

平成29年度
静岡市教育委員会点検・評価報告書
(平成28年度の取組)

平成29年9月
静岡市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の平成 27 年度における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものである。

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動状況	4
III	基本目標達成のための具体的取組の点検・評価	
	第2期静岡市教育振興基本計画の体系図	18
	第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係	20
	重点取組個票中の『自己評価』の評価基準について	22
	基本的な方向性1	
	知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	24
	基本的な方向性2	
	家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	50
	基本的な方向性3	
	信頼される学校づくりを進める	68
	基本的な方向性4	
	良好な教育環境の整備を進める	82
IV	第2期静岡市教育振興基本計画取組一覧	104
V	第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況	134
VI	学校の主な取組	138
VII	総評（学識経験者意見）	157

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成 18 年 12 月の教育基本法の一部改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）が一部改正され、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の 3 つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール（行政の一部を一般市民に委ねること）の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第 26 条の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事務の考え方

(1) 対象期間

平成 29 年度の点検・評価の対象は、前年度である平成 28 年度（2016 年度）分の取組実績とする。

(2) 対象範囲

地教行法第 21 条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。

(3) 対象事務の選定

静岡市教育委員会では、平成 27 年 2 月に「第 2 期静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた。

この基本計画は計画期間を、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 か年とし、各施策を通じて PDCA サイクルを活用し、進捗状況の点検や計画の見直しを毎年行い、より効率的で効果的な教育の実現を図っていく。

今回の評価に当たっては、第 2 期静岡市教育振興基本計画における「主な取組」のうち教育局の所管事業、期間内に重点的に取り組む事項及び社会教育の推進を対象とした。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者

2人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

- 安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏
常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科長 教授

- 武井 敦史（たけい あつし）氏
静岡大学大学院 教育学研究科 教授

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

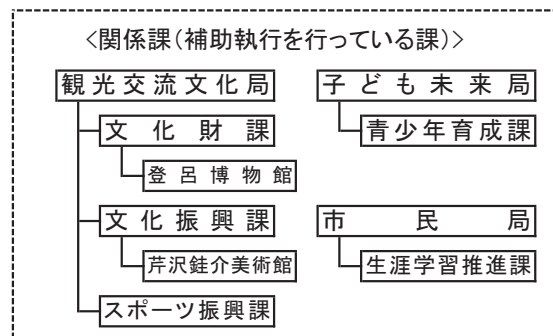
5 教育委員会機構及び事務分掌（平成29年3月31日現在）

教育委員会

委員長 伊藤 嘉奈子
 委員 伊澤 三郎
 (委員長職務代理者)
 委員 佐野 嘉則
 委員 橋本 ひろ子
 委員 杉山 節雄
 教育長 高木 雅宏



小中学校	1校
小学校	86校(うち分校1)
中学校	42校
高等学校	2校



II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催する。会議においては、教育委員会の議決事項についての審議、教育長が専決した重要案件等についての報告ほか、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、学校等に関する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。

なお、緊急案件等が生じた際の委員への情報提供に関しては、会議の場での報告に留まらず、電話やメール等による迅速な伝達に努めている。

(1) 開催回数

15回（定例会12回・臨時会3回）

※この他に教育委員会協議会を26回開催。（協議会については9頁に記載）

(2) 審議の状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和32年法律第162号）第21条に規定される教育委員会の職務権限に係る事項について、平成28年度は62件の議案の審議を行った。

各議案の静岡市教育委員会教育長事務専決規則（平成15年静岡市教育委員会規則第15号）第2条に基づく分類は、以下のとおりである。



教育委員会定例会

※2つの分類に該当する議案については、それぞれカウントしている（該当議案は2件）。

① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること…4件

② 教育委員会規則（以下「規則」という。）の制定又は改廃を行うこと…20件

ただし、次に掲げる場合を除く。

ア 次に掲げる事由が生じたことに伴う町若しくは字の名称又は地番の変更に係る関係規則の整理のための改正を行うこと

（ア）住居表示の実施（イ）土地区画整理事業の実施

（ウ）町又は字の区域の新設、廃止又は変更（エ）町又は字の名称の変更

イ 法令の改正又は廃止に伴い、当然必要とされる規則中の当該法令の題名、条項又は用語を引用する規定の整理のための当該規則の改正を行うこと

③ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること…0件

- ④ 1件8,000万円を超える教育財産の取得及び処分を申し出ること…0件
- ⑤ 人事の一般方針を定めること…1件
- ⑥ 教育委員会事務局及び教育機関の職員のうち課長(これと同等の職を含む。)以上の職にある者の任免を行うこと…2件
- ⑦ 校長、園長、副校長及び教頭の任免を行うこと…2件
- ⑧ 教員(非常勤又は臨時の職にある者を除く。)の採用を行うこと…2件
- ⑨ 職員の懲戒を行うこと…2件
- ⑩ スポーツ推進審議会委員、通学区域審議会委員、社会教育委員、図書館協議会委員、登呂博物館協議会委員、芹沢銈介美術館協議会委員及び文化財保護審議会委員の委嘱及び解嘱に関すること…4件
- ⑪ 通学区域を設定し、又はこれを変更すること…1件
- ⑫ 教科用図書の採択に関すること…1件
- ⑬ 1件3億円以上の工事の計画を策定すること…0件
- ⑭ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること…0件
- ⑮ 浜石野外センター、青年研修センター及び適応指導教室に関すること…0件
- ⑯ 文化財の保護及びスポーツの振興に係る方針の決定に関すること…1件
- ⑰ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること…1件
- ⑱ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること…21件
- ⑲ 幼保連携型認定こども園について意見を述べること…0件
- ⑳ その他…2件

(3) 教育委員会議案・報告事項一覧 ※「分類」は上記1(2)の「審議の状況」①～⑳に対応

会議開催日	区分	番号	件名	分類
4月22日 (定例会)	議案	1	委員の解嘱及び委嘱について(静岡市スポーツ推進審議会委員)	⑩
	議案	2	委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について (静岡市社会教育委員)	⑩
	協議・ 情報提供		・定期監査の結果について ・平成28年熊本地震について ・静岡市教育研究史誌について	—
5月16日 (定例会)	議案	3	静岡市自然の家条例の一部改正について	⑱
	議案	4	静岡市中学生国際交流資金貸付基金条例の一部改正について	⑱
	協議・ 情報提供		・教職員の不適切な指導について	—
6月8日 (臨時会)	議案	5	委員の解任及び任命について(静岡市立登呂博物館協議会委員)	⑩
	議案	6	森下小学校校舎建築工事請負契約の締結について	⑱
	議案	7	平成28年度補正予算案について	⑱
6月14日 (定例会)	協議・ 情報提供		・教職員の人事について	—

7月26日 (定例会)	議案	8	平成29年度使用静岡市立の高等学校用教科図書の採択について	⑫
	議案	9	教育委員会職員の人事について	⑨
	報告	1	平成29年度静岡市立の高等学校入学者選抜について	—
	報告	2	全国学力・学習状況調査の公表について	—
	協議 ・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事について ・教職員の行き過ぎた指導について 	—
8月24日 (定例会)	議案	10	平成28年度補正予算案について	⑱
	議案	11	市立小中学校の適正規模・適正配置方針の策定について	①
	協議 ・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・登呂遺跡出土品の重要文化財指定について ・平成28年度熊本地震に伴う職員の派遣について ・平成29年度の組織機構改正への局要望等について ・全国学力・学習状況調査の結果について 	—
9月2日 (定例会)	議案	12	教育委員会の点検・評価について	⑰
	協議 ・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事について ・全国学力・学習状況調査の結果について 	—
10月14日 (臨時会)	議案	13	平成29年度当初予算案について	⑱
10月26日 (定例会)	議案	14	静岡市総合運動場条例の一部改正について	⑱
	議案	15	平成28年度補正予算について	⑱
	議案	16	平成28年度末の教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について	⑤
	議案	17	教職員の人事について	⑨
	報告	3	静岡市立中学校の指定校の変更に関する諮問について	—
	協議 ・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか教師塾第7期生卒塾後の状況及び第8期生の入塾状況について ・しずおかSNSマナーアップ共同研究プロジェクトについて ・教職員の人事について 	—
11月28日 (定例会)	議案	18	静岡市指定文化財（有形文化財）の指定について	⑰
	協議 ・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡片山廃寺跡の史跡追加指定に係る文化庁文化審議会答申について ・静岡市文化振興計画（中間案）に係る市民意見提出手続きについて 	—
12月16日 (定例会)	協議 ・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市発達支援のための基本指針策定に係る市民意見提出手続について ・静岡市立小・中学校管理規則の改正に係る意見公募手続について ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査について ・平成27年度のいじめ重大事態への対応等について ・教育委員会職員の人事について 	—

1月18日 (定例会)	議案	19	静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について	⑱
	議案	20	静岡市中学生国際交流資金貸付基金条例の廃止について	⑱
	議案	21	静岡市青少年の家条例の廃止について	⑱
	議案	22	静岡市立の高等学校等において語学指導を行う外国人の給料及び旅費に関する条例の廃止について	⑱
	議案	23	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の制定について	⑱
	議案	24	静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	⑱
	議案	25	静岡市教育職員の退職手当に関する条例の一部改正について	⑱
	議案	26	静岡市立の高等学校教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について	⑱
	議案	27	静岡市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	⑱
	議案	28	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	⑱
	協議・ 情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市通学区域の設定並びに指定学校の指定及び変更に関する要綱の一部改正について ・教職員の人事について 	—
2月2日 2月4日 (定例会)	議案	29	静岡市立小・中学校管理規則の一部改正について	②
	議案	30	平成28年度補正予算案について	⑱
	議案	31	静岡市職員定数条例の一部改正について	⑱
	議案	32	静岡市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた静岡市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について	⑱
	議案	33	静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】の策定について	①
	議案	34	静岡市教育委員会教育長事務専決規則の全部改正について	②
	報告	4	静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	—
	報告	5	平成29年度当初予算案について	—
	報告	6	校長、教頭の登用について	—
協議・ 情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度包括外部監査結果に対する措置の状況について ・平成28年度学校監査の結果報告について ・平成29年度学校給食費の改定について ・学校給食課の事業の新聞記事への掲載について 	—	
3月9日 (臨時会)	議案	35	教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について	①
	議案	36	市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について	①
	議案	37	静岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	②
	議案	38	静岡市通学区域の設定並びに指定学校の指定及び変更に関する要綱の一部改正について	⑪
	議案	39	教育委員会職員の人事について	⑥

3月9日 (臨時会)	議案	40	教育職員（指導主事）の人事について	⑥
	議案	41	教育職員（高等学校）の人事について	⑦ ⑧
	議案	42	教育職員（小学校・中学校）の人事について	⑦ ⑧
	協議 ・ 情報 提供		・教職員の人事について	—
3月24日 (定例会)	議案	43	委員の解囑について（静岡市文化財保護審議会委員）	⑩
	議案	44	委員長の選挙について	⑳
	議案	45	委員長職務代理者の指定について	⑳
	議案	46	静岡市教育委員会会議規則の一部改正について	②
	議案	47	静岡市教育委員会傍聴規則の制定について	②
	議案	48	地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	②
	議案	49	静岡市教育委員会事務局事務専決規則の一部改正について	②
	議案	50	静岡市教育委員会公印規則の一部改正について	②
	議案	51	静岡市青少年の家条例施行規則の廃止について	②
	議案	52	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例施行規則の制定について	②
	議案	53	静岡市立小学校及び中学校の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の制定について	②
	議案	54	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等のへき地手当に関する規則の制定について	②
	議案	55	静岡市立の高等学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について	②
	議案	56	静岡市立の高等学校教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の一部改正について	②
	議案	57	静岡市教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について	②
	議案	58	静岡市立学校職員職名規則の一部改正について	②
	議案	59	静岡市立小・中学校管理規則の一部改正について	②
	議案	60	静岡市立高等学校管理規則の一部改正について	②
	議案	61	静岡市立の高等学校の教育職員の勤務時間等に関する規則の廃止について	②
	議案	62	静岡市立の高等学校教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について	②
報告	7	平成29年度静岡市立の高等学校における入学者選抜の結果について	—	
協議 ・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・清水天王山遺跡出土遺物の静岡県有形文化財指定に係る文化審議会答申について ・静岡市文化振興計画の策定について ・体罰に関する調査の結果について ・教職員の措置について 	—	

2 教育委員会会議以外の活動

教育委員会は、前記の会議のほか、教育課題に関する研究や学校現場の視察など、様々な活動に取り組んでいる。平成28年度の主な活動は、次のとおりである。

(1) 教育委員会協議会

教育行政に関する研究や喫緊の課題への対応等を目的に、協議会を開催している。平成25年度からは、それ以前の毎月1回から毎月2回に回数を増やし、さらに、必要に応じて臨時の協議会を開催している。平成28年度の実績は、26回である。



教育委員会協議会

協議会では、教育委員が自ら行った調査研究に基づいて、情報や意見を交換し合うほか、事務局からの情報を基にした協議、関係者を招いての協議を行っている。

【平成28年度協議内容】

回数	開催日	研究課題等
1	4月13日	教育力向上プランについて 小中学校の配置の適正化について 次回の教科書採択に向けての申し送り事項について
2	4月22日	肢体不自由通級指導教室の設置について 「しずおかマナーブック」について 平成28年度の教育委員会活動について
3	5月10日	小中学校の配置の適正化について 組体操等による事故の防止等について「本市における対応」 平成28年度の教育委員会活動について
4	5月16日	清水桜が丘高校の入学者選抜について 「しずおかマナーブック」について 静岡型小中一貫教育課程・シチズンシップ教育について
5	6月8日	教育委員会の点検・評価について
6	6月10日	教育委員会の点検・評価について
7	6月14日	平成28年度静岡市立小中学校児童・生徒数の推計について 文部科学省「社会的課題に対応するための学校給食の活用」事業 委託への応募について 第1回総合教育会議（事前協議）について 平成27年度包括外部監査措置状況の報告について
8	7月7日	第1回総合教育会議（事前協議）について
9	7月14日	市立こども園配置適正化方針（案）の市民意見提出手続きについて 第1回総合教育会議（事前協議）について
10	8月3日	本年度の移動教育委員会の実施について

11	8月24日	教育委員会の点検・評価について 本年度の移動教育委員会・視察の実施について
12	9月2日	静岡市PTA連絡協議会との意見交換会について 第2回静岡型小中一貫教育課程等協議会（事前協議）について 静岡市教育懇話会（常葉大学・静岡大学大学院の学生との意見交換）について
13	9月13日	第2回総合教育会議（事前協議）について
14	9月30日	権限移譲事務の現状及び今後のスケジュールについて 権限移譲に係る学校説明について 小中一貫教育に係る報告について
15	10月5日	小規模特認校制度について 第2回総合教育会議（事前協議）について
16	10月26日	権限移譲後の学級編成基準について 教職員の人事について 静岡型生涯活躍のまち（CCRC）構想に伴う南部図書館（2階）の使用計画について
17	11月1日	社会教育委員との意見交換について
18	11月11日	OECD国際教員指導環境調査（TALIS）について 小中一貫教育について 校外調理方式（学校給食）の早期改善について 新教育委員会制度への移行に伴う教育長の事務の見直しについて
19	12月5日	第3回静岡型小中一貫教育課程等協議会（事前協議）について 第3回総合教育会議（事前協議）について
20	12月13日	第3回総合教育会議（事前協議）について
21	12月16日	教育委員会職員の人事について 教職員の人事について 静岡市教員育成協議会について 新教育委員会制度への移行に伴う教育長の事務の見直しについて
22	12月27日	新教育委員会制度への移行に伴う教育長の事務の見直しについて 教職員の人事について
23	1月10日	市立小学校における個人情報の漏洩について 新教育委員会制度への移行に伴う教育長の事務の見直しについて 平成29年度全国学力・学習状況調査の実施について
24	1月18日	第4回静岡型小中一貫教育課程等協議会（事前協議）について
25	2月2日	静岡型小中一貫教育カリキュラム（基本的な考え方）について 新教育委員会制度への移行に伴う教育長の事務の見直しについて
26	3月24日	外国語指導助手の懲戒について 教職員の措置について 校長の人事評価について 静岡型小中一貫教育カリキュラム基本的な考え方及びリーフレット配布報告について 校務支援システムの進捗状況について 静岡型部活動システム構築・推進プロジェクト事業の進捗状況とガイドラインについて いじめ基本方針改訂のスケジュール変更について コミュニティ・スクールに係る法改正について

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行されたことに伴い、平成27年度から設置された市長が主宰する会議である。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的として実施している。



総合教育会議

平成28年度は、3回の総合教育会議が開催され、「静岡市ならではの人材育成」、「教員の多忙解消（部活動の支援）」、「子どもの貧困対策」の3つのテーマについて、長期的な見通しと短期的な施策の実施に向けて協議した。

協議した内容は、平成29年度には、ALTの拡充、部活動ガイドラインの策定と部活動指導員の外部顧問、スクールソーシャルワーカーの拡充などの形で実現することとなった。今後も、総合教育会議を通じて、市長と連携し、喫緊の課題解決に取り組みたい。

【平成28年度 総合教育会議 議事及び協議の概要】

回数	議事	協議の概要
第1回 7月20日	協議事項：今年度の進め方を確認し、協議事項を次の3つに決定した。	
	①静岡市ならではの人材育成	首都圏ではなく、本市だからこそできる、地域資源を活かした人材育成の実現に向けて、本市が目指す子ども像や目指す子ども像を実現するための静岡らしい学習について、現状及び課題を整理し協議した。
	②教員の多忙解消（部活動の支援）	中学校の先生方が多忙の要因の一つとして挙げている部活動について、部活動が持つ「心技体を鍛え人間の芯を強くする場」としての機能や部活動指導の支援のあり方について、現状及び課題を整理し協議した。
	③子どもの貧困対策	誰もがいつでも希望する教育を受け、誰もが等しく力を発揮できる教育環境を整備するため、市長部局と教育委員会が連携し、特別な支援が必要な子どもや家庭への支援について、現状及び課題を整理し協議した。
第2回 10月14日	協議事項：各テーマについて「第1回の委員の意見」、「協議のポイント」を確認し、「今後、検討が必要な取り組み」について協議した。	
	①静岡市ならではの人材育成	「地域との関わり方を教育課程へどのように反映するか。」「グローバル人材を育成するため、英語力向上にどのように取り組むか。」「学校と地域を結ぶ担い手をどのように確保するか。」等について協議した。
	②教員の多忙解消（部活動の支援）	本市独自の「部活動ガイドライン」策定に向けて、部活動の目的、あり方の他、外部指導員の役割と資質向上にどのように取り組んでいくべきかについて協議した。
	③子どもの貧困対策	学校がプラットフォームとして「隠れた貧困の掘り出し」をする場となるため、「スクールソーシャルワーカーの活用」「福祉や地域との連携」「奨学金の改善」の他、児童クラブ、放課後子ども教室との連携について協議した。

第3回 12月14日	協議事項：各テーマについて「第2回の委員での意見」を確認し、「今後取り組むべき方向性」等について協議した。	
	①静岡市ならではの人材育成	「しずおか学」を小中一貫教育カリキュラムに位置付けること。英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクトとして「英語授業の充実」「学校外での英語体験の場」「教員の英語力向上」などを展開すること。「学校・地域 ひとつなぎコーディネーター」養成講座や（仮称）学校・地域連携促進研修会などにより、学校と地域の連携を支える人材を養成していくこと等を確認した。
	②教員の多忙解消（部活動の支援）	本市が部活動に求めるものとして「人間形成」を掲げ、年度内に「部活動ガイドライン」を策定し、今後、（仮称）「静岡型部活動推進協議会」を設置することなどにより、部活動のあり方研究に取り組んでいくこととした。また、昨年決定した「校務支援システム」の導入・早期の稼働開始を確認した。
	③子どもの貧困対策	「隠れた貧困の掘り起し」のため、スクールソーシャルワーカーの拡充、放課後児童クラブの拡充、放課後子ども教室の拡充などにより、学校のプラットフォーム化を推進し、これらについて、より有効に展開していくため、教育と福祉の連携・情報共有体制を確立・推進していくことを確認した。

(3) 各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会の実施など

教育委員は、年間を通じて、国、指定都市、県、各種団体が行う協議会等に参加し、横断的な教育課題の把握や関係機関との連携強化を図っている。また、学校現場の視察や関係機関との意見交換を積極的に行い、本市教育理念の浸透を図るとともに、多方面からご意見をいただき、教育施策に具体的につなげるよう努めている。

平成28年度は、平成34年度の全市一斉静岡型小中一貫教育スタートに向け、カリキュラム等についての具体的な検討を行うことを目的とし、先進市である姫路市・上越市への視察を行った。

また、「子どもの貧困対策」に関しては、年間を通してテーマとして取り上げ、民間事業関係者や静岡大学・常葉大学両大学院生等、様々な立場からの声を聴く意見交換会や関係施設等への視察を積極的に開催した。

子どもを取り巻く様々な問題の背景として「貧困」が存在し、その課題解決に向けた行政の役割、学校と地域のつながりの重要性について協議を行った。



子ども食堂視察（駿河区 子ども食堂おひさま）



移動教育委員会（駿河区 長田西小学校）

放課後子ども教室・放課後児童クラブ関係者との意見交換会

放課後児童クラブとの共通プログラムを実施することで、子どもの活動の幅が広がり、より多くの子どもの関わりや地域の方との交流が増えている等、両事業を一体的に実施することによる効果を実感するとともに、子どもの参加状況の確認や安全確保等、運営上の課題を検証する機会となった。

また、平成28年度よりコミュニティ・スクール研究実施校に指定された川原小学校では、学校職員、保護者及び地域住民で構成される学校運営協議準備会を参観した後、学校と地域が連携して実施する授業・行事の取り組みや効果的な広報活動等について委員の皆様と意見交換を行った。

平成28年度の「移動教育委員会」では、学校・家庭・地域の連携促進事業をテーマに、先進的な取り組みを実施する小学校を会場に、年2回実施した。

放課後子ども教室・放課後児童クラブを一体的に実施する長田西小学校では、放課後の子どもたちの様子を視察後、運営スタッフの皆さんや学校職員との意見交換を行った。

【各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会などの実施状況】

月	日	分類	内容
4	5	行事	学校運営協議会指定式（清水江尻小学校）
	7	行事	井川小中学校開校式典
	8	会議	静岡県市町教育委員会委員長・教育長会（静岡市）
	25	行事	当初校長会
	26	会議	静岡県市町教育委員会連絡協議会理事会・総会（静岡市）
5	9	会議	静岡県都市教育長協議会正副会長会議・総会（沼津市）
	12	会議	静岡市花と緑のまちづくり協議会総会
	12・13	会議	関東地区都市教育長協議会総会（さいたま市）
	27	会議	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会（東京都八王子市）
	29	会議	第67回指定都市学校保健協議会（静岡市）
	31	会議	第1回指定都市教育委員・教育長協議会（神戸市）
6	3	行事	静岡市教育委員会表彰式（永年勤続者）
	5	行事	しずおか教師塾第7期生卒塾式
	22	会議	子どもの育ちと学びをつなぐ研修会
7	4	会議	第1回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会
	8	行事	第56回東海北陸中学校長会研究協議会静岡大会
	11	視察	小中一貫教育に係る他都市視察（姫路市）
	14	会議	静岡県都市教育長研修会（静岡市）
	26	意見交換	学識経験者との意見交換会（教育委員会の点検・評価）

8	3	意見交換	静岡市スクールソーシャルワーカー川口正義氏との意見交換会
	31	会 議	静岡縣市町教育長正副会長会議・研修会（浜松市）
9	6	意見交換	静岡市PTA連絡協議会との意見交換会
	13	意見交換	静岡大学及び常葉大学の教職大学院との意見交換会
	26	会 議	第2回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会
	28	視 察	家康公記念給食の視察（清水庵原小学校）
	30	意見交換	静岡市校長会との意見交換会
10	5	意見交換	移動教育委員会（長田西小学校）
	15	行 事	しずおか教師塾第8期生入塾式
		行 事	籠上中学校創立70周年記念式典
	20	視 察	小中一貫教育に係る他都市視察（上越市）
	21	会 議	都道府県・指定都市教育委員会教育委員研究協議会（東京都）
27	その他	教頭選考（第2次・面接）	
11	7	会 議	静岡縣市町教育委員会研修会（浜松市）
	11	意見交換	社会教育委員との意見交換会
	12	行 事	竜爪中学校創立30周年記念式典
	15	その他	校長選考（第2次・面接）
	15～17.22	視 察	静岡市立小中学校音楽学習交流会
	30	視 察	静岡市教育委員会研修指定校実践発表会（井宮北小学校）
12	2・9	視 察	こども食堂視察（駿河区）
	9	視 察	静岡市教育委員会研修指定校実践発表会（清水江尻小学校）
	13	会 議	第3回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会
	19	視 察	釜揚げしらすの給食視察（長田南小学校）
1	11	意見交換	静岡県・浜松市の教育委員会との意見交換会
	17	行 事	静岡市教育委員会表彰式（優秀教職員）
	24	会 議	第2回指定都市教育委員・教育長協議会（東京都）
	30	意見交換	移動教育委員会（川原小学校）
会 議		第4回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会	
2	4	会 議	静岡市PTA連絡協議会全体会長会
	8	行 事	子ども研究シンポジウム
	17	意見交換	静岡県公安委員会との意見交換会



家康公記念給食の視察（清水区 清水庵原小学校）

3 総括（教育委員会の自己評価）

(1) 教育委員会会議

各委員は、会議前に、事務局から議案等に関する説明及び資料提供を受け、議案の内容を予め確認し必要な事を指示しておくことにより、審議の効果を高めるとともに、円滑な運営を図っている。議案は、審議会委員の委嘱など定例的なものから、事務の基本方針の決定に至るまで幅広く提案され、教育委員は、それぞれの経験に基づく視点から活発に発言し、丁寧な審議に努めている。

平成28年度の主な議案として、静岡型小中一貫教育に関する審議、県費負担教職員に係る権限移譲に伴う事務及び新教育委員会制度への移行に伴う事務などが挙げられる。

平成34年度の静岡型小中一貫教育全校実施に向け、平成28年度より静岡型小中一貫教育教育課程等協議会を設置した。学識経験者・P T A代表・自治会代表・社会教育委員代表・校長代表等により年4回協議会を開催し、平成29年2月には、静岡市教育委員会が学校や市民に示す静岡型小中一貫教育の教育課程編成実施のための「静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】」を策定した。

また、約3,000人にも及ぶ県費負担教職員に係る権限移譲に伴う規則については、11本の規則を制定改廃したほか、予算案に関する事案など円滑な権限移譲を行うために必要な審議、議決を行った。

平成29年4月24日付け新教育長の就任に伴う新教育委員会制度への移行にかかる事務としては、静岡市教育委員会教育長事務専決規則について、教育長に対する事務委任に関する規定を設けるなどの全部改正をするとともに、関係する規則についての整理・見直しを行った。

(2) 教育委員会協議会、意見交換、その他の活動

協議会については、教育委員が自らテーマを設定して課題研究を行うほか、喫緊の課題が生じた際には即時対応するための協議を行うなど、柔軟な運営に努めている。平成28年度は、特に総合教育会議のテーマに関する調査研究等に時間をかけた。

静岡市ならではの人材育成に関しては、「静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会」に参加又は傍聴し、本テーマの核となるカリキュラムについて情報収集を行った。

教員の多忙解消に関しては、保護者を代表して静岡市P T A連絡協議会、さらには、校長会や中体連の役員等との意見交換を行い、保護者と教員の双方から部活動に対する率直な意見を聴取した。

子どもの貧困に関しては、スクールソーシャルワーカーとの意見交換のほか、「こども食

堂」を見学し、子どもたちと支援する側のスタッフや学生との交流を通じて、「生の声」を聴取した。このような「開かれた教育委員会」のための取組は、今後も継続する必要がある。

また、社会教育委員との連携を深めるため、「子どもに生じている課題」、「学校・家庭・地域連携推進事業の可能性」などについて、意見交換を行った。会議では、今後も、定期的に意見交換を行っていくことを確認した。

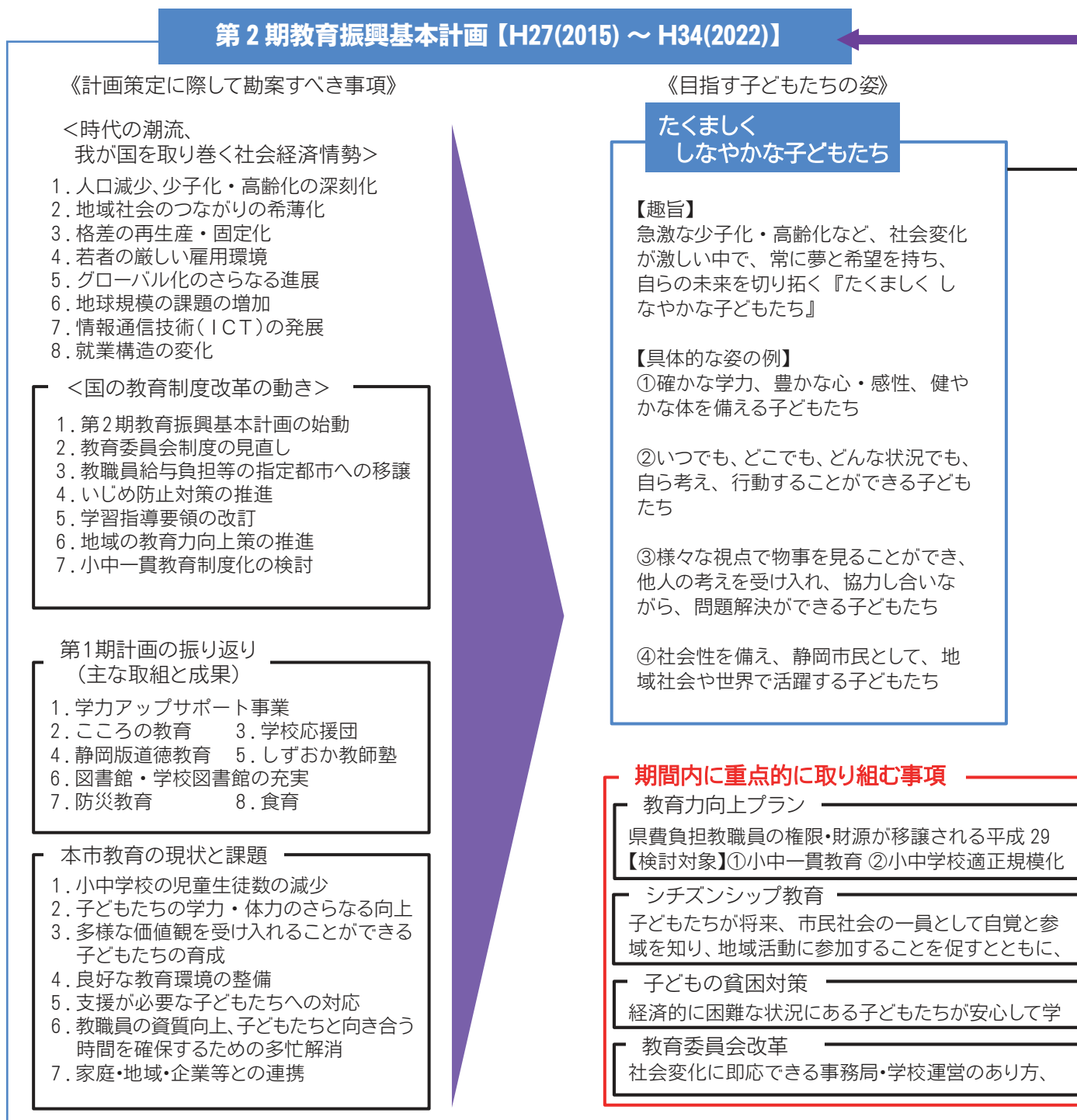
先進地の視察としては、隣接型の小中一貫教育実践校としてスタートして8年目の兵庫県姫路市立白鷺小学校及び中学校などを視察し、本市の小中一貫教育カリキュラムの策定の参考とした。

平成29年度は、県費負担教職員に係る権限移譲及び新教育委員会制度への移行の初年度として転機となる年である。これを機に、第2期教育振興基本計画の推進の加速と、『たくましく しなやかな子どもたち』の実現を目指したい。

Ⅲ 基本目標達成のための具体的取組の点検・評価

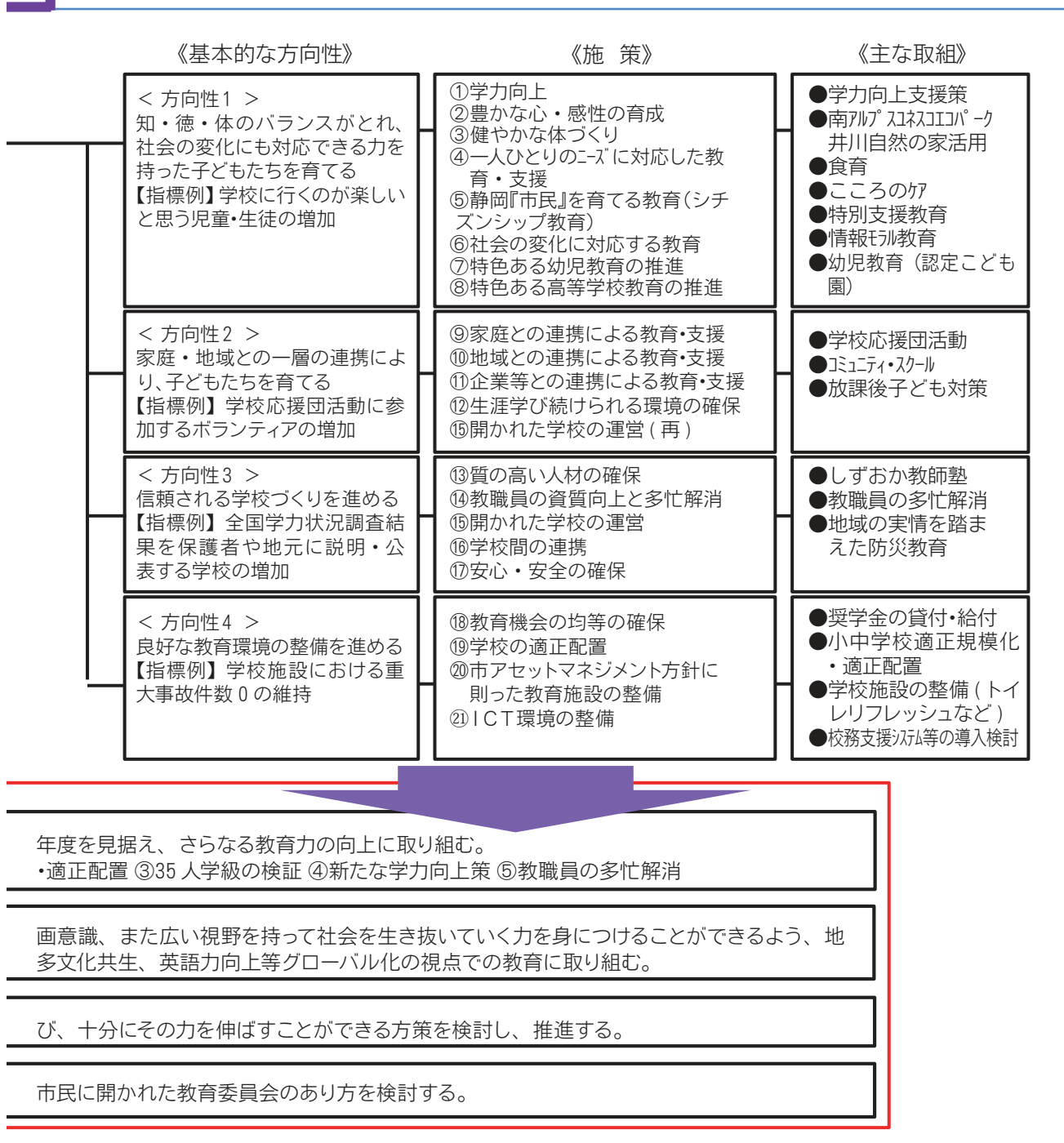
第2期静岡市教育振興基本計画の体系図

本市では、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるために、4つの基本的な方向性のもと、21の施策を展開しています。



また、計画期間内に力を入れて推進する●の「主な取組」（幼児教育を除く）を点検・評価の対象としています。

3次総 『世界に輝く静岡』の実現【H27(2015)～H34(2022)】



第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係

※白抜きの取組が点検・評価の対象

方向性	施策	No.	取組名	所管課	頁
1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる					
①学力向上					
		1	学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	26
		2	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	学校教育課 中央図書館	
②豊かな心・感性の育成					
		3	道徳教育の充実	教育センター 学校教育課	30
		4	人権教育や生命を大切にす教育の推進	学校教育課 教育センター	
		5	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課	
		6	(仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	教育総務課	
		7	子ども読書活動の推進	中央図書館	
		-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
③健やかな体づくり					
		8	体力向上支援策の推進	学校教育課	34
		9	食育の推進	学校給食課 学校教育課	
		10	薬物乱用防止教育の推進	学校教育課	
		11	保健教育等の充実	学校教育課	
		-	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 (No.26 再掲)	教育センター	
④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援					
		12	こころのケアの推進	学校教育課 教育総務課 教職員課	38
		13	特別支援教育の推進	学校教育課	
		14	困難を抱える子どもたちへの支援	学校教育課 青少年育成課	
⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)					
		15	副読本(しずおかだいすき、わがまち静岡)の活用	学校教育課	
		16	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	学校教育課	
		17	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	学校教育課	
		-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
		-	(仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
		-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
		-	豊富な自然を活かした環境教育の推進 (No.21 再掲)	教育センター	
		-	食育の推進 (No.9 再掲)	学校給食課	
		-	地域の実情を踏まえた防災教育の推進 (No.45 再掲)	学校教育課	
⑥社会の変化に対応する教育					
		18	情報モラル教育の推進	学校教育課	46
		19	英語力の向上	学校教育課 教職員課	
		20	ユネスコスクール活動の推進	教育センター 教育総務課	
		21	豊富な自然を活かした環境教育の推進	教育センター	
		-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
		-	(仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
		-	科学教育の推進 (No.23 再掲)	教育総務課	
		-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
⑦特色ある幼児教育の推進					
		22	幼児教育の推進	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課 教育センター	
⑧特色ある高等学校教育の推進					
		23	科学教育の推進	市立高校	
		24	多様な教育ニーズ等への適切な対応	市立清水桜が丘高校	
		-	市立高校の定時制課程のあり方の検討 (No.55 再掲)	教育総務課	
2 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる					
⑨家庭との連携による教育・支援					
		25	PTAとの連携の推進	学校教育課	
		26	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	教育センター	
		-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
		-	情報モラル教育の推進 (No.18 再掲)	学校教育課	

方向性	施策	No.	取組名	所管課	頁
	⑩地域との連携による教育・支援				
		27	学校応援団活動の推進	教育総務課	52
		28	コミュニティ・スクールの推進	教育総務課	56
		29	放課後子ども対策の推進	教育総務課 子ども未来課	60
		30	部活動指導員の活用	学校教育課	
		-	道德教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
	⑪企業等との連携による教育・支援				
		31	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	学校教育課	
		32	民間企業等と連携した学習の充実	学校教育課	
	⑫生涯学び続けられる環境の確保				
		33	生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	生涯学習推進課	64
		34	図書館運営の充実	中央図書館	
		35	文化の振興と発信	文化振興課 文化財課	
		36	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課	
		-	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 (No.2 再掲)	学校教育課 中央図書館	
		-	子ども読書活動の推進 (No.7 再掲)	中央図書館	
		-	開かれた学校の運営 (No.43 再掲)	教育総務課 教職員課	
				社会教育の推進	
3	信頼される学校づくりを進める				
	⑬質の高い人材の確保				
		37	優秀な教員の採用	教職員課	70
		38	しずおか教師塾の運営	教職員課	
		39	学校訪問の実施	学校教育課 教育センター	
	⑭教職員の資質向上と多忙解消				
		40	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教育センター	74
		41	近隣校研修の実施	学校教育課	
		42	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課 教育総務課	
		-	学校教育におけるICTの活用 (No.58 再掲)	学校教育課	
		-	校務支援システム等の導入検討 (No.59 再掲)	学校教育課	
	⑮開かれた学校の運営				
		43	開かれた学校の運営	学校教育課 教職員課	
	⑯学校間の連携				
		44	小中連携のあり方の検討	学校教育課	
		-	近隣校研修の実施 (No.41 再掲)	学校教育課	
	⑰安心・安全の確保				
		45	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	学校教育課	78
		46	通学路交通安全プログラムの推進	学校教育課	
		47	健康面での安心・安全の確保	学校教育課	
		-	学校施設の整備 (No.56 再掲)	教育施設課	
4	良好な教育環境の整備を進める				
	⑱教育機会の均等の確保				
		48	私立学校の振興	幼保支援課	84
		49	経済的な支援の実施	学事課	
		50	奨学金貸与事業の実施	学事課	
		51	奨学金給付事業の実施		
		52	セーフティネットの整備	学校教育課 福祉総務課 子ども家庭課	
		53	非常勤講師を活用した複式授業の解消	教職員課	
	⑲学校の適正配置				
		54	小中学校適正規模化・適正配置の検討	教育総務課 学事課	88
		55	市立高校の定時制課程のあり方の検討	教育総務課	
	⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備				
		56	学校施設の整備	教育施設課	92
		57	学校給食施設の整備	学校給食課	
	ICT環境の整備				
		58	学校教育におけるICTの活用	学校教育課	96
		59	校務支援システム等の導入検討	学校教育課 教職員課 教育施設課 教育総務課	
		-	計画期間内に重点的に取り組む事項	教育総務課	100

重点取組個票中の『自己評価』の評価基準について

「1 目指す成果(アウトカム)」に対して、その年度の取組がどうであったのか、事務事業総点検(※)の総合評価基準に準じて、次の区分で評価しています。

◎ 評価基準

評価区分	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・ 目標以上の成果があがっている。
A	期待どおり	・ 成果が目標どおり出ている。 ・ 活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・ 成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・ ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・ 活動実績に対する成果がやや低い。 ・ 成果達成のため、取組内容等の改善が必要。
C	期待を顕著に下回る	・ 成果が出ていない。 ・ 取組実施の効果が認められない。 ・ 実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・ 今後も成果が見込めず、取組そのものの見直しが必要
—	実施せず	・ 実施する必要が無くなった。 ・ 天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

※事務事業総点検とは…

原則、本市が実施する予算を伴う全事務事業について、所管課による1次評価と、庁内で組織する内部評価専門委員会による2次評価を行い、その成果を継続的に点検することによって、より市民満足度の高いサービスと効率的な行政経営の実現を目指すもの。

なお、事務事業総点検については、事業ごとに成果指標を設定している。

点検・評価の対象となる取組が、事務事業総点検の対象となっている場合には、参考として、その指標と実績を全て記載している。

【基本的な方向性 1】

「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
①学力向上	1 学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター
②豊かな心・感性の育成	5 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課
③健やかな体づくり	9 食育の推進	学校給食課 学校教育課
④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	12 こころのケアの推進	学校教育課 教育総務課 教職員課
	13 特別支援教育の推進	学校教育課
⑥社会の変化に対応する教育	18 情報モラル教育の推進	学校教育課

【教育委員会の自己評価】

子供たちがこれからの社会で生き抜くためには、確かな学力(知)、豊かな心や感性(徳)、そして健やかな体(体)という基礎的な力をバランスよく備え、さらには、ICTの進展やグローバル化といった、社会の変化に対応できる力を身に付ける必要がある。そうした力をもつ子供たちを育てるための施策を次のように展開してきた。

まず、児童生徒の学力の向上のため、**学力向上支援策の推進**として、各小・中学校への訪問指導や研修主任会を通して授業改善についての指導助言、学習支援員の指導によって、児童の基礎的な学習内容の定着を図る学力アップサポート事業などを行った。こうした取組により、平成28年度の全国学力・学習状況調査においては、小学校・中学校ともに、すべての学力調査(国語A・B、算数A・B、数学A・B)において、全国平均正答率を上回るなど概ね良好な結果が得られている。

次に、豊かな心・感性の育成では、**南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進**、健やかな体づくりでは**食育の推進**に取り組んだ。これまでのプログラムを精査して実施した南アルプスエコパーク学習会や在来作物の学習会等は、参加者から高い満足度が得られている。また、食育については、「家康公記念献立」や「釜揚げしらす」の提供により、多くの学校で、教職員が児童生徒に向けた食育の効果を実感している。

また、一人ひとりのニーズに対応した教育・支援に関しては、スクールカウンセラーや教育相談員の配置・派遣などを実施した**こころのケアの推進**や、特別支援教育支援員の配置や巡回相談を実施した**特別支援教育の推進**により、様々な問題を抱える児童生徒への手厚くきめ細かい支援が可能となり、多くの児童生徒の改善が見られている。しかし、生徒指導体制充実のための非常勤講師配置校では、多くの児童生徒に改善が見られているが、

その一方では、市全体として、不登校やいじめ等は若干増傾向にあるため、市及び各小・中学校における「静岡市いじめ対策基本方針」の見直しを図るとともに、不登校の実態把握や支援方法についてさらなる改善が必要である。また、特別支援教育については、「合理的配慮」について対応する学校が増えてきている。一方で、インクルーシブ教育の推進に向け、特別支援教育の推進役となる教職員の育成が急務である。

さらに、社会の変化に対応する教育として実施している、**情報モラル教育の推進**により、各教科を通じて、情報を適切に活用するために必要な思考力や判断力を身に付ける授業を実施するなど啓発に努めてきた。しかし、SNSに個人情報等を掲載するという問題やいじめに発展する危険性があることを踏まえ、今後も指導を継続していく必要がある。

【学識経験者の意見】

児童生徒の学力形成には生活環境や学習環境等、様々な要因が影響している。そのため各学校では児童生徒の学力はもとより、学習や生活の状況把握に努め、課題や改善策について共通理解のもと、より効果的な教育活動や指導方法の工夫改善を図ることが必要である。さらに学校全体としての組織的・継続的な取り組みを充実させることが大切となる。

本市では、国が実施した全国学力・学習状況調査の結果を活用した検証・改善サイクルを確立し、さらに「授業改善支援資料」及び「授業改善だより」により、各校では授業改善を積極的に行い、学力向上に向けて着実に成果を上げてきている。ただし学力向上に関する取り組みは一様ではない。

そこで、今後期待することは、静岡市内の様々な教育環境にある学校の多種多様な取組を、教育センターや小中合同研修等の研修会において紹介・交流等して、共通する効果的な取組を見出したり、自校の課題解決に向けたヒントや新たな取組の創造に向けた取り組みを構想したりして、今後の教育活動の充実を図る「学びあう研修機会」の設定も必要だと考える。しかしこの取組は決して学力向上に留まるものではなく、「豊かな心・感性の育成」や「健やかな体づくり」、さらには「一人ひとりのニーズに対応した教育・支援」「社会の変化に対応する教育」という本市が掲げる施策との関連から十分に位置付けることも可能である。

新学習指導要領や静岡型小中一貫教育を見据え、各学校の優れた取組や実践を共有、交流させながら、新たな時代を切り拓く教育課程や教育活動を各学校では創造・構想し、未来社会の創り手を育成する豊かな教育を推進していくことを期待したい。

N0.01 学力向上支援策の推進【学校教育課、教育センター】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・児童生徒の学力向上
- ・公立小・中学校の教員の指導力向上

2 概要

- (1) 授業の改善
全国学力・学習状況調査の結果から、成果と課題を明確にし、訪問指導や研修などを通じて授業の改善に取り組む。
- (2) 学力アップサポート事業
小学校に学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題を持つ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行う。
- (3) 学力向上専門家委員会
小・中学校の要請に応じて専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導助言や講演などを行う。
- (4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討
21世紀型能力や主体的・対話的で深い学びなどの新たな学習・指導方法についての検討を行う。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 学習指導要領に示された各教科・領域の「付けるべき力」を明確にした授業構想と実践。
- (2) 授業の質向上に向け、授業改善支援資料Ⅴを活用した授業改善、校内研修の充実を図る。
- (3) 全国学力・学習状況調査等の結果をもとに、各学校及び各中学校区の課題改善に向けた取組に関する支援を行い、各校のPDC Aサイクルの確立を図る。(学力向上専門家委員会、学力アップサポート事業)
- (4) 学力向上に関する各校の取組を市全体に広げるための学力向上支援事業実践事例報告会を継続して開催する。

<計画>

- (1) 学校訪問事業により、学校の状況を把握するとともに、市内全職員に配付してある授業改善支援資料及び授業改善だよりで示した改善ポイントを視点に授業改善のための指導を実施する。〈課題(1)、(2)〉
- (2) 学力向上専門家委員会の支援希望校(8校)に対して、延べ13回、講師を派遣し、学校の検証改善の取組を支援する。その際、他校からの研修会参加を認め、授業改善の取組を市全体に広げる。(学力向上専門家委員会)〈課題(3)〉
- (3) 全国学力・学習状況調査において、基礎学力に課題の見られる児童を対象に行う学力アップサポート事業を支援希望校(12校)に対して実施する。(学力アップサポート事業)〈課題(3)〉
- (4) 学力向上に関する各校の取組や、学力向上専門家委員会、学力アップサポート事業の実践の具体を市全体に広げるために学力向上支援事業実践事例報告会を開催する。〈課題(4)〉

【予算額 9,312,000円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

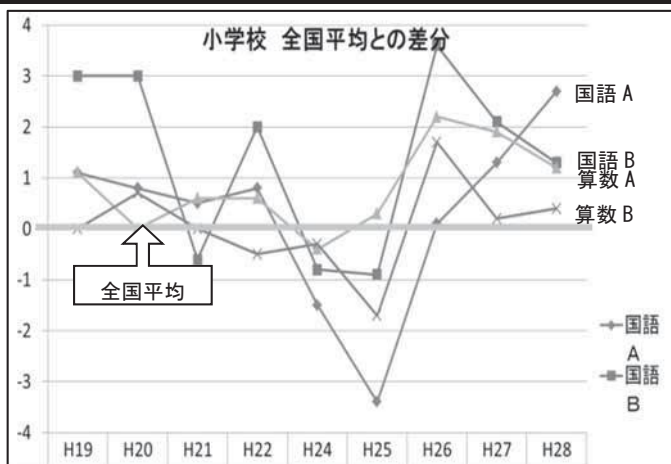
- (1) 訪問指導や研修主任会を通して授業改善についての指導助言を行うことで、「学習指導要領に示された各教科・領域の『付けるべき力』」を明確にした授業構想と授業実践が進み、小中共に全ての学力調査で全国平均正答率を上回った。(右ページグラフ参照)
- (2) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上した。事業対象校の6年生は12校中11校で事後調査の正答率が向上した。
- (3) 大学教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した7校に対して15回の支援を行い、全国学力・学習状況調査の結果から分析された各学校の課題改善が進められた。
- (4) 学校教育課内で行った学力観などの検討会(全11回)で共有した内容を基に訪問指導を行うことで、各学校における授業改善支援資料や授業改善だよりの活用が進み、授業の質的向上が見られた。
- (5) 各校の自立的な取組についての意識が高まり、PDC Aサイクルの推進につなげることができた。

<実績>

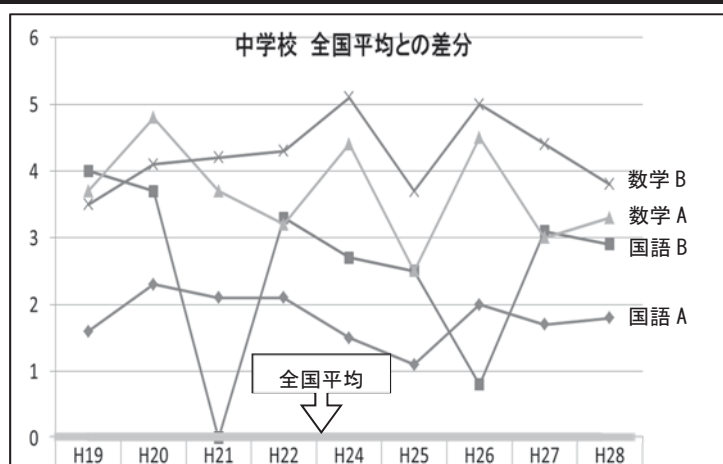
- (1) 小・中学校延べ229校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を3回実施した。
- (2) 12校の小学校に4名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約60回実施した(参加児童数240人)。
- (3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師4人を延べ15回派遣した。
- (4) 学校教育課内で、改訂される学習指導要領の示す学力観などの検討会を11回実施した。
- (5) 「全国学力・学習状況調査の結果の活用に関する研修会」や「学力向上支援事業報告会」を開催し、各校のPDC Aサイクルの確立を促した。

【決算額 8,992,000円】

【参考データ等】



全国学力・学習状況調査（小学校）の全国平均との差



全国学力・学習状況調査（中学校）の全国平均との差

5 評価

《Check》

自己評価 「A」

平成 28 年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小・中学校共に、全ての学力調査（国語 A・B、算数 A・B、数学 A・B）において、全国平均正答率を上回っていた。特に、小学校の国語 B の記述式の設問では全ての設問において全国を上回っており、中学校の数学 B では、全ての設問において全国の平均正答率を上回っていた。

この全国学力・学習状況調査の結果を分析し、新学習指導要領の内容を踏まえた上で、さらなる授業改善に努めていく必要がある。

【参考】平成 28 年度 事務事業総点検成果指標と実績（※学力アップサポート事業）

目標：補習指導（算数）を受けた児童の平均正答率 5pt 上昇 ⇒ 実績：6 年生 12.8pt 上昇

学識意見

自己評価に示されている通り、全国学力・学習状況調査の結果は小・中学校ともに良好である。これは「全国学力・学習状況調査の結果の活用に関する研修会」の開催や各学校における校内研修等の充実による授業改善の成果の表れとみることができる。今後は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「学力向上支援策」の見直しと改善を検討し、さらに授業の質的向上を図る取り組みを期待する。

6 平成 29 (2017) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 新学習指導要領で求められている学力やそれを身に付けるための授業改善の方策の周知が足りない。
- (2) 新学習指導要領で求められている学力を身に付けるための授業改善の支援が十分でない。
- (3) 基礎的な学力に課題のある児童が見受けられる。
- (4) 小中一貫教育実施に向け、9 年間の一貫した学びを充実させるための PDC A サイクルの確立

<計画>

- (1) 新学習指導要領の説明会や授業づくり研修会を開催し、国が求めている学力観や授業改善の方向性を全校に周知する。<課題(1)>
- (2) 研修主任会や訪問指導を通して、新学習指導要領が求める学力を身に付けるための授業実践について支援を行う。<課題(2)>
- (3) 支援希望のあった 14 校に対して学力アップサポート事業を実施する。<課題(3)>
- (4) 学力向上専門家委員を 8 校に派遣し、各学校の検証改善サイクルの確立を支援する。中島中グループと末広中グループについては、小中一貫教育推進の視点から見出された課題解決のための支援を行う。なお、静岡型小中一貫教育の評価については、静岡型小中一貫教育教育課程等協議会での議論を踏まえ、検討していく。<課題(4)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 小・中学校延べ 225 校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を 4 回実施した。 (2) 12 校の小学校に 4 名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約 60 回実施した（参加児童数 240 人）。 (3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師 4 人を延べ 13 回派遣した。 (4) 学校教育課内で、改訂される学習指導要領の示す学力観などの検討会を 10 回実施した。 (5) 学力向上支援事業実践事例報告会を開催し、学力向上支援事業における支援校の取組及び学校の自立的な取組の成果を全市の小中学校に伝達し、学力向上に向けて全国学力・学習状況調査の結果を活用した、各校の P D C A サイクルの確立を促した。 <p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市の課題をもとに、各学校の状況に照らして指導・助言を行い、授業改善が進み、全国学力・学習状況調査で良好な結果が見られた。 (2) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上し、事業対象校 12 校中 9 校で、事後調査の正答率が向上した。 (3) 大学教授等による専門的な提言をもとに授業改善が行われ、「全国学力・学習状況調査の結果を、学校全体で教育活動を改善するために活用した」と答えた学校が、小・中学校ともに 90% に達した。 (4) 検討会を課内で 10 回開催し、学習指導要領改訂に向けた準備が進んだ。 (5) 学力向上に向けた取組の好事例を市全体に広げる実践事例報告会の開催により、各校における学力向上に対する意識が高まり、自立的な取組の推進につなげることができた。 <p style="text-align: right;">【決算額 8,889,000 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 小・中学校延べ 229 校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を 3 回実施した。 (2) 12 校の小学校に 4 名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約 60 回実施した（参加児童数 240 人）。 (3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師 4 人を延べ 15 回派遣した。 (4) 学校教育課内で、改訂される学習指導要領の示す学力観などの検討会を 11 回実施した。 (5) 「全国学力・学習状況調査の結果の活用に関する研修会」や「学力向上支援事業報告会」を開催し、各校の P D C A サイクルの確立を促した。 <p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 訪問指導や研修主任会を通して授業改善についての指導助言を行うことで、「学習指導要領に示された各教科・領域の『付けるべき力』」を明確にした授業構想と授業実践が進み、小中共に全ての学力調査で全国平均正答率を上回った。（右ページグラフ参照） (2) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上した。事業対象校の 6 年生は 12 校中 11 校で事後調査の正答率が向上した。 (3) 大学教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した 7 校に対して 15 回の支援を行い、全国学力・学習状況調査の結果から分析された各学校の課題改善が進められた。 (4) 学校教育課内で行った学力観などの検討会（全 11 回）で共有した内容を基に訪問指導を行うことで、各学校における授業改善支援資料や授業改善だよりの活用が進み、授業の質的向上が見られた。 (5) 各校の自立的な取組についての意識が高まり、P D C A サイクルの推進につなげることができた。 <p style="text-align: right;">【決算額 8,992,000 円】</p>

平成 29 年度 (2016)	
平成 30 年度 (2017)	

【決算額 円】

【決算額 円】

NO. 05 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

主催事業参加者の満足度 90%以上

2 概要

- (1) 主催事業で南アルプスユネスコエコパークと関連したイベントを開催
- (2) 平成 27 年度から、学校及び一般の団体だけでなく、個人からでも利用できるようになったため、幅広い方々に、野外体験活動や自然に親しむ機会の提供などを行う。

3 平成 28 (2016) 年度の課題・計画

《Plan》

<課題>

(1) 主催事業

①常にプログラムの改善や工夫を行い高い満足度を維持していく。

②井川地区との連携を行っていく。

(2) 全体

①安心安全な活動を提供する。

②個人利用者を増加させる。

<計画>

(1) 主催事業

①井川地区や他課との連携により、地域の特徴を活かしたプログラムや南アルプスユネスコエコパーク学習会を提供する。対象者や時期等の改善。

②井川地区や他施設との協議会を開催し、プログラムの開発や情報交換等で連携を強めていく。

(2) 全体

①活動場所の改善や整備を実施し、利用者が安心・安全に利用できるようにしていく。

②ソーシャルメディアや広報、パンフレット・ポスター等を活用し自然の家のPRを強化していく。

【予算額 7,626 千円】

4 平成 28 (2016) 年度の実績・成果

《Do》

<成果>

(1) トム・ソーヤサマーキャンプでは、静岡大学教授を講師に迎え、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。井川地区との連携では、地元講師を招き在来作物の食べ比べや山菜の見分け方、自然素材を使ったクリスマスリース作りなどを実施したことで、参加者は体験を通じた学びの機会を得ることができた。

(2) 主催事業の中には、応募率が 200%以上となる事業もあった。特に、冬の無料送迎バス付検証事業（井川 de スキー&雪遊び/全 5 回・右記表 17~21 該当）では、応募率は 400%以上となった。また、満足度は 99%であった。（右記表参照）

(3) 井川自然の家の延べ利用者数は 15,453 人となり、平成 27 年度よりも約 800 人増加している。そのうち、一般個人利用は 401 人となり、平成 27 年度の 2 倍以上となった。

<実績>

(1) 南アルプスユネスコエコパーク学習会や井川の在来作物体験事業の実施

(2) 主催事業として小・中学生対象「トム・ソーヤ〜」7 事業、家族・グループ対象「井川 de〜」7 事業、無料送迎バス付検証 7 事業（右記表 15~21 該当）、自然体験指導者育成事業 2 回、全 23 事業実施。（右記表参照）

(3) 平成 27 年度から条例改正により、1 人での利用も可能となった。静岡新聞記事掲載、静岡鉄道電車・バス中刷り広告及び新静岡セノバ広告パネル、山岳関係店舗チラシ配布、HP、フェイスブックや広報などで利用者に対して呼びかけを行った。

【決算額 7,248,397 円】

【参考データ等】

	事業名	募集人数	応募人数	応募率	参加人数	満足度
1	トム・ソーヤ スプリングキャンプ	72	138	191.67%	68	100.00%
2	トム・ソーヤ サマーキャンプ	36	82	227.78%	36	100.00%
3	トム・ソーヤ オータムキャンプ	90	129	143.33%	88	98.00%
4	トム・ソーヤ スキーキャンプ1月	40	71	177.50%	39	100.00%
5	トム・ソーヤ ウィンターキャンプ1月	54	130	240.74%	54	100.00%
6	トム・ソーヤ スキーキャンプ2月	40	54	135.00%	40	100.00%
7	トム・ソーヤ ウィンターキャンプ2月	54	111	205.56%	52	100.00%
8	井川de山菜グルメ	14組	30組	214.29%	14組	100.00%
9	井川deバーベキュー	14組	17組	121.43%	8組	100.00%
10	井川deキャンプ入門	14組	41組	292.86%	14組	100.00%
11	井川在来作物体験	14組	11組	78.57%	10組	100.00%
12	井川de紅葉狩り	14組	22組	157.14%	13組	100.00%
13	井川de温泉巡り	14組	24組	171.43%	13組	100.00%
14	井川deクリスマス	10組	15組	150.00%	10組	100.00%
15	SL千頭駅から始まる秋の井川旅①	20	24	120.00%	19	100.00%
16	SL千頭駅から始まる秋の井川旅②	20	23	115.00%	13	100.00%
17~19	井川deスキー&雪遊び①~③	60	253	421.67%	114	100.00%
20~21	井川deスキー&雪遊び④~⑤	40	210	525.00%	35	100.00%
22~23	自然体験活動指導者育成講座 2回実施	20	9	45.00%	6	
利用者満足度(対象21事業)						99.00%



平成 28 年度主催事業応募率、満足度一覧表

子どもたちの活動の様子

5 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>主催事業では、今までのプログラムを精査することにより、参加者からの満足度は 99%となった。また、平成 28 年度は利用者拡大のため、交通手段の検証事業として無料送迎バス付き事業を実施した。実施後のアンケートでは、自家用車を持っていないことや、山道の運転に慣れていないことで井川への利用を躊躇していることが判った。さらに、冬の無料送迎バス付き事業の応募率が 400%以上であったことから、冬季の井川は交通手段を確保できれば魅力的な地域だということが立証できた。</p> <p>全体の受け入れとしては、延べ利用者数は増加している。特に平成 28 年度は個人利用が大幅に増加している。そのため、今後も静岡市の魅力である「南アルプスユネスコエコパーク」や、井川地域の魅力を前面に打ち出したPRを展開していく。</p>
学識意見	<p>着実な事業展開が図られ、井川地区と連携した学習会の開催や事業プログラムの見直し、積極的な広報活動によって、より魅力的な事業として定着してきている。個人利用者も大幅に増加している点も高く評価できる。今後は、さらに井川地区や他課との連携を促進させ、地域の特徴や魅力を一層発信する事業やプログラムを考案するとともに、「地域活性化」にも繋がる事業へと発展することを期待する。</p>

6 平成 29(2017)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

(1) 主催事業

- ① 常にプログラムの改善や工夫を行い高い満足度を維持していく。
- ② 井川地区との更なる連携を行っていく。
- ③ 自然体験指導者育成講座（上記表 22~23 該当）の参加者が少ない。

(2) 全体

- ① 安全安心な活動を提供する。
- ② 個人利用者を増加させる。

<計画>

(1) 主催事業<課題(1)>

- ① 井川地区や他課との連携により、地域の特徴を活かしたプログラムや南アルプスユネスコエコパーク学習会を提供する。対象者の選定や開催時期等を見直していく。
- ② 井川地区や他施設との協議会を開催し、プログラムの開発や情報交換等で連携を強めていく。
- ③ 事業の目的を踏まえ、広報活動や事業の内容を検討していく。
- ④ 無料送迎バス付事業を秋 3 回、冬 3 回（バス 2 台）で引き続き実施していく。

(2) 全体<課題(2)>

- ① 利用者が安全で安心して活用できるように活動場所の改善や整備を実施していく。
- ② ソーシャルメディアや広報、パンフレット・ポスター等を活用し自然の家のPRを強化していく。また、井川自然の家にトレイルランニングコースを開設し、PRを行うことで新規利用者を取り込んでいく。

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施。</p> <p>(2) 主催事業として小・中学生対象「トム・ソーヤ〜」8事業、家族・グループ対象「井川 de〜」9事業、全17事業実施。</p> <p>(3) 平成27年度から条例改正により、1名での個人利用も可能となった。HPでの通知や利用者に対しての呼びかけを行っていく。</p> <p><成果></p> <p>(1) トム・ソーヤサマーキャンプでは、静岡大学の教授を講師に迎え、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。また、トム・ソーヤ寺子屋キャンプや小学校の野外体験学習のナイトプログラムでは、井川自然の家の指導主事と自然体験活動指導者が連携して、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。子どもたちの反応が良く、井川自然の家の新たな環境教育プログラムとして確立することができた。</p> <p>(2) 主催事業の応募率の平均は「トム・ソーヤ〜」で165%、「井川 de〜」では97%であった。また、全ての参加者から満足度100%を得た。</p> <p>(3) 井川自然の家の延べ利用者数は14,674人となり、平成26年度よりも3,600人余り増加している。そのうち、一般個人利用は148人となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 5,198,843 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 南アルプスユネスコエコパーク学習会や井川の在来作物体験事業の実施</p> <p>(2) 主催事業として小・中学生対象「トム・ソーヤ〜」7事業、家族・グループ対象「井川 de〜」7事業、無料送迎バス付検証7事業、自然体験指導者育成事業2回、全23事業実施。</p> <p>(3) 平成27年度から条例改正により、1人での利用も可能となった。静岡新聞記事掲載、静岡鉄道電車・バス中刷り広告及び新静岡セノバ広告パネル、山岳関係店舗チラシ配布、HP、フェイスブックや広報などで利用者に対して呼びかけを行った。</p> <p><成果></p> <p>(1) トム・ソーヤサマーキャンプでは、静岡大学教授を講師に迎え、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。井川地区との連携では、地元講師を招き在来作物の食べ比べや山菜の見分け方、自然素材を使ったクリスマスリース作りなどを実施したことで、参加者は体験を通じた学びの機会を得ることができた。</p> <p>(2) 主催事業の中には、応募率が200%以上となる事業もあった。特に、冬の無料送迎バス付検証事業（井川 de スキー&雪遊び／全5回）では、応募率は400%以上となった。また、満足度は99%であった。</p> <p>(3) 井川自然の家の延べ利用者数は15,453人となり、平成27年度よりも約800人増加している。そのうち、一般個人利用は401人となり、平成27年度の2倍以上となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 7,248,397 円】</p>

平成 29 年度 (2017)	【決算額 円】
平成 30 年度 (2018)	【決算額 円】

NO.09 食育の推進【学校給食課、学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・食を選択する力(栄養バランスの調整、旬の食材や地場産物に対する知識)を身につけた子どもの育成
- ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成

2 概要

(1) 食育指導

- ① 各小中学校で「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等において食育指導を実践する。
- ② 栄養教諭や栄養士が、子どもたちに学校給食を「生きた教材」として活用した食育指導を実施する。

(2) 各小中学校における食育指導を支援する。

(3) 学校給食に、地場産物(県内産食材)を活用する。

(4) 家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」などの取組を通じて、食育の推進を図る。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 健康的な食生活のために栄養のバランスを考える力が身に付いていない児童生徒や、地場産物や食文化についての関心が低い児童生徒もみられるため、手段を講じる必要がある。

<計画>

- (1) 全ての児童生徒に対する食育指導を継続していく。
- (2) 食育啓発資料の作成、配付(新小学1年生用:新1年生全員、食育啓発クリアファイル:中学生全員)により、児童生徒の関心を高める。
- (3) 栄養バランスや旬の食材を意識しながら献立を考える「学校給食の献立コンクール」や、地場産物について知る機会となる「家康公記念献立の提供」などを実施し、食を選択する力の指導の支援をする。
- (4) 「食育ニュース」を活用し、地域や家庭と連携した「子どもが作る弁当の日」や「食農体験」等の食育の取組を情報発信する。

【予算額 837,000 円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

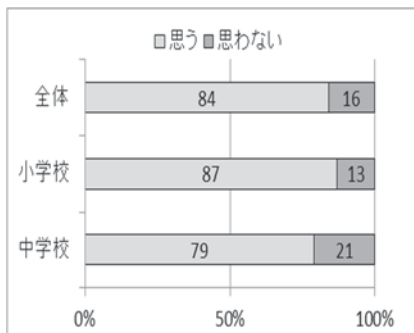
- (1) 食育指導により、授業や給食の時間における児童生徒の表れより、教職員は、食育の効果を実感している。
- (2) 各学校において、多様な目的や機会に応じて、配付した食育啓発資料の活用が見られた。
- (3) 食育講習会において、「噛むことの重要性」について講演・実演を実施した効果として、参加した養護教諭を中心に、校内で講習会の内容の伝達が行われた。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)が全施設平均で44.6%となり、目標値40%以上を達成できた。
- (5) 「家康公記念献立」や「釜揚げしらす」の提供により、地場産物や食文化について学ぶ機会となった。
- (6) 保護者アンケートによると、98%の保護者が、献立表に目をとおしていることから、食育に関する活動の推進・拡大を図ることができた。

<実績>

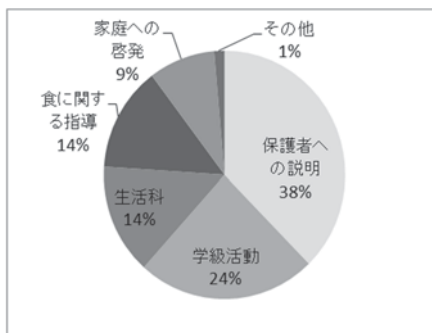
- (1) 市内全128校において食育指導を実施した。
- (2) 食育啓発資料(新小学1年生用冊子:新1年生、食育啓発クリアファイル:中学生)を作成し、配付した。
- (3) 食育講習会を7月29日に開催し、178名の教職員や栄養教諭・栄養士に対して研修会を開催した。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)40%以上を維持するため、可能な限り、産地指定をして発注した。
- (5) 「家康公記念献立」を提供した。また、「釜揚げしらす」の研究開発により、用宗地区・由比地区の12校の小中学校に「釜揚げしらす」を提供した。
- (6) 献立作成テーマを中心に、献立表の充実を図った。また、「子どもがつくる弁当の日」や「食農体験」など、各学校における地域や家庭と連携した食育の取組を取材し、その内容を「食育ニュース」として学校給食課ホームページに21件掲載した。

【決算額 5,639,000 円】

【参考データ等】



平成28年度「食育推進状況調査」(全校対象)『子どもたちに食育の効果が表れていると思うか』の回答結果



平成28年度「食育推進状況調査」(全校対象)『食育啓発資料をどのように活用しているか』の回答結果

	H26	H27	H28
市内産	18.9%	19.3%	20.0%
県内産	44.3%	45.4%	44.6%
国内産	94.7%	95.0%	95.4%

<学校給食における地産地消率>

	H26	H27	H28
「食育ニュース」掲載件数	13	19	21
アクセス数	901	1,465	1,477

<学校給食課ホームページ活用状況>

5 評価

《Check》

自己評価 「A」

昨年度の「献立コンクール」や「家康公記念献立の提供」などの取組を通して、教職員は、授業や給食の時間等、具体的な場面を元に80%以上の学校で児童生徒に向けた食育の効果を実感している。このことから、給食を活用した食育指導の取組に効果が表れてきていると考えられる。

しかし、健康的な食生活のために食事や食材等を選択する力については、十分身に付いていないことから、今後も、栄養バランスを考えて食品や料理を選択するといった「食に関する指導」の充実や献立の工夫を図り、食育の推進を図っていく必要がある。

【参考】平成28年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標:食に関する指導の成果が表れていると思う学校の割合 85%(H28) ⇒ 実績:85%

学識意見

「献立コンクール」や「家康公記念献立」、「釜揚げしらす」の提供等を活用した食育指導が学校現場で積極的に行われ、地場産物や食文化について学ぶ機会としても大変充実した取り組みが展開されている。今後は自己評価にもある通り、健康面に着目した取り組みを期待するとともに、さらに静岡の地理的、歴史的、文化的な特徴を活かした献立の提供や、栄養教諭や栄養士等と連携した実践を一層推進していただきたい。

6 平成29(2017)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1)「健康的な食生活のために食事や食材等を選択する力」を身に付けるための効果的な指導の実施
- (2)児童生徒が、自身の健康的な食生活のために食を考える機会の確保
- (3)毎日の給食を活用した食育指導の実施
- (4)「静岡ならではの献立」の開発

<計画>

- (1)全校より提出される「食に関する指導の全体計画」や「食に関する実施予定表」から、「食を選択する力」に関して効果的な指導事例を選び出し、食育講習会や研修会等で、教職員や栄養教諭・栄養士等に紹介する。

<課題(1)>

- (2)生徒が考案した献立が、実際の給食として提供される「学校給食の献立コンクール」の授業実践について、食育講習会において教職員に向けて、情報提供を行う。本年度については、3校実施予定。<課題(2)>
- (3)献立表に記載する食に関する情報の充実を図る。特に、献立作成テーマ「静岡のめぐみを食べよう」に合致する給食の際には、献立表や校内放送等で周知を図る。<課題(3)>
- (4)お茶を使用した献立の研究や、静岡の特産食材を活用した「静岡ならではの献立」の開発を行い、「日本一おいしい学校給食」を目指す。<課題(4)>

平成 27 年度 (2015)	<p><実績></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内全 129 校において食育指導を実施した。 (2) 食育啓発資料（新小学 1 年生用冊子：新 1 年生、食育啓発クリアファイル：小中学生）を作成、配付した。 (3) 食育講習会を 7 月 31 日に開催し、192 名の教職員や栄養教諭・栄養士に対して研修会を行った。 (4) 地産地消率（県内産食材使用率）40%以上を維持するため、可能な限り市内産または県内産の産地指定をして発注した。 (5) 「子どもがつくる弁当の日」や「食農体験」など、各学校における地域や家庭と連携した食育の取組を取材し、その内容を「食育ニュース」として学校給食課のホームページに 19 件掲載した。 (6) 「家康公記念献立」を提供した。 <p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 全校における食育指導により、教員は、児童生徒に向けた食育の効果を実感している。 (2) 各学校において、多様な時間や目的に応じて、配付した食育啓発資料の活用が見られた。 (3) 食育講習会に参加した教職員に対するアンケートにおいて、「食育は、命につながっていることを実感した」「食に関してあらゆる視点をもつことが教員にも必要だと強く感じた」などの回答が多くみられ、多くの教職員が食育の大切さを実感したことを確認できた。 (4) 地産地消率（県内産食材使用率）が全施設平均で 45.4%となり、目標を達成できた。 (5) 各学校における「地域や家庭と連携した食育の取組」を掲載したHPに対して、アクセス数が増加していることから、食育に関する活動の推進・拡大を図ることができた。 (6) 「家康公記念献立」の提供により、食文化について学ぶ機会となった。 <p style="text-align: right;">【決算額 749,000 円】</p>
平成 28 年度 (2016)	<p><実績></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内全 128 校において食育指導を実施した。 (2) 食育啓発資料（新小学 1 年生用冊子：新 1 年生、食育啓発クリアファイル：中学生）を作成し、配付した。 (3) 食育講習会を 7 月 29 日に開催し、178 名の教職員や栄養教諭・栄養士に対して研修会を開催した。 (4) 地産地消率（県内産食材使用率）40%以上を維持するため、可能な限り、産地指定をして発注した。 (5) 「家康公記念献立」を提供した。また、「釜揚げしらす」の研究開発により、用宗地区・由比地区の 12 校の小中学校に「釜揚げしらす」を提供した。 (6) 献立作成テーマを中心に、献立表の充実を図った。また、「子どもがつくる弁当の日」や「食農体験」など、各学校における地域や家庭と連携した食育の取組を取材し、その内容を「食育ニュース」として学校給食課ホームページに 21 件掲載した。 <p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 食育指導により、授業や給食の時間における児童生徒の表れより、教職員は、食育の効果を実感している。 (2) 各学校において、多様な目的や機会に応じて、配付した食育啓発資料の活用が見られた。 (3) 食育講習会において、「噛むことの重要性」について講演・実演を実施した効果として、参加した養護教諭を中心に、校内で講習会の内容の伝達が行われた。 (4) 地産地消率（県内産食材使用率）が全施設平均で 44.6%となり、目標値 40%以上を達成できた。 (5) 「家康公記念献立」や「釜揚げしらす」の提供により、地場産物や食文化について学ぶ機会となった。 (6) 保護者アンケートによると、98%の保護者が、献立表に目をとおしていることから、食育に関する活動の推進・拡大を図ることができた。 <p style="text-align: right;">【決算額 5,639,000 円】</p>

平成 29 年度 (2017)	【決算額 円】
平成 30 年度 (2018)	【決算額 円】

N0.12 こころのケアの推進【学校教育課、教育総務課、教職員課】

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 学校における組織的な相談機能の向上を図ることで、児童生徒一人一人を大切にするケアを推進する
スクールカウンセラーについては、「臨床心理士の有資格者の割合 60%」を目指す。
- (2) 非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率（改善傾向が見られた率）毎年 50%以上を目指す。
- (3) 児童生徒の居場所づくりや絆づくりに努める等、いじめの起きにくい環境をつくる。

2 概要

- (1) スクールカウンセラー等の活用
スクールカウンセラー・教育相談員を小・中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図る。
- (2) 生徒指導体制の充実（非常勤講師等の配置）
生徒指導主任や養護教諭等が、子どもたちへの支援に専念できるよう非常勤講師やパート看護師を配置する。
- (3) いじめ防止等のための基本方針の徹底
早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的、総合的かつ効果的な取組を進める。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 集会や学級活動等の場において更なる啓発に取り組む等、いじめや不登校の未然防止、早期発見、予防的な取組にも更に力を注いでいく必要がある。
- (2) 不登校者数は小中学校で増加しており、不登校の新規数抑制に関する取組が必要である。
- (3) 生徒指導上の問題が困難、複雑化する中で、学校の対応力を向上させる必要がある。

<計画>

- (1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に規模に応じて週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置し、教育相談員を中学校に学校の実情に応じて週 5～20 時間配置する。教育相談員の配置基準を生徒数に応じた一律配置から、不登校・別室登校数等に応じた傾斜配置とする。
- (2) いじめ、不登校等に関する実態把握の方法や学校の取組に対する支援の改善を図る。不登校者数調査を毎月行い、状況について学校を訪問するなどして確認し、支援方法について助言する。
- (3) 連絡協議会などでの研修やスーパーバイザーによるスーパーバイズ等を通じて、教育相談の質を向上させ、ニーズに即した事業の継続・発展を目指す。各校のいじめ防止対策基本方針の点検・見直しを図り、より実効性のあるものにする。

【予算額 85,000,000 円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

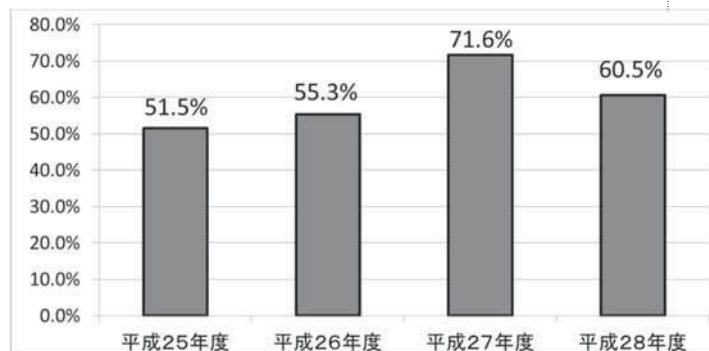
- (1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対しスクールカウンセラー(SC)、教育相談員及び学校が連携し、組織的に対応するために定期的な校内連絡会を 100%の中学校、86%の小学校で実施できた。
- (2) 不登校者数調査を毎月行ったことで、各学校が不登校、及び登校渋りの人数を月単位で把握、支援に生かすことができた。また、非常勤講師を配置したことで生徒指導主任の授業時間を年間約 6,000 時間確保できた。この時間を活用して、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行うことができた。その結果、各配置校の問題を抱える児童生徒のうち、60.5%(534 人/882 人)の児童生徒に改善がみられた。中でも、登校渋りをする児童生徒の 74.4%(61 人/82 人)、いじめられる傾向にあった児童生徒の 56.5%(26 人/46 人)に改善がみられた。
- (3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策における早期発見や未然防止等について検討し、生徒指導に関する助言を得た。

<実績>

- (1) SC を小学校に週 3 時間、中学校に週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置するとともに、教育相談員を中学校に実情を考慮し、週 5～20 時間配置した。
- (2) 不登校者数調査を毎月行った。また、昨年度に引き続き、12 支部に各 2 人合計 24 人の非常勤講師、2 支部あたり各 1 人合計 6 人のパート看護師を配置し、不登校などの問題を抱える児童生徒の改善を図った。
- (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施した。

【決算額 84,872,000 円】

【参考データ等】



※配置校調べ

(各学校で改善が見られた児童生徒の総数)
 / (各学校の問題を抱える児童生徒の総数)

※平成27年度から割合が減少しているのは、問題を抱える児童生徒の総数(母数)が増加したためであり、改善が見られた児童生徒数に大きな変化はない。

非常勤講師を配置したことにより「改善がみられたとする児童生徒」の割合(4〈成果〉(2))

5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>こころのケアに関連する各事業により、様々な問題を抱える児童生徒への手厚い支援が可能になり、非常勤講師配置校では例年、多くの児童生徒に改善がみられている。一方、市全体としては、いじめや不登校等が微増傾向にある。いじめについては市・各校における基本方針の見直しを図って日常の指導に繋げ、不登校については実態把握や支援方法について更に改善が必要である。</p> <p>【参考】平成28年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:①生徒の心の問題の改善が見られた学校の割合 100%(スクールカウンセリング事業)、②いじめや不登校等の改善率 60%(こころの教育支援事業) ⇒ 実績:①99.1%、②60.5%</p>
<p>学識意見</p>	<p>スクールカウンセラーと教育相談員、学校が定期的な校内連絡会を実施したり、非常勤講師やパート看護師を配置したりして、いじめ等の早期発見や適切な対応ができる体制が整ってきている。しかし自己評価では「いじめや不登校等が微増傾向」であるとのことから、今後はさらに学校における組織的な相談機能や対応・指導機能を整備し、関係機関や家庭等との連携を一層充実させ、児童生徒一人一人を大切にするケアの推進を期待する。</p>

6 平成29(2017)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 集会や学級活動等の場において更なる啓発に取り組む等、いじめや不登校の未然防止、早期発見、予防的な取組にも更に力を注いでいく必要がある。
- (2) 不登校者数は小・中学校で増加しており、不登校の新規数抑制に関する取組が必要である。
- (3) 生徒指導上の問題が困難、複雑化する中で、学校の対応力を向上させる必要がある。

<計画>

- (1) スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に学校の実情に応じて週5～20時間配置(不登校・別室登校数等に応じた傾斜配置)する。<課題(1)(2)>
- (2) いじめ、不登校等に関する実態把握の方法や学校の取組に対する支援の改善を図る。5月から学校経営支援訪問を行い、不登校者の対応状況を確認し、支援方法について助言する。<課題(1)(2)>
- (3) 連絡協議会などでの研修やスーパーバイザーによるスーパーバイズ等を通じて、教育相談の質を向上させ、ニーズに即した事業の継続・発展を目指す。<課題(1)(2)(3)>
- (4) 静岡市いじめ防止対策基本方針の改定を行い、各校におけるいじめ防止基本方針の点検・見直しを図り、より実効性のあるものにする。<課題(1)>
- (5) これまでに引き続き、12支部に各2人、合計24人の非常勤講師、2支部あたり各1人、合計6人のパート看護師を配置する。<課題(3)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績> (1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に規模に応じて週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置し、教育相談員を中学校に週 15 時間配置した。 (2) 12 支部に約 2 名合計 24 名の非常勤講師、2 支部あたり各 1 名合計 6 名のパート看護師を配置した。 (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施した。</p> <p><成果> (1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対してスクールカウンセラー、教育相談員、学校が連携し、組織的な対応するために定期的な校内連絡会を 100% の中学校、79% の小学校で実施することができた。 (2) 非常勤講師を配置したことで生徒指導主任が緊急時に対応できる時間を年間 5,400 時間確保できた。この時間を活用して、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行うことができた。その結果、いじめられる傾向にあった児童生徒のうち、改善がみられた割合は 90% を超えている。また、別室登校の児童生徒・登校渋りの児童生徒・授業妨害をする児童生徒の改善率は 70% を超えている。 (3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策における早期発見や未然防止等について検討し、生徒指導に関する助言を得た。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 84,230,000 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績> (1) SC を小学校に週 3 時間、中学校に週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置するとともに、教育相談員を中学校に実情を考慮し、週 5～20 時間配置した。 (2) 不登校者数調査を毎月行った。また、昨年度に引き続き、12 支部に各 2 名合計 24 名の非常勤講師、2 支部あたり各 1 名合計 6 名のパート看護師を配置し、不登校などの問題を抱える児童生徒の改善を図った。 (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施した。</p> <p><成果> (1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対しスクールカウンセラー(SC)、教育相談員及び学校が連携し、組織的に対応するために定期的な校内連絡会を 100% の中学校、86% の小学校で実施できた。 (2) 不登校者数調査を毎月行ったことで、各学校が不登校、及び登校渋りの人数を月単位で把握、支援に生かすことができた。また、非常勤講師を配置したことで生徒指導主任の授業時間を年間約 6,000 時間確保できた。この時間を活用して、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行うことができた。その結果、各配置校の問題を抱える児童生徒のうち、60.5%(534 人/882 人)の児童生徒に改善がみられた。中でも、登校渋りをする児童生徒の 74.4%(61 人/82 人)、いじめられる傾向にあった児童生徒の 56.5%(26 人/46 人)に改善がみられた。 (3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策における早期発見や未然防止等について検討し、生徒指導に関する助言を得た。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 84,872,000 円】</p>

平成 29 年度
(2016)

【決算額 円】

平成 30 年度
(2017)

【決算額 円】

NO.13 特別支援教育の推進【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

特別支援教育の着実な推進を通して、児童生徒の望ましい学びの場の整備・提供及び支援・助言を行う。

2 概要

- (1) 各学校に特別支援教育支援員を配置する。
- (2) 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援する。
- (3) 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行う。
- (4) 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身に付けさせる。
- (5) インクルーシブ教育システムの構築として、合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進める。
- (6) 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進める。
- (7) その他…幼児言語教室、通級指導教室の指導体制の整備と指導・助言の充実を図る。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 通常学級における特別な支援を要する児童生徒の望ましい学びを実現するために必要な学びの場の提供及び人的な支援を具体的に実施する。

<計画>

- (1) 特別支援教育支援員 164 人を有効活用するため、支援方針、情報の共有ツールとしての個別の支援計画の作成・活用の徹底を図る。併せて支援員研修の充実を図る。→164 人の特別支援教育支援員の配置
- (2) 必要に応じて巡回相談及び指導主事派遣を積極的に実施し、学校や保護者に対して指導・助言を行う。
→315 回以上の巡回相談の実施
- (3) 肢体不自由を含め、通級指導教室の増設・新設及び特別支援学級の新設・休級等を適切に行う。
- (4) 専門的な知識や豊富な事例をもつ講師を招き、事例研究を取り入れ、実質的な研修会をより多く設ける。
→19 回の特別支援教育関係の教職員研修の開催

【予算額 119,394 千円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

- (1) 各校の支援体制が整い、対応の難しい児童生徒の支援を充実することができた。
- (2) 教職員や保護者の児童生徒理解力と支援力の向上、学校体制づくりに資することができた。
- (3) 幼児、学齢児に対し、就学先決定等について情報提供を行うことができ、適正な就学につながった。
- (4) 行事を通し、学校間の交流を深めることができた。
- (5) 推進校の実践研究を通し、教職員の意識改革とともに、その成果を普及することができた。
- (6) 特別支援教育に関わる教職員の資質向上を図ることができた。
- (7) 通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒(肢体不自由等)への支援が拡充した。

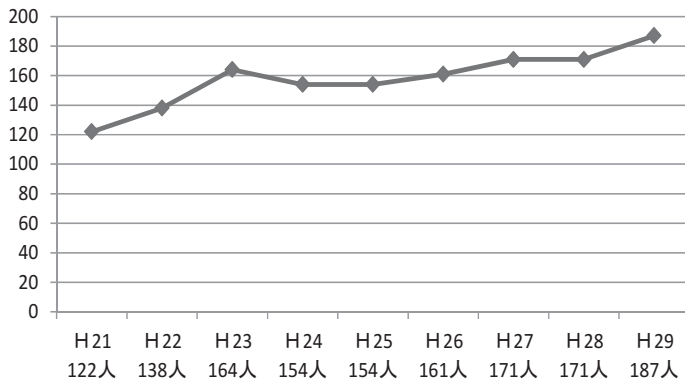
<実績>

- (1) 特別支援教育支援員を 171 人配置した。
- (2) 巡回相談を 152 回実施した。
- (3) 特別支援相談を 936 回実施した。
- (4) なかよし体育大会などの特別支援学級交流事業を 8 回実施した。
- (5) 推進校の実践研究を行った。
- (6) 特別支援教育関係の教職員研修会を 13 回開催した。
(特別支援教育コーディネーター研修会 7 回 294 人、特別支援教育研修会 3 回 493 人、言語聴覚発達通級指導教室研修会 135 人、特別支援学級新任担任研修会 52 人、通常学級における特別支援教育研修会 132 人、延べ 1,106 人が研修会に参加)
- (7) 平成 29 年 5 月 1 日の肢体不自由通級指導教室開級に向けた準備をした。11 人の児童生徒が入級予定。

【決算額 118,531,641 円】

【参考データ等】

特別支援教育支援員数



支援員の変遷（県費支援員数を含む）



交流事業（なかよし体育大会）

5 評価

《Check》

自己評価
「A」

特別支援教育推進事業は、年間計画に従い着実に実施されている。平成 28(2016)年度に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、学校においても合理的配慮について対応することが増えてきている。

既に作成した学校対応マニュアルの活用に加え、各事業を通して一層の充実を図っていく必要がある。特に、インクルーシブ教育の推進に向け、特別支援教育の推進役となる教職員の育成が急務である。

特別な支援を必要とする児童生徒の望ましい学びの場を実現するために、特別支援教育支援員の拡充、また適正な配置により校内の支援体制の整備を図った。

【参考】平成 28 年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標：就学支援委員会により適切な就学先の決定した児童生徒の割合 90%⇒実績：91%

学識意見

特別支援教育支援員の配置、巡回相談、教員研修会等、特別支援教育推進事業が着実に実施され、児童生徒に必要な教育環境も整備されてきている。しかし通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の割合は一層増加傾向にあるといわれており、今後は、さらに児童生徒の特性に合わせた指導方法や支援方法について教員の理解や指導力を向上させる取り組みが一層必要であり、加えて各学校における教職員等の指導体制の整備・強化を期待する。

6 平成 29(2017)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 通常学級における特別な支援を要する児童生徒の望ましい学びを実現するために必要な学びの場の提供(巡回相談)及び人的な支援(特別支援教育支援員の効果的配置)を具体的に実施する。
- (2) インクルーシブ教育システムの推進に向け、各校における合理的配慮の適切な実施及び特別支援教育の充実に向けた教職員研修、若手や経験の少ない特別支援学級担任のための研修会やサポートを行う。
- (3) 平成 29(2017)年 4 月に通級指導教室担当教員の定数化が始まった。通級指導教室と特別支援学級、通常学級との関係や位置付け、通級指導教室の設置のあり方について検討する。

<計画>

- (1) 拡充された特別支援教育支援員 187 人を有効活用するため、支援方針、情報の共有ツールとしての個別の教育支援計画の作成・活用の徹底と支援員研修の充実を図る。→187 人の特別支援教育支援員の効果的配置
 <課題(1)>
- (2) 必要に応じて巡回相談及び指導主事派遣を積極的に実施し、学校や保護者に対して指導・助言を行う。
 →145 回以上の巡回相談の実施 <課題(1)>
- (3) 各小・中学校における合理的配慮の提供について、学校組織で対応できるよう学校対応マニュアルの充実を図るとともに、特別支援学級設置校長会や校内研修などを利用し理解を深める。 <課題(2)>
 また、専門的な知識や豊富な事例を持つ講師を招き、事例研究を取り入れ実質的な研修会をより多く設ける。
 →18 回の特別支援教育関係の教職員研修会の開催 <課題(2)>
- (4) 児童生徒の特性に合わせた指導方法・支援方法を共有し、指導力や対応力の向上を図るため、本市特別支援学級担任サポートシステムを効果的に活用し、特別支援教育に優れた人材の育成を図る。 <課題(2)>
- (5) 新設した全国初の巡回型を組み込んだ肢体不自由通級指導教室や特別支援学級及び言語・発達通級指導教室の具体的な運営状況(通常学級担任との連携)を把握し、適切な指導・助言を行う。 <課題(3)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績> (1) 特別支援教育支援員を 164 人配置した。 (2) 巡回相談を 214 回実施した。 (3) 特別支援相談を 868 回実施した。 (4) 特別支援学級交流事業を 8 回実施した。(小学校「交流ゲーム大会」「交流持久走大会」「なかよし体育大会」「交流雪見遠足」「学習発表会」中学校「社会見学」「中学校区交流会」清水区小・中学校「のびゆく作品展」を実施) (5) 「合理的配慮」と「交流及び共同学習」について推進校を各 1 校選定し、実践的研究を実施した。静岡市特別支援連携協議会を 8 回実施した。 (6) 教職員研修を 12 回開催した。 (7) 幼児言語 5 教室で、591 名の幼児指導を行い、通級指導教室で、小学校 476 名、中学校 67 名の指導を行った。</p> <p><成果> (1) 特別支援教育支援員の配置により、対応の難しい児童・生徒の支援を行うことができた。 (2) 巡回相談を実施し、各学校の支援力向上に資することができた。巡回相談の内容の傾向として、行動・情動のコントロールが最も多く、次いで集中持続の困難さ、学習の偏りであった。 (3) 特別支援相談を実施し、就学先の決定等について情報提供を行うことができた。特別支援相談の傾向として、知的障害が最も多く、次いで自閉症であった。 (4) 特別支援学級交流事業を実施し、学校間の交流を深めることができた。 (5) 推進校を中心とした実践的研究を実施し、その成果を普及した。静岡市特別支援連携協議会を実施し、情報の共有化や巡回相談に係る連携等各機関の連携を深めることができた。「差別解消法」施行に対応するため、各学校の合理的配慮及び個別の教育支援計画の充実を図ることができた。 (6) 教職員研修を開催し、特別支援教育に関する教員の資質向上を図ることができた。(コーディネーター研修 7 回各 42 人、特別支援研修 3 回各 150 人程度、特別支援学級担任研修 1 回 135 人、通級指導教室担当者研修 3 回 44 人、特別支援教育支援員研修 2 回各 142 人、特別支援教育研修 3 回、通常の学級における特別支援教育研修 3 回各 50 人程度※研修の中には重複しているものがある) (7) 幼児言語教室の年長待機児はなく、就学へとつなぐことができ、年中、年少待機児も前年度より 50 名以上減少させることができた。必要とされる通級指導児童生徒への対応も、100% 行うことができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 121,178,000 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績> (1) 特別支援教育支援員を 171 人配置した。 (2) 巡回相談を 152 回実施した。 (3) 特別支援相談を 936 回実施した。 (4) なかよし体育大会などの特別支援学級交流事業を 8 回実施した。 (5) 推進校の実践研究を行った。 (6) 特別支援教育関係の教職員研修会を 13 回開催した。(特別支援教育コーディネーター研修会 7 回 294 人、特別支援教育研修会 3 回 493 人、言語聴覚発達通級指導教室研修会 135 人、特別支援学級新任担任研修会 52 人、通常学級における特別支援教育研修会 132 人、延べ 1,106 人が研修会に参加) (7) 平成 29 年 5 月 1 日の肢体不自由通級指導教室開級に向けた準備をした。11 人の児童生徒が入級予定。</p> <p><成果> (1) 各校の支援体制が整い、対応の難しい児童生徒の支援を充実することができた。 (2) 教職員や保護者の児童生徒理解力と支援力の向上、学校体制づくりに資することができた。 (3) 幼児、学齢児に対し、就学先決定等について情報提供を行うことができ、適正な就学につながった。 (4) 行事を通し、学校間の交流を深めることができた。 (5) 推進校の実践研究を通し、教職員の意識改革とともに、その成果を普及することができた。 (6) 特別支援教育に関わる教職員の資質向上を図ることができた。 (7) 通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒（肢体不自由等）への支援が拡充した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 118,531,641 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2016)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2017)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO.18 情報モラル教育の推進【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちの情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成

2 概要

- (1) 各教科等を通して、子どもたちにICTを適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成する。
- (2) 教職員、児童生徒や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていく。
- (3) 特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進する。
- (4) 市立の小・中学校に在籍する児童・生徒と保護者向けに実施した「通信機器に係るコミュニケーション調査」を分析して活用し、情報モラル教育を推進する。

3 平成28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、その分析を整理して課題を絞り、取り組むようにする。
- (2) 児童生徒はもちろんのこと、教師、保護者もネット社会が抱えている諸問題を理解できていない。
- (3) 通信機器の正しい使用方法だけでなく、使用する時間の管理においては家庭での指導を要するため、家庭と連携し、年代における系統性も考えていかなければならない。

<計画>

- (1) ICTの利用には様々な問題、課題がある。「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、分析する。
- (2) 生徒指導担当部会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、ネットトラブルにおける情報の収集と対策を図っていく。
- (3) 引き続き、全学校で各教科を通じて、児童生徒に考えさせる授業によって情報モラル教育を実施することで、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成していく。

【予算額 ー 円】

4 平成28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

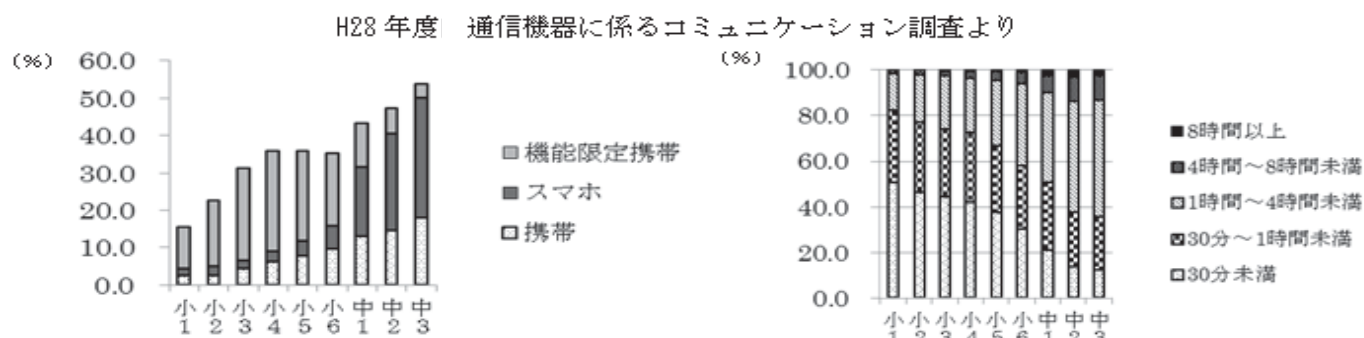
- (1) 情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成することができた。
- (2) 全保護者に向けて非行防止やネット依存防止のための啓発することができた。
- (3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、分析結果をもとに児童生徒や教職員、保護者に対してインターネットの利便性と危険性を伝えることができた。また警察の協力をして、「非行被害防止教室」を実施、72校が参加し児童生徒にネットトラブル防止について促すことができた。
- (4) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」実施校からは効果があったとの回答があり、今後も活用したいが100%であった。

<実績>

- (1) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力の育成を目的とした授業を行った。
- (2) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会などの研修会で、子どもたちのインターネット使用状況やネットトラブル、情報モラル教育について新しい指導法を伝えるなどの研修を実施した。また、PTA連絡協議会リーフレット「家族で決めよう！わが家のルール☆」は作成や広報において、PTA連絡協議会と教育委員会が協力し合うなど、研修会等を実施した。
- (3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、分析結果をリーフレットにして保護者にも配付した。
- (4) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」として、会員制交流サイト(SNS)に起因する児童・生徒のトラブルを防止するために、無料通信アプリを手掛けるLINE(ライン)、静岡大学及び静岡市教育委員会は、市立小中学校で情報モラル教育を共同で展開することになった。

【決算額 ー 円】

【参考データ等】



子どもたちの通信機器の所有状況

子どもたちの通信機器の1日当たりの使用時間

5 評価

《Check》

<p>自己評価 「B」</p>	<p>刑事事件等の大きな問題は起きていないが、SNSの利用については、スマートフォンの普及により小学生の利用も大幅に増えている。そこで、通信機器の利用には犯罪被害リスクがあることに気付かせるために、全学校において各教科等を通じて、情報を適切に活用するために必要な思考力や判断力を身に付ける授業を実施する等啓発に努めてきた。</p> <p>しかし、SNSに個人情報等を載せてしまう問題は依然としてあるため、引き続き指導をしていかなければならない。また、いじめに発展する危険性もあることを踏まえた、指導の継続が求められる。</p>
<p>学識意見</p>	<p>「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果を家庭に配布したり、全学校があらゆる機会を使って「情報モラル」に関する指導を実施したりして、児童生徒に確かな知識や判断力等を育成する取り組みや家庭との連携を図る積極的な取り組みは高く評価できる。「啓発」指導だけに留まらず児童生徒が「人」としての在り方を直視したり、歴史的、文化的、道徳的な観点からの学びを活かしたりできる教育の推進を一層期待する。</p>

6 平成29(2017)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 学校、PTAも危機感をもち、『情報モラル』に関する指導は実施しているが、友だちとのトラブル、個人情報の流出、人権にかかわる問題など、ネットトラブルは減少していない。児童生徒はもとより、社会全体のマナーが問われている。
- (2) 児童生徒だけでなく、教師、保護者もネット社会が抱えている諸問題を理解しきれていない。
- (3) 通信機器の正しい使用方法だけでなく、使用する時間の管理においては家庭での指導を要するため、家庭と連携し、小中学生に限らず、高校生も視野に入れ、それぞれに見合った指導を考えていかなければならない。

<計画>

- (1) 「情報モラル」の指導においては様々な課題があり、学校、PTAも危機感をもち、指導にあたっている。今年度は昨年度実施した「H28 通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果をもとに、さらに啓発活動に取り組むようにする。<課題(1)>
- (2) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」については、引き続き静岡大学とLINE株式会社と連携し、各学校の要請に基づき、対応していく。<課題(1)>
- (3) 本取組の成果を具体的な数値で示すために、児童生徒を対象にアンケート調査を実施する。<課題(1)>
- (4) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、ネットトラブルに関する情報の収集と対策を検討し、家庭と連携していく。<課題(2)>
- (5) 引き続き、全学校で各教科等を通じて、児童生徒に考えさせる授業によって情報モラル教育を実施することで、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成していく。保護者に対しては、保護者会(PTA総会)等を利用して啓発を促し、連携をしていきたい。<課題(3)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成した。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施した。</p> <p>(3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業で、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成するために、知識伝達型の授業ではなく、考えさせ判断力を高める授業を実施することができた。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会などの研修会で、子どもたちのインターネット使用状況やネットトラブル、情報モラル教育について新しい指導法を伝えるなどの研修を実施した。また、PTA連絡協議会リーフレット「家族で決めよう！わが家のルール☆」は作成や広報において、PTA連絡協議会と教育委員会が協力し合い、全保護者に向けて非行防止やネット依存防止のための啓発の取組をすることができた。</p> <p>(3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果をもとに、子どもや教職員、保護者に対してインターネットの利便性と危険性を伝えた。また、警察の協力を得て、72校でネットトラブルを避けるための「非行被害防止教室」を実施することができた。</p>
	<p>【決算額 ー 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力の育成を目的とした授業を行った。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会などの研修会で、子どもたちのインターネット使用状況やネットトラブル、情報モラル教育について新しい指導法を伝えるなどの研修を実施した。また、PTA連絡協議会リーフレット「家族で決めよう！わが家のルール☆」は作成や広報において、PTA連絡協議会と教育委員会が協力し合うなど、研修会等を実施した。</p> <p>(3) 通信機器に係るコミュニケーション調査を実施し、分析結果をリーフレットにして保護者にも配付した。</p> <p>(4) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」として、会員制交流サイト（SNS）に起因する児童・生徒のトラブルを防止するために、無料通信アプリを手掛けるLINE（ライン）、静岡大学及び静岡市教育委員会は、市立小中学校で情報モラル教育を共同で展開することになった。</p> <p><成果></p> <p>(1) 情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成することができた。</p> <p>(2) 全保護者に向けて非行防止やネット依存防止のための啓発することができた。</p> <p>(3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、分析結果をもとに児童生徒や教職員、保護者に対してインターネットの利便性と危険性を伝えることができた。また警察の協力をして、「非行被害防止教室」を実施、72校が参加し児童生徒にネットトラブル防止について促すことができた。</p> <p>(4) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」実施校からは効果があったとの回答があり、今後も活用したいが100%であった。</p>
	<p>【決算額 ー 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2016)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2017)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

【基本的な方向性2】

「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課	
⑩地域との連携による教育・支援	27 学校応援団活動の推進	教育総務課	
	28 コミュニティ・スクールの推進	教育総務課	
	29 放課後子ども対策の推進	教育総務課 子ども未来課	
⑫生涯学び続けられる環境の確保(※)	33 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	生涯学習推進課	
	34 図書館運営の充実	社会教育の推進	中央図書館
	35 文化の振興と発信		文化振興課 文化財課
	36 スポーツ推進計画の推進		スポーツ振興課

【教育委員会の自己評価】

教育や子育てに関して多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけでなく、地域全体で子供たちを育てていくことの重要性は、より一層高まってきている。

そこで、学校が保護者や地域住民との信頼関係を強化し、相互に連携・協働しながら子供たちの育成を図るために必要な施策を展開してきた。

まず、すべての小・中学校において、学校の要請に基づいて、保護者や地域の方々に様々な支援活動に参加していただく**学校応援団活動の推進**を行った。その結果、ボランティア活動への参加者数が大幅に増加し、内容も多様化するなど、地域の教育力を教育活動に活かす意識に向上が見られる。また、この学校応援団活動を通して、学校と地域住民との連携体制を整える動きも広がってきている。

さらに、学校応援団の発展形である、**コミュニティ・スクールの推進**についても、清水江尻小学校を正式にコミュニティ・スクールに指定し、地域住民の参画・協働による学校運営を進めることができている。また、研究校である、川原小学校・清水辻小学校においても、学校と目標や課題を共有した保護者や地域住民による学校支援活動が実施されている。

放課後子ども対策の推進として、放課後に小学校を活用して地域スタッフが運営する「放課後子ども教室」の実施校を、平成27年度の21校に新規校4校を加え25校に拡大した。放課後子ども対策の総合的な推進として、放課後児童クラブとの一体的な実施に努め、安心・安全な子供たちの放課後の居場所づくりの推進や地域の教育力の向上につながってきている。また、放課後児童クラブと一体的な実施をしている放課後子ども教室の17（平成29年度開設予定の7校含む）の小学校に、共通プログラム充実のための備品として、タブレット端末、プロジェクター等を整備した。

平成 28 年度「全国学力・学習状況調査」の学校質問紙の結果によれば、「学校支援ボランティア活動により、教育水準が向上している学校」の割合は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて、本市小学校では 96.4%、中学校では 92.8%と高い割合を占めており、中学校においては、前年度と比べて上昇が見られた。

さらに、同調査の児童生徒質問紙調査の結果では、清水江尻小学校において、「地域の行事に進んで参加している」という項目で、4年間で着実に上昇していることから、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立されていくことが、地域に貢献しようとする意識をもつ子供たちの育成につながっていると見える。

これらのことから、学校と家庭・地域が連携し、協働する体制づくりは着実に進んでいると考えられる。

今後も、教育効果を高められるように、学校と家庭・地域との連携体制づくりを進めるとともに、学校と地域とをつなぐ役割を担う人材の確保や育成に取り組んでいきたい。

【学識経験者の意見】

生涯学習社会への移行が求められている今日、学校は家庭、地域社会との連携を一層深めるとともに、学校内外を通じて子どもの生活の充実と活性化を図る教育環境等の整備を、教育委員会を中心にして一層推進していく必要がある。教育とは、そもそも学校・家庭・地域社会全体を通して行うものであり、学校のもつ教育機能・施設の活用、保護者会運営の見直し、PTA活動の活性化、家庭教育への支援、地域教育力の導入、生涯学習関連機関・団体との連携等を充実・促進させることにより、未来社会を担う資質・能力を備えた子どもを育成できると考える。

本市の施策に掲げる「地域との連携による教育・支援」、「生涯学び続けられる環境の確保」は、第2期教育振興基本計画に則して着実かつ計画的な取組が推進されている。特に学校応援団活動への理解促進及び協力・連携体制の整備等、学校と地域住民の連携が充実してきている。それは、学校へ地域の教育力を生かしたり、学校が家庭や地域社会の支援を受けたりすることに対する積極的な理解と改善が年々図られてきているからであると推察する。

学校は今後、地域社会の子どもや大人に対する学校施設の開放や学習機会の提供などを積極的に行い、地域社会の拠点として様々な活動に取り組む必要がある。特に学校施設については、学校教育施設としての機能を十分確保することはもちろん、家庭や地域社会とともに子どもを育てる場、地域の人々の学習・交流の場、地域コミュニティーの拠点としての機能に着目し、整備を図っていく必要がある。

また、学校以外の学習機会の提供や場の整備についても年々工夫や改善が図られており、社会教育、文化、スポーツ等の振興が推進されている。そのため教育委員会は関連する施策を担当する関係課等との協力・連携をより充実させ、市民の豊かな生活づくりに資する積極的な取り組み等を期待する。

※施策「⑫生涯学び続けられる環境の確保」の各取組については、教育委員会からの補助執行を受けて市長部局の関係各課が実施しているものであるため（「図書館運営の充実」を除く）、本頁の【教育委員会の自己評価】【学識経験者の意見】の対象には含めず、65 ページに「社会教育の推進」として自己評価と学識意見を掲載した。

NO. 27 学校応援団活動の推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

学校・地域の連携実現度 100%

2 概要

(1) 学校応援団組織化の推進

学校の要請に基づく「学習(放課後学習等)」や「環境整備(花壇整備等)」「安全(登下校時の見守り等)」などの支援活動をより一層充実するため、各小中学校の「学校応援団」の組織化を進める。

(2) 学校応援団活動への支援

全小中学校における学校応援団活動を促進するため、「学校支援地域本部」にコーディネーターを設置するとともに、各学校の活動費を支援する。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 活動実績の少ない学校や、ボランティア人材・有効な活動事例等の情報を必要としている学校がまだある。
- (2) 学校と地域のボランティア参加者をつなぐ地域人材(学校応援団連絡係等)を配置している学校がまだ十分でない。

<計画>

- (1) 学校への支援の充実
 - ① 地域本部コーディネーターがブロック内の学校を訪問し、学校の要望や活動状況に応じて、効果の高い活動事例の紹介、ボランティア人材の情報提供、活動立ち上げの支援などを行う。
 - ② 教育委員会事務局として各学校の実施状況や課題等の把握に努め、活動の活性化のための助言等を行う。
 - ③ 地域本部コーディネーター研修会を開催し、効果的な支援方策についての協議を行う。
- (2) 活動事例の紹介等による事業の普及啓発
 - ① 「学校応援団だより」を発行し、全小・中学校に配布する。
 - ② 「学校応援団リーフレット」を発行し、全児童生徒家庭に配布、全町内会に回覧する。
- (3) 学校応援団連絡係(無償)の配置促進
 - ① 各学校の応援団活動に関する業務(人材の情報提供、募集案内・名簿作成、参加者への連絡等)を手伝っていただける人材「連絡係」の必要性や効果的な活動事例を学校に説明し、配置をさらに促進する。

【予算額 12,586,000 円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

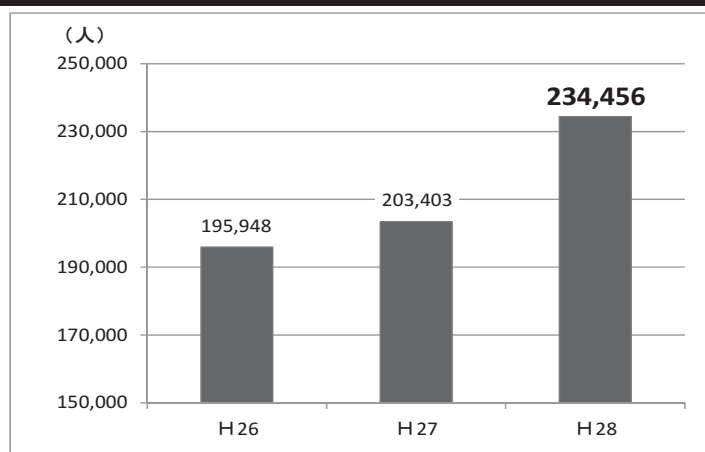
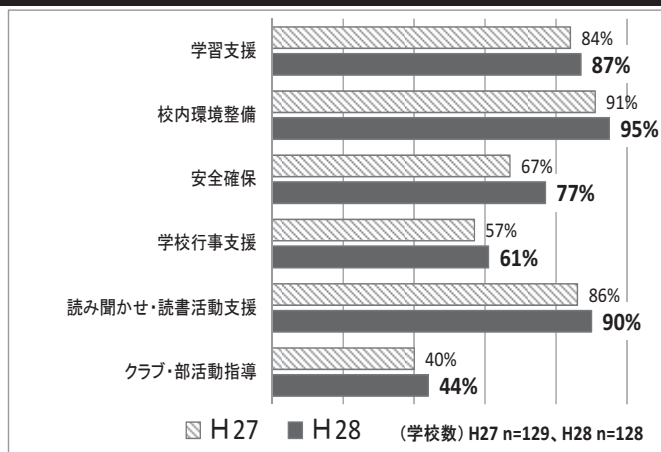
- (1) (4) 地域本部コーディネーターによる支援や、「学校応援団だより」「学校応援団リーフレット」等を通じた情報提供により、ボランティア活動の種類が広がり、参加人数も増えてきた。また、農家の方による稲刈り指導や生け花や茶道の師範による体験学習等、地域人材を活用した様々な活動について把握し、全小中学校に「学校応援団だより」で紹介することができた。
- (2) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の 36 校(47 人)から 48 校(70 人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えてきている。また、地域本部コーディネーターと連絡係との交流や連携しての活動も見られるようになってきた。
- (3) 地域本部コーディネーター研修会の実施により、効果的な支援方法や留意点等をコーディネーター同士で共有することにより、それぞれの活動の充実を図ることができた。

<実績>

- (1) 学校の教育活動を支援するボランティア活動である「学校応援団」活動を、全小中学校(128 校)で実施した。
- (2) 12 箇所に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援(相談・協力・情報提供・連絡調整)を行った。
- (3) 希望する 48 校に配置された「学校応援団連絡係」が各学校において、地域本部コーディネーターとの交流や自校でのボランティア活動の募集・集約、参加者との連絡調整などを行った。
- (4) 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校応援団だより」を 7 回発行した。また、「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全町内会に回覧した。

【決算額 11,821,546 円】

【参考データ等】



各学校におけるボランティア活動の実施状況 (%)

全小中学校におけるボランティア活動参加者延べ人数 (人)

5 評価

《Check》

自己評価

「A」

各学校において、ボランティア活動への参加者数が大幅に増加し（対前年度比 15%増）、内容も多様化するなど、地域の教育力を教育活動に活かす意識に向上が見られる。また、学校応援団連絡係を配置する学校も増加するなど、学校と地域住民との連携体制を整える動きも広がってきている。

しかし、全小・中学校（128校）の取組に差が見られるとともに、学校応援団連絡係を配置している学校が十分あるとは言えない。

【参考】平成 28 年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標：学校・地域の連携実現度 100%（アンケート） ⇒ 実績：98%

学識意見

本市による「学校応援団」活動への支援が充実してきており、各学校におけるボランティア活動の広がりや組織的な連携体制も整ってきている。また地域本部コーディネーターと学校応援団連絡係との交流や連携した活動も新たな動きとして評価できる。今後は中心的な役割を担う地域人材の発掘や確保は重要であるが、それ以上に保護者や地域住民の意識をさらに高めていく「しかけ」の工夫や学校・地域独自の活動展開を促進する働きかけも検討頂きたい。

6 平成 29 (2017) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、地域本部コーディネーターによる支援を重点的に行うなど、活性化を促していく必要がある。
- (2) 各学校において、ボランティア活動に中心となって活動できる地域人材（学校応援団連絡係等）を発掘・確保していく必要がある。（「“学校・地域ひとつなぎ” コーディネーター養成講座」実施による人材発掘）

<計画>

- (1) 学校への支援の充実及び活動事例の紹介<課題(1)>
 - ① 地域本部コーディネーターによるブロック内の学校訪問を通して、学校の要望や活動状況に応じて、効果的な活動事例の紹介やボランティア人材の情報提供、活動実施の支援などを継続する。
 - ② 各学校における実施状況や課題等の把握に努め、活動を充実していくための助言等を行う。
 - ③ 地域本部コーディネーター研修会を年間 4 回開催し、効果的な支援方策や課題解決等について協議する。
 - ④ 「学校応援団だより」を定期的に発行し、全小中学校に配布する。
 - ⑤ 「学校応援団リーフレット」を年度末に発行し、全小中学校の家庭に配付するとともに、全自治会に回覧する。（全小中学校の活動一覧及び事例の一部紹介）
- (2) ボランティア活動の中心的な役割を担う地域人材の発掘及び確保<課題(2)>
 - ① 各学校の応援団活動に関する業務（人材の情報提供、募集案内・名簿作成、参加者への連絡 等）を支援する人材「連絡係」の必要性や効果的な活動事例を学校に説明し、配置を促す。
 - ② 「“学校・地域ひとつなぎ” コーディネーター養成講座（全 6 回）」を実施し、人材育成を図る。

平成 27 年度 (2015)	<p><実績></p> <p>(1) 学校の教育活動を支援するボランティア活動である「学校応援団」活動を、全小・中学校(129校)で実施した。</p> <p>(2) 12箇所「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援(相談・協力・情報提供・連絡調整)を行った。</p> <p>(3) 希望する36校に配置された「学校応援団連絡係」がそれぞれの学校において、ボランティア活動の募集・集約や参加者との連絡調整などを行った。</p> <p>(4) 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校応援団だより」を8回発行した。また、「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全町内会に回覧した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 地域本部コーディネーターによる支援や、「学校応援団だより」「学校応援団リーフレット」等を通じた情報提供により、活動の幅や参加人数が増え、各学校において充実したボランティア活動が展開された。</p> <p>(2) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の24校(24人)から36校(47人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えた。また、地域本部コーディネーターと連絡係との交流や連携しての活動も見られるようになってきた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 13,731,907円】</p>
平成 28 年度 (2016)	<p><実績></p> <p>(1) 学校の教育活動を支援するボランティア活動である「学校応援団」活動を、全小中学校(128校)で実施した。</p> <p>(2) 12箇所「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援(相談・協力・情報提供・連絡調整)を行った。</p> <p>(3) 希望する48校に配置された「学校応援団連絡係」が各学校において、地域本部コーディネーターとの交流や自校でのボランティア活動の募集・集約、参加者との連絡調整などを行った。</p> <p>(4) 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校応援団だより」を7回発行した。また、「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全町内会に回覧した。</p> <p><成果></p> <p>(1) (4) 地域本部コーディネーターによる支援や、「学校応援団だより」「学校応援団リーフレット」等を通じた情報提供により、ボランティア活動の種類が広がり、参加人数も増えてきた。また、農家の方による稲刈り指導や生け花や茶道の師範による体験学習等、地域人材を活用した様々な活動について把握し、全小中学校に「学校応援団だより」で紹介することができた。</p> <p>(2) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の36校(47人)から48校(70人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えてきている。また、地域本部コーディネーターと連絡係との交流や連携しての活動も見られるようになってきた。</p> <p>(3) 地域本部コーディネーター研修会の実施により、効果的な支援方法や留意点等をコーディネーター同士で共有することにより、それぞれの活動の充実を図ることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 11,821,546円】</p>

平成 29 年度 (2017)	
平成 30 年度 (2018)	

【決算額 円】

【決算額 円】

NO. 28 コミュニティ・スクールの推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

コミュニティ・スクール指定校の拡大

2 概要

コミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校（研究校）による実践研究を進め、その成果を広く周知することを通して、市内小中学校への導入を促進する。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) コミュニティ・スクールが、それぞれの学校・地域の状況に合わせた多様な取組が可能であり、様々な教育効果を生むものであることを検証するため、川原小学校、清水辻小学校の研究の充実を図る必要がある。
- (2) まだ多くの学校がコミュニティ・スクールへの移行（自校への制度導入）には慎重であることを踏まえ、コミュニティ・スクールの有効性・可能性や、導入にあたっての留意点などを丁寧に周知しながら、導入を推進していくことが必要である。

<計画>

- (1) 川原小学校と清水辻小学校（新規研究校）に学校運営協議準備会を設置し、2年間の実践研究を実施する。教育委員会事務局は、両校の研究に対し指導・助言を行うとともに、コミュニティ・スクールの学習会を開催するなどして、研究を深める支援を行う。
- (2) 清水江尻小学校の実践や川原小学校・清水辻小学校の研究内容をはじめ、研究指定に依らず学校・地域の状況に合わせた独自の取組によりコミュニティ・スクールへの移行を目指す学校の実践についても、「コミュニティ・スクール通信」の発行により、全小・中学校に報告・周知する。

【予算額 311,000 円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

- (1) 清水江尻小学校を静岡市初のコミュニティ・スクールに指定し、引き続き、学校と家庭・地域が目標や課題を共有した多くの支援活動を展開することを通して、子どもたちの学びの広がりや心身ともに健やかな育成を図ることができた。
- (1) 実践研究校である川原小学校では、「豊かな心を育む川原大好きな子の育成」という研究テーマのもと、児童の健全育成や防災教育、学習支援等の活動を家庭・地域と協働しながら取り組む組織づくりを進めることができた。また、清水辻小学校では、「自己肯定感が高まるコミュニティ・スクールの創造」という研究テーマのもと、学校・家庭・地域が願いを共有して児童を育てるための取組を進めることができた。
- (2) 全小・中学校に対して、指定校や研究校の取組等を紹介する「コミュニティ・スクール通信」を年間7回発行することを通して、学校と家庭・地域とが協働して学校づくりについて周知することができた。
- (3) 「学校運営協議会」については、「小中一貫教育準備会」を設立・運営し協議を深めていく中で、それぞれの学校・地域の実情を踏まえ検討していく考え方を市校長会等で説明し周知することができた。

<実績>

- (1) 川原小学校と清水辻小学校に「学校運営協議準備会」及び「学校支援部会」を設置し、実践研究を計画的に進めることができた。教育総務課担当職員が両校の研究に対し指導・助言を行うとともに、コミュニティ・スクールの学習会を開催することなどを通して、研究を深める支援を行うことができた。
- (2) 清水江尻小学校（指定校）や川原小学校、清水辻小学校（研究校）の具体的な取組内容や学校・地域の実態に合わせて独自に設けた各支援部会等について、「コミュニティ・スクール通信」にまとめ、全小・中学校に報告・周知した。
- (3) 各学校が取り組みやすいコミュニティ・スクールについて、「小中一貫教育準備委員会」と「学校運営協議会」の関係について検討した。

【決算額 290,491 円】

【参考データ等】



川原小・清水辻小学校運営協議準備会の様子

<教育委員・清水江尻小学校職員の参加による指定セレモニー>



項目	H25	H28	全国
家で、自分で計画を立てて勉強している	53.2%	64.1%	63.2%
地域の行事に進んで参加している	73.4%	80.8%	67.9%

<全国学力・学習状況調査の結果より>

※清水江尻小学校における効果と見られる項目を抜粋

指定校である清水江尻小に関する資料

5 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>清水江尻小学校を正式にコミュニティ・スクールに指定し、地域住民の参画・協働による学校運営を進めることができた。また、研究校である川原小学校と清水辻小学校においても、学校と目標や課題を共有した多くの保護者や地域住民による学校支援活動が実施されてきた。</p> <p>しかし、その他の学校や地域のコミュニティ・スクールに対する理解が十分ではない。</p> <p>【参考】平成28年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標：研究成果のとりまとめ ⇒ 実績：報告書を作成できた（100%）</p>
学識意見	<p>本市におけるコミュニティ・スクール導入に向けて指定校及び実践研究校での取組が積極的に推進され、「学校支援活動」等によって着実に成果として表れてきている。しかし今後市内全小中学校で取り組む小中一貫教育の動きに押され、コミュニティ・スクールへの理解促進やその研究成果の共有等、十分に図られているとは言い難い。指定校や実践研究校の拡大を図り、さらには教職員・地域住民へ広く研究成果を披露していく必要がある。</p>

6 平成29(2017)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 引き続き、川原小学校、清水辻小学校において、それぞれの学校・地域の状況に合わせた多様な取組や様々な教育効果を検証することを通して、導入の成果について、全小・中学校に報告・周知を図る必要がある。
- (2) 市内全小中学校で取り組む「小中一貫教育」に合わせ、コミュニティ・スクールの有効性・可能性や、導入にあたっての留意点などを丁寧に周知していく。

<計画>

- (1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の改正（平成29年4月1日施行）に伴い、「学校運営協議会」について必要な事項を定めるため、教育委員会規則（静岡市学校運営協議会に関する規則）」を一部改正し、これまでの指定校制度から設置の努力義務規定に変更する。
- (2) 川原小学校と清水辻小学校の2校における実践研究（2年目）を実施する。教育委員会事務局は、引き続き、両校の研究に対し指導・助言を行うとともに、研究を深める支援を行う。<課題(1)>
- (3) 川原小学校・清水辻小学校の研究内容及び成果について、「コミュニティ・スクール研究発表会」を1月末に開催する。その他、学校・地域の状況に合わせた独自の取組による実践内容についても、「コミュニティ・スクール通信」の発行を通して、全小・中学校に報告・周知する。<課題(2)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 研究校(清水江尻小学校)の学校運営協議準備会に6回、学校支援部会に5回参加し、指導・助言を行った。
- (2) 清水江尻小学校の「コミュニティ・スクールを基盤にした探究的な学習(市教育委員会研修指定発表会)」の準備・運営に関して、指導・助言を行った。
- (3) 清水江尻小学校のこれまでの成果・課題を取りまとめ、「コミュニティ・スクール研究推進事業報告書」を作成し、全小・中学校に配布した。
- (4) 学校運営協議会制度を正式に導入する準備として、「静岡市学校運営協議会に関する規則」を制定した。
- (5) 平成 28 年度からの2年間を研究期間とする新規研究モデル校を公募し、2校(川原小学校、清水辻小学校)を選定した。
- (6) 各新規研究校の研究計画の作成に関して指導・助言を行うとともに、教職員・保護者・地域住民等の関係者を対象とした説明会を延べ6回開催した。

<成果>

- (1) コミュニティ・スクールが、「教職員・保護者・地域住民の連携意識の向上」「子どもたちの学びの充実」、「地域への貢献」に効果があることが明らかになり、その成果を市内全小・中学校に広めることができた。
- (2) 研究校を正式なコミュニティ・スクールに指定する準備を整えることができた。
- (3) 新規研究校について、コミュニティ・スクールの役割や期待される効果などを関係者に周知するとともに、組織・課題・活動内容・実施日程などの研究計画を作成することができた。

【決算額 118,503 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 川原小学校と清水辻小学校に「学校運営協議準備会」及び「学校支援部会」を設置し、実践研究を計画的に進めることができた。教育総務課担当職員が両校の研究に対し指導・助言を行うとともに、コミュニティ・スクールの学習会を開催することなどを通して、研究を深める支援を行うことができた。
- (2) 清水江尻小学校(指定校)や川原小学校、清水辻小学校(研究校)の具体的な取組内容や学校・地域の
実態に合わせて独自に設けた各支援部会等について、「コミュニティ・スクール通信」にまとめ、全小・中学校に報告・周知した。
- (3) 各学校が取り組みやすいコミュニティ・スクールについて、「小中一貫教育準備委員会」と「学校運営協議会」の関係について検討した。

<成果>

- (1) 清水江尻小学校を静岡市初のコミュニティ・スクールに指定し、引き続き、学校と家庭・地域が目標や課題を共有した多くの支援活動を展開することを通して、子どもたちの学びの広がりや心身ともに健やかな育成を図ることができた。
- (1) 実践研究校である川原小学校では、「豊かな心を育む川原大好きな子の育成」という研究テーマのもと、児童の健全育成や防災教育、学習支援等の活動を家庭・地域と協働しながら取り組む組織づくりを進めることができた。また、清水辻小学校では、「自己肯定感が高まるコミュニティ・スクールの創造」という研究テーマのもと、学校・家庭・地域が願いを共有して児童を育てるための取組を進めることができた。
- (2) 全小・中学校に対して、指定校や研究校の取組等を紹介する「コミュニティ・スクール通信」を年間7回発行することを通して、学校と家庭・地域とが協働して学校づくりについて周知することができた。
- (3) 「学校運営協議会」については、「小中一貫教育準備会」を設立・運営し協議を深めていく中で、それぞれの学校・地域の実情を踏まえ検討していく考え方を市校長会等で説明し周知することができた。

【決算額 290,491 円】

平成 29 年度 (2017)	
平成 30 年度 (2018)	

【決算額 円】

【決算額 円】

NO. 29 放課後子ども対策の推進【教育総務課、子ども未来課】

1 目指す成果(アウトカム)

参加児童の満足度（「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合 90%以上）

2 概要

(1) 放課後子ども教室の拡充

地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進する。

(2) 放課後子ども対策の総合的な推進

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施など放課後子ども対策を総合的に進める。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 放課後子ども教室実施校を拡充していくために事業の周知及び学校のさらなる理解が必要である。
- (2) 中・大規模校では、大人数の児童が活動することから相応の運営スタッフ数の確保が必要であるとともに効果的な安全管理体制の構築が必要である。
- (3) 放課後児童クラブ入会児童と一般の児童が混在する中での所在の確認や安全管理など、児童クラブ支援員の役割の確立が必要である。

<計画>

- (1) 平成 27 年度実施校の 21 校に新規校 4 校を加えた 25 校で放課後子ども教室を実施し、参加児童の満足度が 90%以上となるよう活動内容の充実に努める。
- (2) 全校での実施に向けて、引き続き校長会、教頭会等において事業の必要性、活動内容を周知していく。さらには静岡市 P T A 連絡協議会での事業説明、広報誌への掲載、市内大学でのボランティア募集など広報媒体を広げて運営スタッフの拡充を図っていく。
- (3) 安全管理体制を徹底させるため、放課後子ども教室の運営や活動等について、行政、学校、地域等、総合的な調整役を担うコーディネーターの研修会及び連絡会を拡充するとともに緊急時の連絡、事故対応マニュアルを確立する。
- (4) 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの効果的な実施に関して検討するため、学校関係者、学識経験者、子ども教室関係者、児童クラブ関係者等で構成する放課後児童対策事業運営委員会を開催し、実施校の視察などを通して、中・大規模校における効率的な受付方法や活動プログラムのあり方、児童クラブ支援員との協力体制を検討していく。

【予算額 46,641,000 円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

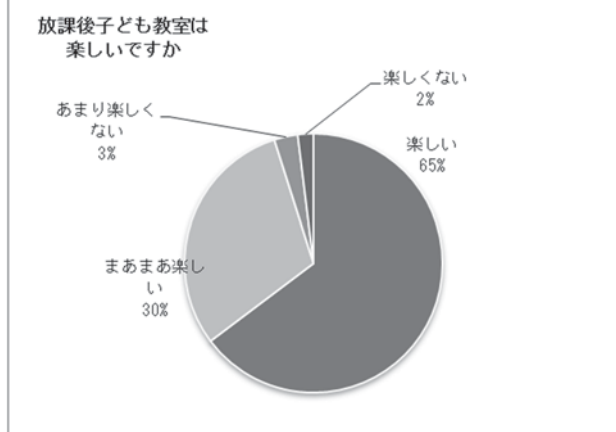
- (1) 城北、大谷、清水江尻、長田北小学校の 4 校で放課後子ども教室を新規に実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 95%となる活動が実施できた。
新規校 4 校では、総合的な放課後児童対策として、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施を行い、児童クラブの子どもたちを含めた全ての子どもたちが放課後子ども教室で活動できるようになった。
- (2) 緊急時における安全管理体制の確認や応急処置の方法、子どもへの関わり方、また、他の実施校における運営スタッフの経験などの情報交換を実施することにより、運営スタッフとしての資質が向上した。
- (3) 放課後児童対策事業運営委員会において児童クラブとの共通プログラムの在り方を検討し、放課後子ども教室における活動として望ましい活動、その教育的意義を整理し、「推奨活動プログラム集」を作成した。
- (4) 放課後児童クラブと一体的な実施をしている放課後子ども教室の活動の幅を広げることにつながった。

<実績>

- (1) 平成 27 年度実施校の 21 校に新規校 4 校を加えた 25 校で放課後子ども教室を実施した（実施校のうち児童クラブのある 10 校では放課後子ども教室と一体的に実施）。
- (2) 放課後子ども教室運営スタッフの研修会を年 2 回開催し、安全管理及び救急法や児童心理学等についての講習、他学校の運営スタッフとの情報交換を実施した。
- (3) 放課後児童対策事業運営委員会を年 3 回開催し、放課後児童クラブとの連携の仕方や実行委員会の在り方、推奨活動プログラム等を検討した。
- (4) 放課後児童クラブと一体的な実施をしている放課後子ども教室の 17（平成 29 年度開設予定の 7 校含む）の小学校に、共通プログラム充実のための備品として、タブレット端末、プロジェクター等を整備した。

【決算額 39,275,610 円】

【参考データ等】



H28 実施校児童アンケート（15 校／3,023 人回答）より



放課後子ども教室参加児童満足度

放課後子ども教室実施状況

5 評価

《Check》

自己評価 「A」

平成 28 年度に予定していた事業量は実施することができた。
事業を拡大していくためには、子ども教室の運営を担うコーディネーターや運営スタッフの確保が必要である。潜在的な人材の掘り起こしのために、本事業の市民への広報を進めるとともに、人材の育成にも努める。また、スタッフの事務処理負担の軽減につながるような改善策の検討や、学校側のさらなる理解を得られるよう、安全な活動の推進、緊急時の対応等の責任の明確化を図る必要がある。

【参考】平成 28 年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標：参加児童の満足度が「楽しい」あるいは「まあまあ楽しい」という割合 90%

⇒実績：95%

学識意見

「放課後子ども対策」として、新たに放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な実施を行い、今後の連携の仕方や活動プログラムに関する検討に入ったことは大きな前進である。「総合的な推進」を掲げる本市において、どのように学校・地域と連携・協働を図りながら本事業を推進していくのか、学校地域連携事業としての必要性や意義をさらに明確にし、児童生徒の健やかな成長支援に繋がる体制整備や事業推進計画を期待する。

6 平成 29 (2017) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 子ども教室の運営を担うコーディネーターや運営スタッフの確保と育成、スタッフの事務処理負担の軽減
- (2) 学校側の理解を得られるような安全な活動の推進、緊急時の対応の連携方策の確立、周知
- (3) 放課後児童クラブ支援員との連携

<計画>

現実実施校 25 校に、新たに 8 校を加え、市内計 33 校で実施し、参加児童の満足度が 90%以上となるよう活動推奨プログラムの積極的な活用を図り、活動内容の充実に努める。

- (1) ① シンポジウムを開催し、より積極的な広報を進めることで、運営スタッフの潜在的な人材の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター養成講座を開催することで、人材養成を行い、運営スタッフの確保につなげる。
- ② 運営スタッフの事務処理負担の軽減につながるような改善策を検討する。
- (2) ① 全校実施に向けて教職員向けの研修を実施し、学校地域連携事業としての必要性やその効果、学校の懸念事項である安全管理や緊急時の対応等の周知を図る。
- ② 年 2 回の運営スタッフ研修を行う。1 回目は昨年度までの救命救急研修、応急手当講習に引き続き、防災研修を実施し、安全管理への知識と意識を高める。2 回目は児童理解研修を行い、運営スタッフとしての資質を養う。
- (3) 放課後児童対策事業運営委員会を年 3 回実施し、児童クラブ入会児童の円滑な参加方法や、児童クラブ支援員と連携した見守り体制の在り方について検討する。

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 平成 26 年度実施校の 13 校に新規校 8 校を加えた 21 校で放課後子ども教室を実施した（実施校のうち児童クラブのある 6 校では放課後子ども教室と一体的に実施）。</p> <p>(2) 放課後子ども教室運営スタッフの研修会を年 2 回開催し、緊急時における A E D の使用方法や他の運営スタッフとの情報交換を実施した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 賤機南、賤機北、西奈、服織西、井川、東豊田、長田西、清水岡小学校の 8 校で放課後子ども教室を新規に実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 90%以上となる活動が実施できた。</p> <p>新規校のうち、賤機南、西奈、服織西、東豊田、長田西、清水岡小学校の 6 校では、総合的な放課後子ども対策として、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施を開始し、児童クラブの子どもたちを含めた全ての子どもたちが放課後子ども教室で活動できるようになった。</p> <p>(2) 緊急時における救命対応や他の実施校における運営スタッフの経験などの情報交換を実施することにより運営スタッフとしての資質が向上した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 23,227,014 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 平成 27 年度実施校の 21 校に新規校 4 校を加えた 25 校で放課後子ども教室を実施した（実施校のうち児童クラブのある 10 校では放課後子ども教室と一体的に実施）。</p> <p>(2) 放課後子ども教室運営スタッフの研修会を年 2 回開催し、安全管理及び救急法や児童心理学等についての講習、他学校の運営スタッフとの情報交換を実施した。</p> <p>(3) 放課後児童対策事業運営委員会を年 3 回開催し、放課後児童クラブとの連携の仕方や実行委員会の在り方、推奨活動プログラム等を検討した。</p> <p>(4) 放課後児童クラブと一体的な実施をしている放課後子ども教室の 17（平成 29 年度開設予定の 7 校含む）の小学校に、共通プログラム充実のための備品として、タブレット端末、プロジェクター等を整備した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 城北、大谷、清水江尻、長田北小学校の 4 校で放課後子ども教室を新規に実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 95%となる活動が実施できた。</p> <p>新規校 4 校では、総合的な放課後児童対策として、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施を行い、児童クラブの子どもたちを含めた全ての子どもたちが放課後子ども教室で活動できるようになった。</p> <p>(2) 緊急時における安全管理体制の確認や応急処置の方法、子どもへの関わり方、また、他の実施校における運営スタッフの経験などの情報交換を実施することにより、運営スタッフとしての資質が向上した。</p> <p>(3) 放課後児童対策事業運営委員会において児童クラブとの共通プログラムの在り方を検討し、放課後子ども教室における活動として望ましい活動、その教育的意義を整理し、「推奨活動プログラム集」を作成した。</p> <p>(4) 放課後児童クラブと一体的な実施をしている放課後子ども教室の活動の幅を広げることにつながった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 39,275,610 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO. 33. 34. 35. 36 社会教育の推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進：①人材養成塾システムが身についた人の割合 95%【生涯学習推進課】
- (2) スポーツ推進計画の推進：学校等体育施設①利用件数 92 千件、②利用者数延 2,300 千人【スポーツ振興課】
- (3) 文化の振興と発信：来館者アンケート満足度 90%以上【芹沢銈介美術館・登呂博物館】
- (4) 必要で適切な図書館情報の提供：就活支援コーナーの設置【中央図書館】

2 概要

地域活動や地域のまちづくり活動等との連携など、市民生活との関わりが非常に深くなっていることから、総合行政として取り組み、行政運営の簡素化、能率化を図ることを目的とし、教育委員会の権限に属する社会教育事務の一部を補助執行している業務及び図書館業務について推進する。

- (1) 平成 27 年度から 34 年度を計画期間として、行政・市民・企業・大学・NPO が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」を目指し推進する。
- (2) すべての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参加することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し推進する。
- (3) ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進する。
- (4) 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように書籍等の更新を図る。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) ①地域リーダー養成コース：キックオフ講演会を行い、事業の周知に努めることで受講生を募ったが、応募者数が想定より少なかった。②社会事業家養成コース：各チームが取り組むテーマを自由に設定できるようにしたが、かえってテーマを決定するまで大幅な時間を要し、実際の検証や試行を行う時間が少なくなった。
【予算額 10,356,000 円】
- (2) 中心市街地の学校等体育施設の利用が飽和状態にあり、新規団体の受入れが難しい。
【予算額 121,468,000 円】
- (3) ①芹沢芸術を幅広い世代に永く伝えるための調査研究と事業実施が必要である。【予算額 45,392,000 円】
②文化の発展に寄与するために、入館者数をいかに増やしていくか。【予算額 62,220,000 円】
- (4) 就活支援にはハローワークとの連携が必要であり、市民に情報提供できる場の拡充が必要である。
【予算額 ー 円】
- (5) 関係課との連絡調整を密にするとともに、社会教育委員会会議の活性化を図る必要がある。【予算額 ー 円】

<計画>

- (1) ①説明会を開催し、講座の目的や内容を周知することで理解を得る。②市の現状や課題について情報提供し、テーマ決定の一助とする。
- (2) 同一中学校の学区や近隣学区の協議会との連携・協力を促し、利用の調整を行う。
- (3) ①芹沢銈介作品等調査研究を継続実施するとともに、博物館学芸員実習を今年度初めて行う。
②重要文化財を強調した PR、記念展示イベントや新企画展の開催を実施する。
- (4) ハローワークと連携し、新情報の収集及び南部図書館に就活支援コーナーを新設する。
- (5) 社会教育委員会会議として所管施設の視察や教育委員との意見交換会を実施する等新たな取組を実施する。

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

- (1) 人材養成塾講座：全ての修了生が、講座終了時のアンケートで、「地域や社会のために行動したい」と回答し、シチズンシップに対する積極的な意識づけができたことが明らかとなった。また、両コースともに講座中に開始した調査や活動を継続する修了生を輩出した。
【決算額 10,183,371 円】
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年
②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施
④夜間照明施設の新設：1 校/年【決算額 108,775,000 円】
- (3) ①美術を鑑賞する機会を提供することなどで美術に関する知識の向上を図ることにより、文化の発展に寄与することができた。【決算額 40,727,011 円】
②講座や講演会等事業を実施することで地域の歴史について関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。【決算額 58,822,226 円】
- (4) 南部図書館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。
【決算額 ー 円】
- (5) 教育委員と社会教育委員との意見交換により、学校と地域の連携事業の意義について、改めて理解を深めることができた。【決算額 ー 円】

<実績>

- (1) 人材養成塾講座：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年
②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施
④夜間照明施設の新設：1 校/年
- (3) ①芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 10 回、収蔵品の保管管理、施設の維持管理
②登呂博物館の運営：新企画展 4 回、特別展 1 回、野外体験、教育普及事業 20 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設の維持管理
- (4) ①就活支援コーナーの設置：1 館（南部図書館）
②就活支援コーナー運営・新資料選定（中央図書館・清水中央図書館）
- (5) 芹沢銈介美術館及び登呂博物館の視察並びに教育委員と社会教育委員の連携を推進するために意見交換会を実施した。

5 評価		《Check》
自己評価 「A」	<p>生涯学習、スポーツ、文化事業における補助執行事務及び図書館業務を含めた社会教育の推進において、人材を養成するための人材養成塾講座「地域デザインカレッジ」の開催や、「登呂の食事情」「書物のよそおい -芹沢銈介のブック・デザイン-」などの新企画展の実施、就活支援コーナーの設置など社会教育を推進するための取組が実施できている。今後も継続して社会教育を推進していくために、講座実施における改善策の検討、スポーツ環境の維持、入館者数の増加対策、情報提供の拡充が必要である。また、補助執行における取組や立案など教育委員会と市長部局とが連携を密にし、業務を執行していく必要がある。</p>	
学識意見	<p>本市が計画する「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」づくりに向けて、各種の社会教育施設がそれぞれの特色を生かした運営や企画を行ったり、生涯学習推進大綱に基づく人材養成塾講座を開催したりして、社会教育の活性化を図り、市民のゆとりと潤いのある生活づくりに資する取り組みが積極的に行われている。今後はさらに関係課や各社会教育施設の担当者が本市の目指すまちづくりの目的等を確認、共有し、本市ならではの社会教育の推進を期待する。</p>	
6 平成 29 (2017) 年度の課題・計画		《Action》
<p>＜課題＞</p> <p>(1) 「地域リーダー養成コース」及び「社会事業家養成コース」とも活動意欲のある受講生の確保が問題である。</p> <p>(2) 中心市街地の学校等体育施設の利用が飽和状態にあり、新規団体の受入れが難しい。</p> <p>(3) ① 来館者が芹沢作品をより深く理解する一助となる取り組みを実施する。 ② 来館者数に比べて少ない有料スペース（2階）の観覧者数の増加を図る必要がある。</p> <p>(4) 就活支援にはハローワークとの連携が必要であり、また継続的な資料充実により市民への情報提供を強化していく。</p> <p>(5) 関係課との連絡調整を密にするとともに、社会教育委員会議の活性化を図る必要がある。</p> <p>＜計画＞</p> <p>(1) 「地域リーダー養成コース」及び「社会事業家養成コース」とも修了生の声やカリキュラムの内容をもとに講座開催期間や定員を見直すとともに、キックオフ講演会を開催することで、応募者数の増加につなげる。</p> <p>(2) 学校等体育施設における利用事業協議会、事務担当者説明会を年1回開催し、施設の小破修繕を適宜実施することで、市民の学校等体育施設の利用を促進し、地域スポーツを推進する。</p> <p>(3) ① 団体・グループへの展示説明（希望者）や気軽に参加できるクイズラリーを実施する。 ② 企画展や展示等の充実に努めるとともに、講座やイベントなどを実施し、さらなる充実を図る。</p> <p>(4) ハローワークとの連携を強化し、新情報を収集し資料充実に取り組んでいく。</p> <p>(5) 人材養成塾講座と連携し、学校と地域の連携を推進することができる人材を養成するための講座を実施するとともに、社会教育委員会議を活性化するための方策を検討していく。</p>		

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) ①人材養成塾講座：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回 (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破 修繕：適宜実施 (3) ①芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 13 回、収蔵品の保管管理・調査研究及 び施設維持 ②登呂博物館の運営：新企画展 3 回、特別展 1 回、屋外体験、教育普及事業 20 回、収蔵品 の保管管理・調査研究及び施設維持 (4) ①就活支援コーナーの設置：2 館（中央図書館、清水中央図書館）</p> <p><成果></p> <p>(1) 人材養成講座をきっかけに始めた活動を継続したり、講座で得た知識や経験を活かして、 新たな活動を始めたりする修了生を輩出した。 【決算額 11,168,518 円】 (2) 約 9 万件延 220 万人の市民が学校等体育施設を利用し、地域スポーツ活動を推進すること ができた。 【決算額 79,619,795 円】 (3) 講座や講演会等教育普及事業を実施することで美術に関する知識の向上、地域の歴史につ いて関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。 芹沢銈介美術館【決算額 42,024,004 円】 登呂博物館【決算額 50,513,115 円】 (4) 中央図書館、清水中央図書館の 2 館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市 民に提供することができた。 【決算額 - 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 人材養成塾講座：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回 (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破 修繕：適宜実施 ④夜間照明施設の新設：1 校/年 (3) ① 芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 10 回、収蔵品の保管管理、施設の維 持管理 ② 登呂博物館の運営：新企画展 4 回、特別展 1 回、野外体験、教育普及事業 20 回、収 蔵品の保管管理・調査研究及び施設の維持管理 (4) ①就活支援コーナーの設置：1 館（南部図書館）②就活支援コーナー運営・新資料選定（中央 図書館・清水中央図書館） (5) 芹沢銈介美術館及び登呂博物館の視察並びに教育委員と社会教育委員の連携を推進するた めに意見交換会を実施した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 人材養成塾講座：全ての修了生が、講座終了時のアンケートで、「地域や社会のために行動し たい」と回答し、シチズンシップに対する積極的な意識づけができたことが明らかとなった。 また、両コースともに講座中に開始した調査や活動を継続する修了生を輩出した。 【決算額 10,183,371 円】 (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破 修繕：適宜実施 ④夜間照明施設の新設：1 校/年 【決算額 108,775,000 円】 (3) ① 美術を鑑賞する機会を提供することなどで美術に関する知識の向上を図ることにより、文 化の発展に寄与することができた。 【決算額 40,727,011 円】 ② 講座や講演会等事業を実施することで地域の歴史について関心を深めてもらうことがで き、文化の発展に寄与することができた。 【決算額 58,822,226 円】 (4) 南部図書館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。 【決算額 - 円】 (5) 教育委員と社会教育委員との意見交換により、学校と地域の連携事業の意義について、改めて 理解を深めることができた。 【決算額 - 円】</p>

平成 29 年度
(2017)

【決算額 円】

平成 30 年度
(2018)

【決算額 円】

【基本的な方向性3】

「信頼される学校づくりを進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
⑬質の高い人材の確保	38 しずおか教師塾の運営	教職員課
⑭教職員の資質向上と多忙解消	42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課 教育総務課
⑰安心・安全の確保	45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進	学校教育課

【教育委員会の自己評価】

学校は、日常的に保護者や地域から、様々な教育課題に的確に対応することが求められている。こうした期待や要望に応えるために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「開かれた学校」として家庭や地域に対する情報提供や説明に努めるなど、信頼される学校づくりのための施策を展開してきた。

まず、情熱と指導力のある即戦力となる教員を育成するための、**しずおか教師塾の運営**については、「人間力」や「教師力」を磨く各講座の充実とともに、教師塾の内容についてのガイダンスや広報活動を実施することにより、入塾希望者の増加に努めた。

その結果、塾生によるアンケート調査では、講座内容が有効であったと回答する割合が高く、産業・経済関係者や学校関係者等で構成されるしずおか教師塾運営協力会でも、一定の効果が見られるという評価をいただくことができた。また、8期では「人間力をみがく」ための講座の運営を工夫したことにより、塾生同士の人間関係をより深めることにつながった。

次に、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するための**静岡型多忙解消プログラムの推進**については、教職員の本分である「子供たちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策として、「校務支援システムの導入」に向けた仕様書の作成や、「部活動ガイドライン」の骨子の策定を行うとともに、「部活動あり方委員会」設置準備会を開催するなど、より具体的な準備を進めることができた。ただ、長時間の時間外勤務に従事する教職員数は、前年度に比べ増加していることから、今後は、教職員の多忙化解消に向けて、平成30年度の「校務支援システム」の導入に向けた教職員の意識改革を進める必要がある。

さらに、子供たちが安心・安全な学校生活を送ることができるようにするための取組として行った、**地域の実情を踏まえた防災教育の推進**では、各小・中学校において、地域や児童生徒の実情に応じた防災教育を実践する学校が増えてきている。また、学校の取組の地域へ発信や、保護者の防災訓練への参加の呼びかけなど、学校と保護者、地域と共通課題をもって防災教育に取り組んでいる。今後も、東日本大震災や熊本地震を教訓に、引き

続き防災教育の継続実施のに向けた啓発活動や支援が必要である。

【学識経験者の意見】

「信頼される学校づくり」の推進は、今日の学校教育にとって喫緊かつ重要な経営課題である。本方向性のもとには「質の高い人材の確保」「教職員の資質向上と多忙解消」「開かれた学校の運営」「学校間の連携」「安心・安全の確保」の各施策が設定されている。

「信頼される学校づくり」にとってその基盤となるのは人と組織の信頼関係の構築であることは自明であろうが、人が何によって組織を「信頼できるもの」と見なすようになるのかは自明ではない。概して学校で素晴らしい教育実践が行われていることが学校の信頼に考えられる向きがあるが、そればかりが信頼を獲得する道ではなかろう。

学校はユートピアではない。様々な社会環境の変動の中で、山積する課題に対応しきれずにいるのが今日の大多数の学校の姿ではないだろうか。教職員もまた、現実には不十分な資質と力量しか持ち合わせておらず、かつ数の上でも不十分な状態で多くの課題に立ち向っている。

このような現状認識に立つとき、「立派」な学校の姿ばかりを見せようとするれば、学校も苦しくなるだろう。むしろ、学校の有する課題も含めて、できるだけありのままの姿をきちんと地域社会に伝えていくことこそ、今日の学校に必要とされる信頼関係の礎を築くための第一歩なのではないか。

NO. 38 しずおか教師塾の運営【教職員課】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・ 塾生アンケートで「非常に良い」とする塾生の割合が、毎年 90%以上
- ・ 卒塾生のうち静岡市小学校教員採用者が、毎年 20 人以上

2 概要

- (1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営する。
- (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施する。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 7 期生の小学校教員採用増及び 8 期生への応募者増加を図る。
- (2) 「人間力」と「教師力」を高めるために、8 期生のカリキュラム編成及び運営の充実を図る。
- (3) 教師塾事業の充実のためにしずおか教師塾運営協力者会を行い、講座内容や運営方法に反映させる。

<計画>

- (1) 7 期生の小学校教員採用増及び 8 期生への応募者増加への取組
 - ① 特別選考試験及び教員採用試験への受験の意識の向上を図る。
 - ② 学生を対象としたガイダンスや参観見学会、小・中学校講師を対象とした公開参観会の実施及び広報活動を強化する。
- (2) 8 期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組
 - ① 「人間力をみがく」ための講座を 10 回から 19 回に増やす。
 - ② 「教師力を高める」ための講座について、グループワークや演習を通して、主体的に学ぶことができるように運営体制を工夫する。
 - ③ 「学生ボランティア実習」「講師指導実習」「体験型接客講座」など希望制講座を実施する。
 - ④ 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」との連携し、他業種の方との交流を図る。
- (3) 教師塾事業の充実への取組
 - ① しずおか教師塾運営協力者会(年 5 回 5 月、6 月、10 月、11 月、3 月)を行い、意見を伺う。
 - ② 塾生アンケートの実施し、講義内容や運営の仕方の改善へ生かす。

【予算額 2,620,000 円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

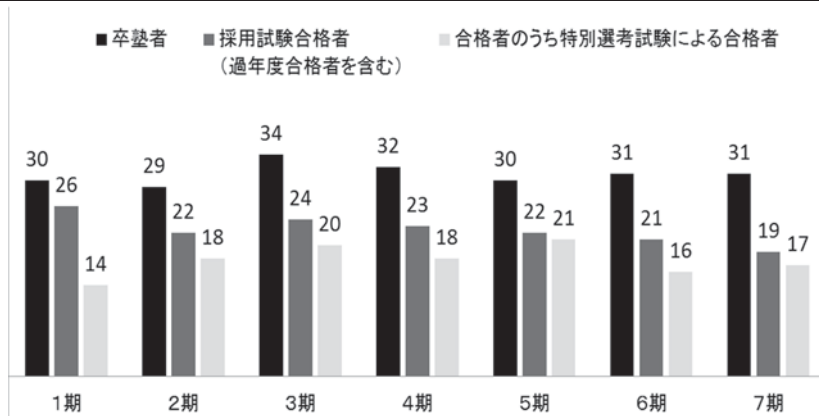
- (1) 8 期生の応募者は 7 期より減少したが、7 期生は特別選考及び一般選考試験の結果 19 名が教員採用内定者となった。
- (2) 卒塾時アンケートでは、90.3%の塾生が「講座の内容が大変良かった」と回答した。
- (3) しずおか教師塾運営協力者会や塾生の意見をもとにグループの人数を少なくしたり、話し合いの時間を増やしたりするなど運営方法を改善した。

<実績>

- (1) 7 期生の小学校教員採用増及び 8 期生の応募者増加への取組
 - ① 演習テストや教育相談などを行い、採用試験への意識を高めた。
 - ② 8 期ガイダンスを県内外の大学などで 7 回、入塾希望者を対象にした参観見学会を 2 回開催した。また募集案内及びポスターを作成し、市内の公共施設や教育学部のある県内外の大学 61 校に配付した。
 - ③ 9 期ガイダンスを県内外の大学で 8 回、入塾希望者を対象にした参観見学会を 2 回、小・中学校講師を対象にした公開講座を 5 回開催した。また、入塾者の実績のある 4 大学を新たに訪問し、協力を要請した。より効果を生むために募集案内及びポスターを市広報アドバイザーの指導のもと、作成した。
- (2) 8 期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組
 - ① 「人間力をみがく」ための講座を、7 期より 9 回増やした。
 - ② 講座に、グループディスカッションや体験活動を新たに取り入れた。
 - ③ 「講師指導実習」に学生の参加を呼び掛けたり、「接客講座」を新たに実施したりした。
 - ④ 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の交流会へ参加するなど、他業種の方との交流を図った。
- (3) 教師塾事業の充実への取組
 - ① しずおか教師塾運営協力者会を 5 回開催し、講座内容や運営方法についての意見を伺った。
 - ② 塾生アンケートを 3 回実施し、講義の内容や運営方法について意見を聞いた。

【決算額 2,160,651 円】

【参考データ等】



採用試験合格者の状況



グループディスカッションの様子

5 評価

《Check》

自己評価 「A」

塾生アンケートで、「講座の内容が大変良かった」と答えた割合が90.3%、また産業・経済関係者、学校教育関係者、PTA関係者から構成されるしずおか教師塾運営協力者会との協議では、「計画どおり行われ、効果を上げている」との意見を得た。また、卒塾生（7期）の教員採用数も目標をほぼ達成することができた。さらに、8期は「人間力をみがく」ための講座の運営を工夫したことで、塾生同士の人間関係をより深めることができた。今後も引き続き、希望者の確保に努めていく必要がある。

【参考】平成28年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標：①塾生の評価90%、②卒塾生の小学校教員採用者数20人 ⇒ 実績①90%、②19人

学識意見

しずおか教師塾は静岡市が独自に注力している教員養成のしくみの一つであり、本年度においてもデータを見るかぎり、受講生の満足度は高く、安定的に教員採用者を輩出している。今後は、現在策定が進められている「教員育成指標」を基軸に、教員養成のスタンダードを確立し、初任者研修や大学における教員養成や教職大学院における研修等との接続や連携なども模索されるとよいのではないだろうか。

6 平成29(2017)年度の課題・計画

《Action》

＜課題＞

- (1) ガイダンスや参観見学会などの広報活動を行ったが、8期の応募者は7期より14名の減少となった。
- (2) 「人間力」と「教師力」をより高めるための9期生のカリキュラム編成及び運営に改善の余地がある。
- (3) 教育現場で教師塾の成果が活かされているか、検証をする必要がある。

＜計画＞

- (1) 9期生、10期生の応募者増加を図るため、募集案内やポスターを配付したり、入塾ガイダンスを行ったりする大学を昨年より増やす。また、大学生を対象とした参観見学会や講師を対象とした公開講座など広報活動を強化するとともに、高校生及びその保護者を対象とした見学会を実施する。＜課題(1)＞
- (2) 「人間力をみがく」ための講座のねらいを明確にし、講師の人選の見直しを図る。また、これまでに引き続き、塾生が主体的に学ぶことができるように、グループワークや演習など運営方法を工夫するとともに、「学生ボランティア実習」「講師指導実習」「コミュニケーション(マナー)講座」など、希望制講座をさらに充実させる。＜課題(2)＞
- (3) 静岡シズンカレッジ「こ・こ・に」受講生を対象とした公開講座への参加を呼びかけ、他業種や一般市民の方との交流の機会を増やす。＜課題(2)＞
- (4) しずおか教師塾を卒塾した初任者を訪問し、授業を参観したり、教職を3年ないし5年経験した卒塾生にアンケートを行ったりして、評価検証を行う。＜課題(3)＞

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 6 期生</p> <p>① 「人学講座」(1 回)、「教官ゼミ」(11 回)、「教職専門講座」(6 回)開催。6 月に 31 名全員卒塾し、特別選考試験に臨んだ。</p> <p>(2) 7 期生</p> <p>① 73 名の応募があり試験の結果、40 名が合格うち 31 名が 10 月に入塾した。「人学講座」(8 回)、「教官ゼミ」(20 回)、「教職専門演習講座」(11 回)を開催した。</p> <p>(3) ガイダンスと広報活動</p> <p>① 7 期入塾ガイダンスを県内外の大学などで 10 回、8 期ガイダンスを県内外の大学などで 6 回開催した。</p> <p>② 入塾希望者を対象に 5 回の参観見学会、小・中学校講師を対象に 6 回の公開参観会を実施した。</p> <p>③ 募集案内及びポスターを作成し、配付した。(7 期は 4 月に配付、8 期は 3 月に作成)</p> <p><成果></p> <p>(1) 塾生アンケートでは、教師塾事業を通して「小学校教員の教員になろうという気持ちが非常に高まった」が 93%と、目標を上回った。</p> <p>(2) 6 期生は特別選考試験の結果 16 名が、一般選考を含め 21 名が教員採用内定者となった。</p> <p>(3) ガイダンスなど広報活動の実施により、7 期の応募者が 6 期より 3 名の増加となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 2,226,149 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 7 期生の小学校教員採用増及び 8 期生の応募者増加への取組</p> <p>① 演習テストや教育相談などを行い、採用試験への意識を高めた。</p> <p>② 8 期ガイダンスを県内外の大学などで 7 回、入塾希望者を対象にした参観見学会を 2 回開催した。また募集案内及びポスターを作成し、市内の公共施設や教育学部のある県内外の大学 61 校に配付した。</p> <p>③ 9 期ガイダンスを県内外の大学で 8 回、入塾希望者を対象にした参観見学会を 2 回、小・中学校講師を対象にした公開講座を 5 回開催した。また、入塾者の実績のある 4 大学を新たに訪問し、協力を要請した。より効果を生むために募集案内及びポスターを市広報アドバイザーの指導のもと、作成した。</p> <p>(2) 8 期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組</p> <p>① 「人間力をみがく」ための講座を、7 期より 9 回増やした。</p> <p>② 講座に、グループディスカッションや体験活動を新たに取り入れた。</p> <p>③ 「講師指導実習」に学生の参加を呼び掛けたり、「接遇接客講座」を新たに実施したりした。</p> <p>④ 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の交流会へ参加するなど、他業種の方との交流を図った。</p> <p>(3) 教師塾事業の充実への取組</p> <p>① しずおか教師塾運営協力者会を 5 回開催し、講座内容や運営方法についての意見を伺った。</p> <p>② 塾生アンケートを 3 回実施し、講義の内容や運営方法について意見を聞いた。</p> <p><成果></p> <p>(1) 8 期の応募者は 7 期より減少したが、7 期生は特別選考及び一般選考試験の結果 19 名が教員採用内定者となった。</p> <p>(2) 卒塾時アンケートでは、90.3%の塾生が「講座の内容が大変良かった」と回答した。</p> <p>(3) しずおか教師塾運営協力者会や塾生の意見をもとにグループの人数を少なくしたり、話し合いの時間を増やしたりするなど運営方法を改善した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 2,160,651 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

N0. 42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進【教職員課、学校教育課、教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

教員の子どもたちと向き合う時間の確保

2 概要

教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策を検討・推進するために、次のようなことに取り組む。

- (1) 教職員が従事している業務を分析し、見直す。
- (2) 学校事務職員とのさらなる連携を進める。
- (3) 学校応援団の組織化など外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進する。
- (4) 学校事務改善協議会などとの連携を進める。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 校務支援システムの導入にあたりより具体的な検討を行う。(校務支援システム整備推進部会)
- (2) 「学校事務の見直し」と「部活動の在り方の検討」に焦点を当て多忙解消策を探る。
(教員の多忙解消策推進部会)

<計画>

- (1) 校務支援システム導入に向けた準備(校務支援システム整備推進部会)
 - ①整備計画及び仕様書の策定
 - ②平成 29 年度以降の運用体制の検討
- (2) 部活動対策の立案、推進
(教員の多忙解消策推進部会)
 - ①部活動外部指導員の拡充等
 - ②部活動の指針の検討
- (3) チーム学校の視点を踏まえて、教職員の負担軽減の方向性を探る。
- (4) 学校事務改善協議会での検討、改善策の提案
 - ①学校事務改善協議会との連携を図り、一層の事務処理の効率化・負担軽減に努める。
 - ②教育委員会事務局各課から学校へ送付する文書の見直しに努める。

【予算額 - 円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

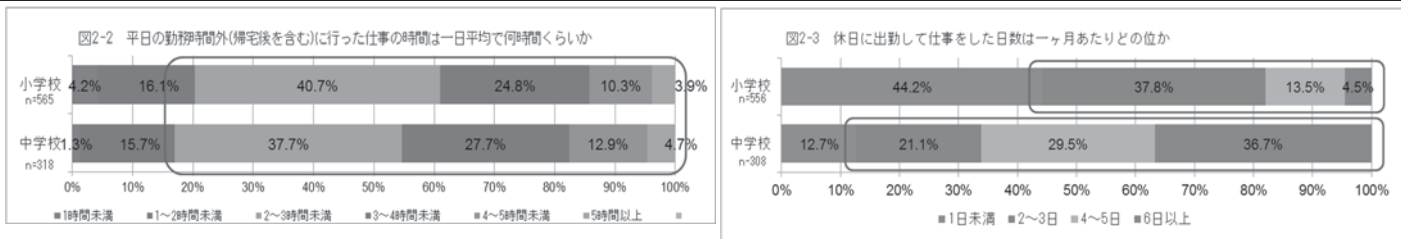
- (1) 校務支援システムの仕様(平成 28 年度版)作成、各種書類の(1次)原稿を作成した。
- (2) 部活動の今後の方向性として、子ども・教員の心身の負担軽減と実り豊かな活動の両立が挙げられた。これに基づき、本市が部活動に求めるものとして「人間形成」を掲げ、「静岡市立中学校部活動ガイドライン(骨子案)」をまとめた。
- (3) 特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカーの増員により、学びの充実が図られた。
- (4) 学校預かり金システムの改善を行い、教材の評価が簡単になった。また、就学援助事務を教員が行う学校が 9 校から 7 校に減少した。
9 件の改善提案を事務局・学校に対して行った。
(通算 89 件)

<実績>

- (1) 校務支援システム導入に向け、整備推進部会を定期的に行い、それを受け活用推進委員会を年 3 回、調達契約委員会を 14 回行った。
- (2) 「静岡市総合教育会議」(全 3 回)において、中学校教員の多忙の原因の第 1 位となった部活動の在り方について静岡市の部活動の目的、教員の負担解消に向けた外部指導員の役割と資質向上等の議論を行った。
- (3) チーム学校の機能強化という視点を踏まえて、学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の積極的な活用により、教職員の負担軽減の方向性を探った。また、平成 29 年度に向けて特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーの配置拡充について検討した。
- (4) 学校事務改善協議会(処務規定・様式、財務、情報、事務処理の各部会)での検討、改善策の提案を行った。学校預かり金システムの活用と就学支援事務の事務分担の変更を行った。

【決算額 - 円】

【参考データ等】



H27.3 教育力向上に向けた学校及び教職員の現状把握調査
部活動に費やす時間 単位：％ n=197名

時間 (平日)	夏場	冬場	時間 (週休日)	夏場	冬場
1 h 未満	25.4	47.2	4 h 未満	38.6	44.7
1 h～2 h	25.4	45.2	4 h～8 h	33.5	32.0
2 h～3 h	44.7	6.6	8 h～12h	19.3	18.3
3 h 以上	4.6	1.0	12h～16h	4.1	3.6
			16h 以上	4.6	1.5

H28.8 静岡市部活動指導実態アンケート (抽出校9校)

5 評価

《Check》

自己評価 「A」	「校務支援システム」については、平成30年度の導入開始に向けて、平成29年度予算に「校務支援システム」に係る予算を計上し、仕様を固めた。また、部活動では、静岡市としての部活動の意義を明確にし、中学校教員が長年切望してきた「部活動ガイドライン」の骨子の策定を行い、「部活動あり方委員会」設置準備会を開催するなど、平成30年度の導入に向けて、具体的に第一歩を踏み出すことができた。
学識意見	多忙化の解消は現在の学校にとって最大の課題の一つであろう。概要に示された4つの柱のもと、事業は着実に進められている。ただしこれにより教員の多忙化が解消に向かうと考えるべきではない。というのも、これらの取り組みが奏功すると同等以上のスピードで増加する業務もあり、総じて言うならば学校の労働環境が適正化されているとすることはできない状況であるからだ。加えて次期学習指導要領においてはさらなる授業時数増も想定される。中学校部活動のあり方の見直し、小学校における地域人材による支援等を核として、取り組みが一層推進されることを期待する。

6 平成29(2017)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

教職員の多忙解消に向けて、平成30年度は「校務支援システム」の円滑な稼働や「部活動ガイドライン」の策定研究などを推進していく必要がある。

<計画>

- (1) 「校務支援システム」の導入に向けた準備を行う。
 - ・校務支援システム活用推進委員会を開催する。
 - ・運用マニュアルを作成する。
 - ・校務支援システム導入前研修(職責別研修)を実施する。
 「静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクト事業」を推進する。
 - ・静岡市立中学校部活動在り方協議会を開催する。(年4回)
 - ・静岡市立中学校部活動ガイドラインを策定する。
 - ・単独引率・単独指導が可能な外部指導員(ライセンス顧問)の設置に関する研究を行う。
(文部科学省「業務改善加速事業」の委託研究)
 - ・民間との協働による支援体制を研究し、確立させる。
- (2) 教員の事務処理負担を軽減する。
 - ・学校事務支援室を2名増員の4名体制とし、権限移譲に伴う事務手続きの変更がスムーズに行なわれるために、事務職員研修会や学校への実務支援を通して事務職員のスキルアップを図る。
- (3) チーム学校の視点を踏まえて、教職員の負担軽減の方向性を探る。
 - ・学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用推進について、調査・研究を引き続き行う。
- (4) 学校事務改善協議会と連携し、改善策の提案を行う。
 - ・前年度からの継続課題に加え、今年度新たに提出された改善提案事項について協議を行う。

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会事務局各課で構成する、教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（教員の多忙解消策推進部会。全6回開催）において、教員が多忙の要因に挙げている「事務・報告書」、「部活動」について、その対策の検討を進めた。特に、部活動については部活動顧問へのアンケート実施など、実態把握に努めた。 (2) 「静岡市総合教育会議」（全3回）において、プロジェクトチームでの検討結果も踏まえ、「教員の多忙解消」をテーマに、市長と教育委員との間で議論を行った。 (3) 学校応援団の組織化など外部人材を活用し、「チーム学校」を意識した学校づくりを進めた。 (4) 学校事務改善協議会での協議を進めた。 <p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事務・報告書に係る多忙解消策として、「校務支援システムの導入」について検討を進めた。また、部活動に係る多忙解消策として、「部活動指導員の適正配置」、「部活動ルールの再徹底」等について検討を進めた。 (2) 市長と教育委員との間でも、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、教員の多忙解消策を進めることが重要であることから、校務支援システムの導入と部活動対策の推進等の取組みについて協議した。 (3) 学校応援団、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との連携により、学びの充実が図られたとともに教職員の多忙感の軽減に繋がった。 (4) 7件の改善提案を事務局・学校に対して行った。（通算 80 件） <p style="text-align: right;">【決算額 - 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 校務支援システム導入に向け、整備推進部会を定期的に行い、それを受け活用推進委員会を年3回、調達契約委員会を14回行った。 (2) 「静岡市総合教育会議」（全3回）において、中学校教員の多忙の原因の第1位となった部活動の在り方について静岡市の部活動の目的、教員の負担解消に向けた外部指導員の役割と資質向上等の議論を行った。 (3) チーム学校の視点を踏まえて、学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の積極的な活用により、教職員の負担軽減の方向性を探った。また、平成29年度に向けて特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーの配置拡充について検討した。 (4) 学校事務改善協議会（処務規定・様式、財務、情報、事務処理の各部会）での検討、改善策の提案を行った。学校預かり金システムの活用と就学支援事務の事務分担の変更を行った。 <p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 校務支援システムの仕様（平成28年度版）作成、各種書類の（1次）原稿を作成した。 (2) 部活動の今後の方向性として、子ども・教員の心身の負担軽減と実り豊かな活動の両立が挙げられた。これに基づき、本市が部活動に求めるものとして「人間形成」を掲げ、「静岡市立中学校部活動ガイドライン（骨子案）」をまとめた。 (3) 特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカーの増員により、学びの充実が図られたとともに、教職員の多忙感の軽減に繋がった。 (4) 学校預かり金システムの改善を行い、教材の評価が簡単になった。また、就学援助事務を教員が行う学校が9校から7校に減少した。9件の改善提案を事務局・学校に対して行った。（通算 89 件） <p style="text-align: right;">【決算額 - 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO. 45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること
- ・小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上

2 概要

- (1) 「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、各校の実情に応じた想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開する。
- (2) 防災アドバイザーを派遣し、避難行動や避難経路、避難場所の検証など各校の防災体制や防災教育に対する助言を行う。
- (3) 児童生徒が地域の防災訓練などの安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかける。

3 平成 28 (2016) 年度の課題・計画

《Plan》

<課題>

- (1) 児童生徒の防災意識の向上と危険を予測し回避する知識や能力の養成
- (2) 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上

<計画>

- (1) 津波や建物倒壊、土砂災害からの避難など地域の実情をふまえ、DIG (災害図上訓練) などとおして危険を回避し、自ら主体的に避難行動を考える防災教育を展開する。また、地域の実情に応じて2名の防災アドバイザーを派遣し、避難場所や避難行動を検証するとともに教職員の意識向上など防災体制の強化を図るため研修会を実施。
- (2) 地域防災訓練に児童・生徒が訓練に参加しやすい環境を整えるため、訓練当日の部活動を停止すると共に防災教育推進のための連絡会議に参加。

【予算額 290,000 円】

4 平成 28 (2016) 年度の実績・成果

《Do》

<成果>

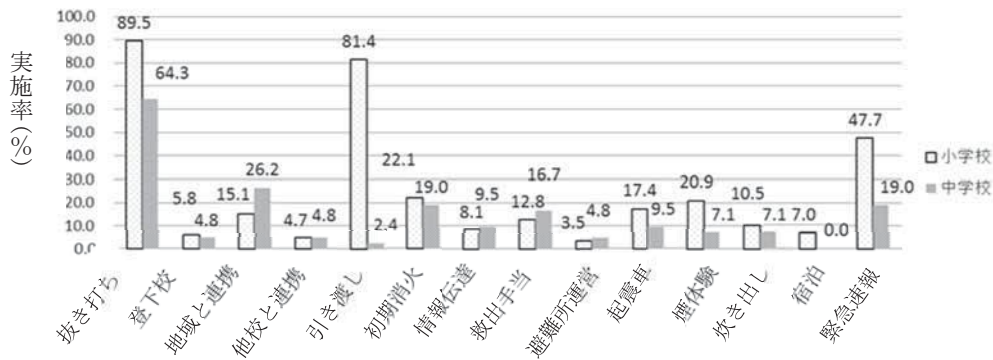
- (1) 各校では防災に関する基本的な知識習得や災害発生時の避難方法の意見交換、災害の疑似的体験など、様々な手法を使って自らの命を守る意識を育てる防災教育を行っている。また、学校管理下のあらゆる状況を予測して行う想定別避難訓練が定着している。
- (2) 防災アドバイザー事業では、各校の立地条件や環境面から想定される被害状況を示してくれたため、避難行動や避難所運営などがより具体的なものとなり、マニュアルの見直しや児童生徒への指導において、教員が共通認識しておく内容が明らかになった。
- (3) 防災教育推進のための連絡会議では、近隣の学校、こども園や地区支部役員、地区防災など一堂に会し、学校が避難所となった時の対応や地域で実施する防災訓練の内容などを協議するなど、防災体制の強化につなげることができた。

<実績>

- (1) 各校の防災教育実態調査によると、緊急放送を含む抜き打ち訓練を実施した学校は年々増加している。(H28:10 4校 H27:98校 H26:93校)。また、災害図上訓練や避難所運営ゲームなど登下校時等大人不在時の避難行動を考えたり、避難所に訪れる避難者の配置場所を考えたりするなど、模擬的に発災時の状況をイメージする学習を実践する学校が増加している。(避難所運営ゲーム実施校 H28:11校 H27:4校)
- (2) 防災アドバイザーは、津波浸水や土砂災害の恐れがある学校や自校の防災教育への助言依頼があった学校、計10校に派遣した。
- (3) 児童生徒の地域防災訓練への参加率はそれぞれ27.3%と82.8%(H27:26.4%, 73.6%)と過去数年で最高の参加率となった。また、防災教育推進のための連絡会議は124校で実施した。

【決算額 290,000 円】

【参考データ等】



各校で実施した防災訓練の内容（複数回答）
対象：小学校 85 校 中学校 43 校（小中一貫校を含む）

災害時児童引き渡し訓練

5 評価

《Check》

自己評価
「A」

各校においては、地域や児童生徒の実情に応じた防災教育を実践している。また、学校公開などを利用して学校の実践を地域に発信したり、保護者に防災訓練に参加してもらったりなど、学校と保護者、地域との距離を縮め共通課題をもって防災に取り組んでいる。今後も東日本大震災や熊本地震を教訓に、長く防災教育を継続していくための啓発活動と支援が必要である。

学識意見

静岡県においては、防災教育がそのまま児童生徒の命を守る取り組みであることは論を待たない。一方で災害の記憶は時とともに薄れる。毎年同様の防災訓練等の取り組みを重ねているだけでは、取り組みも形骸化しがちであるはずだ。防災教育は道徳・社会科・理科等とも関連づけることができるので、各校において創意工夫を重ね創造的な防災教育を展開してほしい。

6 平成 29 (2017) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成
- (2) 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上

<計画>

- (1) 津波や土砂災害からの避難など地域の実情を踏まえ、児童生徒が主体的に命を守るための避難行動を考える防災教育を実践する。特に、小中一貫教育スポット校（中島小中学校）では校種間のつながりや学習の発展性を考慮した学習活動を展開するとともに、東北3県への被災地視察や現地被災者との交流活動を通して、支援者として安全で安心な社会づくりに貢献しようとする資質を養う。<課題(1)>
- (2) 地域の実情に応じて2人の防災アドバイザーを派遣し、避難場所や避難行動を検証するとともに、教職員の意識向上など防災体制の強化を図るため研修会を実施する。<課題(1)>
- (3) 登下校時など大人不在時の避難行動を考えるため、学区が津波浸水の恐れがある学校においては、危機管理総室の協力を得てDIG（災害図上訓練）を引き続き実施する。<課題(1)>
- (4) 児童生徒の地域防災訓練への参加促進を継続する。<課題(2)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

＜実績＞

- (1) 各校の実状に応じた想定別避難訓練、特に緊急地震速報装置を全校設置したことから機器を活用した訓練を実施した。災害図上訓練用教材は沿岸部 28 校へ配付、さらに大雨への対応をテーマに研修会を開催した。
- (2) 防災アドバイザーは、津波浸水の恐れがある学校 5 校と、土砂災害への対応など実践的な防災教育の推進への助言として 5 校の計 10 校に派遣した。
- (3) 地域防災訓練当日に児童・生徒が訓練に参加しやすい環境を整えること、また、児童・生徒の防災意識を高め、地域へ貢献する自主的な態度を育てるよう計画的かつ系統的な防災教育の推進を依頼した。

＜成果＞

- (1) 緊急放送を含む抜き打ち訓練を実施した学校が増加した (H27:98 校 H26:93 校)。また、地域と連携した訓練 (H27:36 校 H26:31 校) 実施校が増える等、訓練のマンネリ化を防ぎ充実した訓練を行っている。災害図上訓練は 27 年度までに 19 校で実施、学校公開日に地域や保護者を交えて登下校時等大人不在時の避難行動について考える場を設定した学校もあった。
- (2) 防災アドバイザーの助言をもとに避難経路や避難場所などを再検討し、より安全な避難行動をマニュアルに明記した。また、災害発生時に教職員が適切な判断をすることの大切さを認識した。
- (3) 児童・生徒の地域防災訓練への参加率はそれぞれ 26.4%, 73.6% (H26:24.0%, 76.3%) だった。

【決算額 7,767,000 円】

平成 28 年度
(2016)

＜実績＞

- (1) 各校の防災教育実態調査によると、緊急放送を含む抜き打ち訓練を実施した学校は年々増加している。(H28:10 4 校 H27:98 校 H26:93 校)。また、災害図上訓練や避難所運営ゲームなど登下校時等大人不在時の避難行動を考えたり、避難所に訪れる避難者の配置場所を考えたりするなど、模擬的に発災時の状況をイメージする学習を実践する学校が増加している。(避難所運営ゲーム実施校 H28:11 校 H27:4 校)
- (2) 防災アドバイザーは、津波浸水や土砂災害の恐れがある学校や自校の防災教育への助言依頼があった学校、計 10 校に派遣した。
- (3) 児童生徒の地域防災訓練への参加率はそれぞれ 27.3%と 82.8% (H27:26.4%, 73.6%) と過去数年で最高の参加率となった。また、防災教育推進のための連絡会議は 124 校で実施した。

＜成果＞

- (1) 各校では防災に関する基本的な知識習得や災害発生時の避難方法の意見交換、災害の疑似的体験など、様々な手法を使って自らの命を守る意識を育てる防災教育を行っている。また、学校管理下のあらゆる状況を予測して行う想定別避難訓練が定着している。
- (2) 防災アドバイザー事業では、各校の立地条件や環境面から想定される被害状況を示してくれたため、避難行動や避難所運営などがより具体的なものとなり、マニュアルの見直しや児童生徒への指導において、教員が共通認識しておく内容が明らかになった。
- (3) 防災教育推進のための連絡会議では、近隣の学校、こども園や地区支部役員、地区防災など一堂に会し、学校が避難所となった時の対応や地域で実施する防災訓練の内容などを協議するなど、防災体制の強化につなげることができた。

【決算額 290,000 円】

<p>平成 29 年度 (2016)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2017)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

【基本的な方向性 4】

「良好な教育環境の整備を進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
⑩教育機会の均等の確保	50 奨学金貸与事業の実施	学事課
	51 奨学金給付事業の実施	学事課
⑨学校の適正配置	54 小中学校適正規模化・適正配置の検討	教育総務課 学事課
⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56 学校施設の整備	教育施設課
・ICT環境の整備	59 校務支援システム等の導入検討	学校教育課

【教育委員会の自己評価】

すべての子供たちが、良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の施設・設備等の整備やニーズに対応した機能強化を進める他、子供やその家庭への経済的支援などの「学びのセーフティネット」の充実を図るための施策を展開した。

まず、教育機会の均等の確保については、高校、短大、大学等で学ぶ学生やその家庭への経済的支援として、奨学金貸与事業及び奨学金給付事業を実施した。貸与・給付事業ともに公正・公平に認定し、適切に行うことができた。貸与事業については、募集開始を前倒しした結果、前年度より応募数は増加したものの目標には達しなかった。

次に、小・中学校適正規模・適正配置の検討では、平成 28 年 9 月に策定した、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針や、大河内・梅ヶ島・大川の各小・中学校の小中一貫校化の実現など、学校教育環境の向上に向けた取組を推進することができた。今後は、児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化がますます進むと見込まれているが、小・中学校の適正規模・適正配置の取組については、保護者や地域住民の理解を得ながら進めていく必要がある。

また、市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備については、安心・安全で快適な学校施設の整備として、森下小学校新校舎建設工事に着手し、計画どおりに進めることができた。大規模改修についても、体育館の設計を前倒しで着手したことにより、本格的に事業を開始することができた。また、トイレリフレッシュ事業についても、計画どおりに完了し、安心・安全で快適な教育環境を提供することができた。

また、ICT環境の整備や教員の多忙解消を目的として行う、校務支援システム等の導入については、必要とする機能について仕様書をまとめ、平成 29 年度の入札に向けた準備を整えることができた。

【学識経験者の意見】

「良好な教育環境の整備」は学校教育の質を担保するための基盤となるものであり、また、とかく他地域とも比較されやすい性格を持つものである。ここに挙げられた諸事業は、いずれも予算の多少が事業の成否に直結する性質が強い。

だが当然のことながら市の予算にはかぎりがある。予算的余裕が今後とも大きくはないことを想定すると、静岡市の施設行政にとって急務となるのが学校配置に関する長期的展望を立てることであろう。学校の適正規模化は、児童生徒の教育活動の充実のためにも、またかぎられた財源の中で施設設備を適切に維持していくためにも非常に重要な課題であると考えられる。

ただし静岡市にかぎらず学校再編は一筋縄ではいかない。というのも、地域の側から見ると、学校は公教育という社会的機能を果たす施設であるのみならず、地域の精神的シンボルの意味を併せ持っているからである。

したがって学校の統廃合を伴う再編を検討する場合には、人口推計や校舎の維持費など客観的なデータを活用しつつ、当該地域のあり方についての長期的展望に立ち、学校の再編に消極的な考えを持つ方々に対しても、将来への希望の持てるかたちで粘り強く説得を重ねていく必要がある。慎重かつ積極的な事業計画の策定を期待したい。

NO. 50 奨学金貸与事業の実施、NO. 51 奨学金給付事業の実施【学事課】

1 目指す成果(アウトカム)

【貸与】市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与する。

【給付】修学困難で高校や大学に入学する者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るため適切に給付する。

2 概要

【貸与】高校、短大、大学等に入学又は在学する方に学資を貸与し、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的に貸与する。

(平成 27 年度から新たに貸与した短大生・大学生が卒業後一定の条件を満たした場合には、返還を免除する制度を創設)

【給付】高校、短大、大学に入学する方で、経済的に修学困難な方に教育奨励費として給付する。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

＜課題＞

- (1) 静岡市の奨学金制度の周知方法や募集期間など検討し、応募件数を増加させる工夫が必要である。
- (2) 新たな篤志家を募るための工夫が必要である。

＜計画＞

- (1) 静岡市奨学金制度(返還免除制度を含む)の周知にあたり、ホームページ等の充実を図り、ポスター、チラシを作成し、関係機関へ配付する。また、高校進学者への周知方法として、市校長会で静岡市奨学金制度を説明し、生徒・保護者への周知を依頼する。さらに、貧困世帯への周知として関係機関(福祉総務課・市内高校等)へポスター、チラシを配布し、希望者に対する市奨学金制度の周知依頼を行う。
- (2) ホームページや広報紙等を利用して、新たな篤志家の募集を行う。

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

【貸与】

＜成果＞

- (1) 返還免除制度の周知及び募集開始を早めたことから、短大・大学生の申請者数は予算額には達しなかったが前年度より 20 人増となった。
- (2) 年 3 回、適切に貸与することができた。
- (3) 奨学金システム更新を契約期限内に終了し、返還免除に関する事務を適切に処理することができた。

＜実績＞

- (1) 募集開始を前年度より 2 か月早め、平成 27 年 12 月 14 日から平成 28 年 3 月 24 日まで募集を行った。
- (2) 66 人の申請があり 52 人決定した。継続貸与者 115 人を合わせると、平成 28 年度貸与者総数は 167 人となった。
- (3) 返還免除制度に対応できるよう奨学金システムの更新を行った。

【給付】

＜成果＞

- (1) 年 1 回(入学時)、適切に給付することができた。
- (2) ホームページ内に、寄附の報告、篤志家一覧、寄附のお願い、手順等を新たに掲載し、個人・法人各 1 件、計 2 件 200 万円の寄附があった。

＜実績＞

- (1) 募集開始を前年度より 2 か月早め、平成 27 年 12 月 14 日から平成 28 年 3 月 24 日まで募集を行った。
- (2) 34 人の申請があり、33 人決定した。

【予算額【貸与】50,196,000 円【給付】3,000,000 円】

【決算額【貸与】37,096,000 円【給付】2,750,000 円】

【参考データ等】

	申請者数	決定者数	継続者数	貸与総数	貸与金額(千円)	予算	
						貸与者	金額(千円)
高校 8,000円	4	3	13	16	1,536	21	2,016
短大 15,000円	5	4	5	9	1,620	33	5,940
大学 20,000円	57	45	97	142	33,940	176	42,240
計	66	52	115	167	37,096	230	50,196

	申請者数	決定者数	給付金額(千円)	予算	
				給付者	金額(千円)
高校 50,000円	11	11	550	12	600
短大 100,000円	7	6	600	10	1,000
大学 100,000円	16	16	1,600	14	1,400
計	34	33	2,750	36	3,000

平成 28 年度【貸与】実績

平成 28 年度【給付】実績

5 評価

《Check》

自己評価
「B」

【貸与】

- 選考基準に従い公正・公平に決定し、奨学金を必要とする奨学生に適切に貸与できた。
- 募集開始を2か月前倒しした結果、予算枠には達しなかったが応募数は増加した。
- システム更新を契約期限内に終了し、返還免除に関する事務が適切に処理することができた。

【給付】

- 選考基準に従い公正・公平に決定し、教育奨励費を必要とする奨学生に適切に給付できた。

【参考】平成 28 年度 事務事業総点検成果指標と実績

目 標：①貸与件数 230 人（貸与）、②基準を満たした者への給付割合 100%（給付）

実 績：①167 人、②100%

学識意見

奨学金の貸与及び給付は、家庭の経済力の格差が学習機会の格差へと繋がる「社会的不平等の連鎖」を是正していくためにもきわめて重要な施策である。本年度においても同事業は適切に運用されているものと評価できる。篤志家のさらなる積極的な募集など、積極的な事業展開を今後とも期待したい。

6 平成 29 (2017) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- 奨学金制度のさらなる周知方法を検討し、申請者数を増加させる必要がある。
- 新たな篤志家を募るための周知が必要である。

<計画>

- 大学進学者への周知方法として、進路担当者説明会等において奨学金制度の説明し、生徒、保護者への周知を依頼する。
貸与型、給付型奨学金の併給を可能とする。
貸与型奨学金の返還について、利用者の利便性及び収納率向上を図るため口座振替を行う。
- ホームページ、広報紙等を利用し、新たな篤志家を募る。

平成 27 年度 (2015)	<p>【貸与】 <実績> (1) 事前に配付した募集要項をもとに、平成 27 年 2 月 1 日から 3 月 24 日まで、貸与応募を受け付けた。貸与予算額は、50,196,000 円である。 (2) 48 件の応募があり、47 件認定した。継続認定者 114 件と合わせると平成 27 年度の貸与者総数は、161 件になった。貸与決算額は、35,800,000 円である。</p> <p><成果> (1) 平成 27 年度は、返還免除制度を導入したが、周知期間が短かったため、短大・大学生の新規貸与者数は前年度とほぼ同数であり、予算を下回った。 (2) 年 3 回、適切に貸与することができた。</p> <p>【給付】 <実績> (1) 事前に配付した募集要項をもとに、平成 27 年 2 月 1 日から 3 月 24 日まで、給付応募を受け付けた。給付予算額は、3,000,000 円である。 (2) 58 件の応募があり、36 件認定した。給付決算額は、3,000,000 円である。</p> <p><成果> (1) 給付基準に沿って、教育奨励費の適切な給付ができた。 平成 27 年 2 月 1 日から 3 月 24 日まで募集を行った。48 人の申請があり 47 人を決定した。継続認定者 114 人と合わせると、貸与者総数は 161 人となった。本年度より返還免除制度を導入したが、周知期間が短かったため新規貸与者数は前年度とほぼ同様であり予算を下回った。</p> <p style="text-align: right;">【決算額【貸与】 35,800,000 円【給付】 3,000,000 円】</p>
平成 28 年度 (2016)	<p>【貸与】 <実績> (1) 募集開始を前年度より 2 か月早め、平成 27 年 12 月 14 日から平成 28 年 3 月 24 日まで募集を行った。 (2) 66 人の申請があり 52 人決定した。継続貸与者 115 人を合わせると、平成 28 年度貸与者総数は 167 人となった。 (3) 返還免除制度に対応できるよう奨学金システムの更新を行った。</p> <p><成果> (1) 返還免除制度の周知及び募集開始を早めたことから、短大・大学生の申請者数は予算額には達しなかったが前年度より 20 人増となった。 (2) 年 3 回、適切に貸与することができた。 (3) 奨学金システム更新を契約期限内に終了し、返還免除に関する事務を適切に処理することができた。</p> <p>【給付】 <実績> (1) 募集開始を前年度より 2 か月早め、平成 27 年 12 月 14 日から平成 28 年 3 月 24 日まで募集を行った。 (2) 34 人の申請があり、33 人決定した。</p> <p><成果> (1) 年 1 回（入学時）、適切に給付することができた。 (2) ホームページ内に、寄附の報告、篤志家一覧、寄附のお願い、手順等を新たに掲載し、個人・法人各 1 件、計 2 件 200 万円の寄附があった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額【貸与】 37,096,000 円【給付】 2,750,000 円】</p>

平成 29 年度
(2017)

【決算額 円】

平成 30 年度
(2018)

【決算額 円】

N0.54 小中学校適正規模化・適正配置の検討【教育総務課、学事課】

1 目指す成果(アウトカム)

学校教育環境の向上

2 概要

子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 小・中学校で知識や技能を習得するだけでなく、思考力や問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせる教育を十分に行うために必要な学校規模を確保する必要がある。
- (2) 児童・生徒数が著しく減少しているため、中山間地については、小中一貫教育を進める際に、施設一体型の小中一貫教育を進めていく。

<計画>

- (1) 事務局内プロジェクトチームでの検討、関係市長部局との協議、市民意見聴取(パブリックコメント)などを経て、適正規模・適正配置方針の策定を目指す。
- (2) 中山間地の一中一小(大川、大河内、梅ヶ島、玉川)の学校関係者と協議し、施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進める。

【予算額 ー 円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

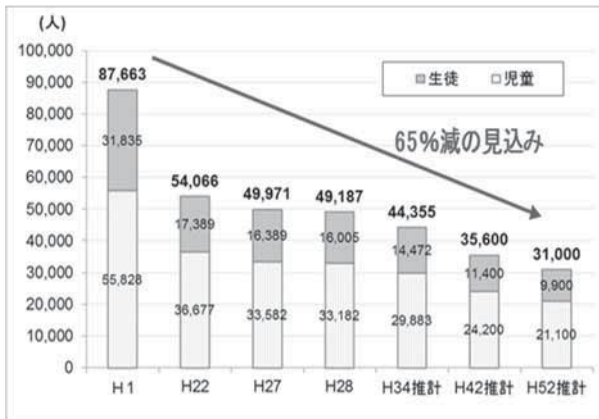
- (1) パブリックコメントを経て、平成 28 年 9 月に、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を策定した。
- (2) 大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校の施設一体型の小中一貫校化により、「山間地の一中学校区一小学校の施設一体型の小中併設校の検討」という H24 答申の一部を実現した。

<実績>

- (1) パブリックコメントの実施など、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の策定を進めた。
 - ① 実施期間：平成 28 年 7 月 15 日～8 月 14 日
 - ② 意見総件数：55 件／意見提出人数：45 人(男性 23・女性 17・団体 1・無回答 4)
- (2) 大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校について、教育委員会と学校で、平成 29 年度からの施設一体型の小中一貫校化に向けた準備を進めた。

【決算額 ー 円】

【参考データ等】



市立小・中学校の在籍児童・生徒数の推移と推計

国の手引きによる対応の目安	小学校	中学校
学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討すべき学校 (全校で6学級以下の小学校、3学級以下の中学校)	30校	8校
学校統合の適否も含めて今後の教育環境の在り方を検討すべき学校 (全校で7～8学級の小学校、4～5学級の中学校)	3校	1校
今後の教育環境の在り方を検討すべき学校 (全校で9～11学級の小学校、6～11学級以下の学校)	7校	15校

平成 34 年度における小・中学校の規模別校数 (推計)

5 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>適正規模・適正配置方針の策定、大河内・梅ヶ島・大川の各小・中学校の小中一貫校化の実現など、学校教育環境の向上に向けた取組を推進できている。</p> <p>今後、学校の小規模化はますます進むと見込まれており、保護者や地域住民の理解を得た上で、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。</p>
学識意見	<p>「基本的な方向性4」の学識経験者の意見(83 ページ)において述べたように、今後の人口推移と施設の老朽化を考えると、学校の適正規模化を今後ますます加速させていかなければならないことが想定される。地域の理解のためには繰り返し話し合いを重ねることが必要となることから、これを推進する組織体制も含めて検討されたい。</p>

6 平成 29 (2017) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- 今後、学校の小規模化はますます進むと見込まれており、保護者や地域住民の理解を得た上で、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。
- 児童・生徒数の減少が著しい中山間地の小中学校については、施設一体型の小中一貫校の教育環境のさらなる充実を図る必要がある。

<計画>

- 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を周知する。<課題(1)>
- 施設一体型の小中一貫校の教育環境のさらなる充実を図るために、中山間地の小中一貫校の特色ある教育に対する支援を行う。<課題(2)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 小・中学校の適正規模・適正配置について、事務局内にプロジェクトチームを設置し、児童・生徒の将来推計に基づき、市域全体の検討を進めた。(作業部会 10 回開催)</p> <p>※ 平成 33 年度推計：過小規模校 小学校 18 校、中学校 9 校 過大規模校 0 校</p> <p>(2) 平成 24 年度の小中学校適正規模等審議会からの答申(H24 答申)の対象校のひとつであった井川小・中学校について、教育委員会と学校が一体となり、平成 28 年度からの小中一貫校化に向けた準備を進めた。</p> <p>(3) 保護者及び学校長や地域住民の代表、有識者らで構成する小中一貫教育の在り方協議会(6 回)や、教育委員会版タウンミーディングである移動教育委員会(3 回)、市長と教育委員との協議の場である総合教育会議(3 回)等を通じて、小中一貫教育導入の是非やその在り方について検討を進めた。</p> <p><成果></p> <p>(1) 国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」も参考に、小・中学校適正規模・適正配置方針(案)の策定ができた。</p> <p>(2) 井川小・中学校の施設一体型小中一貫校化により、「山間地の一中学校区一小学校の施設一体型の小中併設校の検討」という H24 答申の一部を実現した。</p> <p>(3) 様々な意見交換の場を通じて、「静岡型小中一貫教育推進方針」を策定した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 717,490 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) パブリックコメントの実施など、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の策定を進めた。</p> <p>① 実施期間：平成 28 年 7 月 15 日～8 月 14 日</p> <p>② 意見総件数：55 件／意見提出人数：45 人(男性 23・女性 17・団体 1・無回答 4)</p> <p>(2) 大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校について、教育委員会と学校で、平成 29 年度からの施設一体型の小中一貫校化に向けた準備を進めた。</p> <p><成果></p> <p>(1) パブリックコメントを経て、平成 28 年 9 月に、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を策定した。</p> <p>(2) 大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校の施設一体型の小中一貫校化により、「山間地の一中学校区一小学校の施設一体型の小中併設校の検討」という H24 答申の一部を実現した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 — 円】</p>

平成 29 年度 (2017)	
平成 30 年度 (2018)	

【決算額 円】

【決算額 円】

N0.56 学校施設の整備【教育施設課】

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 学校施設における重大事故（施設の不具合における利用者の負傷(重傷)件数) 0件
- (2) トイレ男女間仕切り不十分の解消 (H26 現在 小学校 86%、中学校 95%完了)
- (3) 避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策の実施

2 概要

子どもたちが、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境を整えるために、改築・長寿命化対策や、トイレリフレッシュ事業を計画的に実施する。

- (1) 学校施設改築・長寿命化事業（老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化対策を実施）
- (2) トイレリフレッシュ事業（男女間仕切り不十分の解消、老朽化したトイレの洋式化を実施）
- (3) 学校施設の地震対策（照明器具等の落下防止対策） <H27 完了>

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、当初計画から事業全体に遅れが生じているため、現計画どおりに事業が進むように進捗管理を徹底する必要がある。
- (2) トイレリフレッシュ事業については、平成 28 年度に男女間仕切り不十分なトイレ（残り 10 校）が全て解消されるが、今後は洋式化を含む老朽化対策を計画的に進めていく必要がある。

<計画>

- (1) 学校、工事関係者などと連携を図り、進捗管理を徹底するとともに、工事期間中の子どもたちの安全確保に努める。
- (2) 学校施設は全体的に老朽化が進んでいるため、「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」や「静岡型小中一貫教育推進方針」、また「静岡市アセットマネジメント基本方針」を踏まえながら、学校施設の改築や長寿命化事業、トイレリフレッシュ事業なども含む「学校施設整備計画【実施計画】(案)」を作成する。
- (3) 平成 29 年度については、森下小学校校舎改築事業を継続して実施し、平成 29 年 10 月末の新校舎完成を目指す。また、トイレリフレッシュ事業については洋式化を含む老朽化対策を進め学校教育環境の向上に努める。

【予算額 1,155,022,200 円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、平成 28 年 7 月から新校舎建設工事に着手し、学校、工事関係者等と連携を図り進捗管理を徹底しながら平成 29 年 10 月の完成に向けて計画どおりに事業を進めることができた。また、工事期間中の子どもたちの安全確保に努めた。
- (2) 「学校施設整備計画【実施計画】」を作成し、計画的な施設整備に向けての準備ができた。
- (3) 大規模改修工事を行うための設計に着手し、子どもたちが安心・安全に教育を受けられる環境整備に向けて事業を本格的に開始することができた。
- (4) 老朽化したトイレの洋式化工事を実施したことにより、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。（トイレ男女間仕切り不十分の解消：小学校、中学校とも 100%完了。利用者の満足度：97.1%）さらに、国の経済対策を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を加速させることができた。

<実績>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎建設工事に着手した。
- (2) 「学校施設整備計画【実施計画】」を作成した。
- (3) 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」と「学校施設整備計画」に基づき、体育館の老朽化対策と耐震性能を向上させる大規模改修工事を行うための設計（小学校 4 校、中学校 1 校）に着手した。
- (4) 老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 9 校、中学校 3 校（この内小学校 9 校、中学校 1 校については、男女間仕切り不十分の解消を併せて実施し全て完了した。）と、設計（小学校 10 校、中学校 1 校）を実施した。さらに、年度途中で国の経済対策を活用し、平成 29 年度に実施予定であった老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 3 校）と設計（小学校 1 校、中学校 2 校）に着手した。

【決算額 642,091,824 円】

【参考データ等】



森下小学校校舎改築事業（新校舎イメージ図）



トイレリフレッシュ事業

5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>森下小学校校舎改築事業については、新校舎建設工事に着手し、計画どおりに事業を進めることができた。大規模改修工事についても、体育館の設計を前倒して着手したことで、事業を本格的に開始することができた。また、トイレリフレッシュ事業についても計画どおりに完了し、安心・安全で快適な教育環境を提供することができた。さらに、平成29年度に実施予定であった老朽化したトイレの洋式化工事と設計の着手を前倒しすることで、事業の進捗を加速することができた。</p> <p>なお、森下小学校校舎改築事業については、今後も学校、関係者と連携を図りながら、平成29年10月の完成に向けて進捗管理を徹底していく。</p> <p>【参考】平成28年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標：①改築事業の進捗率 55.7%（森下小学校改築事業）⇒ 実績：54.2% ②男女間仕切り不十分の解消 100%、洋式化率 41.2% ⇒ 実績 100%、41.9%</p>
<p>学識意見</p>	<p>森下小学校の改築事業については、着実に推進されていることが窺われている。また、トイレの洋式化率については、様々な場面で注目される機会が増えており、今後は数値目標と計画の進捗を可視化した上で、計画の推進・評価を実施していくことを期待したい。</p>

6 平成29(2017)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、工事施工中の状況変化により工程に遅れが生じないように、進捗管理を徹底していく必要がある。
- (2) 学校施設は全体的に老朽化が進んでいるため、「学校施設整備計画」に基づき大規模改修事業やトイレリフレッシュ事業など各種事業を計画的に進めていく必要がある。
- (3) トイレリフレッシュ事業については、男女間仕切り不十分が解消されたため、今後は老朽化したトイレの洋式化を計画的に進めていく必要がある。

<計画>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、学校、工事関係者などと連携を図り、進捗管理を徹底するとともに、引き続き工事期間中の子どもたちの安全確保に努め、平成29年10月の完成を目指す。<課題(1)>
- (2) 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」と「学校施設整備計画」に基づき、大規模改修工事（体育館：小学校4校、中学校1校）と設計（体育館：小学校5校、中学校3校、校舎：小学校2校）を実施する。
 <課題(2)>
- (3) 「学校施設整備計画」については、事業の進捗状況により「静岡市アセットマネジメント基本方針」等と整合性を図りながら見直しを実施する。<課題(2)>
- (4) トイレリフレッシュ事業については、老朽化したトイレの洋式化工事（小学校4校、中学校2校）と設計（小学校6校、中学校5校）を実施する。<課題(2)(3)>
 ※ (2)(4) 実施校数には平成28年度繰越事業を含む

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 森下小学校校舎改築事業において、北校舎の解体工事を実施し計画通りに完了した。</p> <p>(2) トイレ男女間仕切り不十分の解消と、老朽化したトイレの洋式化のための工事を実施した。 小学校 2 校、中学校 1 校、計 3 校実施</p> <p>(3) 避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の落下防止対策を実施した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 北校舎解体工事は計画通りに完了し、H28 から実施する新校舎建設工事に向けての準備ができた。</p> <p>(2) 小学校 2 校、中学校 1 校についてトイレの男女間仕切り不十分解消及び、トイレの洋式化を実施し、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。 (トイレ男女間仕切り不十分の解消：小学校 89%、中学校 97%)</p> <p>(3) 避難所となる屋内運動場の地震対策（照明器具等の落下防止対策）が完了し、教育環境及び避難所としての安全性能を向上することができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 167,999,409 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎建設工事に着手した。</p> <p>(2) 「学校施設整備計画【実施計画】」を作成した。</p> <p>(3) 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」と「学校施設整備計画」に基づき、体育館の老朽化対策と耐震性能を向上させる大規模改修工事を行うための設計（小学校 4 校、中学校 1 校）に着手した。</p> <p>(4) 老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 9 校、中学校 3 校（この内小学校 9 校、中学校 1 校については、男女間仕切り不十分の解消を併せて実施し全て完了した。））と、設計（小学校 10 校、中学校 1 校）を実施した。</p> <p>さらに、年度途中で国の経済対策を活用し、平成 29 年度に実施予定であった老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 3 校）と設計（小学校 1 校、中学校 2 校）に着手した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 森下小学校校舎改築事業については、平成 28 年 7 月から新校舎建設工事に着手し、学校、工事関係者等と連携を図り進捗管理を徹底しながら平成 29 年 10 月の完成に向けて計画どおりに事業を進めることができた。また、工事期間中の子どもたちの安全確保に努めた。</p> <p>(2) 「学校施設整備計画【実施計画】」を作成し、計画的な施設整備に向けての準備ができた。</p> <p>(3) 大規模改修工事を行うための設計に着手し、子どもたちが安心・安全に教育を受けられる環境整備に向けて事業を本格的に開始することができた。</p> <p>(4) 老朽化したトイレの洋式化工事を実施したことにより、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。（トイレ男女間仕切り不十分の解消：小学校、中学校とも 100%完了。利用者の満足度：97.1%）さらに、国の経済対策を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を加速させることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 642,091,824 円】</p>

平成 29 年度 (2017)	
平成 30 年度 (2018)	

【決算額 円】

【決算額 円】

NO. 59 校務支援システム等の導入【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちの情報や教育に係わる情報資産の安全な共有と業務の効率化による教育の質の向上

2 概要

(1) 校務支援システムの導入

成績や出席の管理、出席簿、指導要録、通信表等の作成など、校務の電算化を検討する。

(2) 学校間ネットワークの構築

質の高い教育の実現に向け、データ化された児童生徒の情報を学校間など教育委員会全体で共有し、指導に活かせるよう、また各教職員が安全にインターネットを活用できるように、ネットワークの構築を検討する。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

(1) 8月以降の予算要求業務及び構築後の運用・保守・管理業務の実施体制が確定していない。

<計画>

(1) プロポーザルによりコンサル事業者を決定し、システム整備計画案、調達仕様書案等作成支援業務を実施する。

(2) コンサル事業者とともに、学校現場へのヒアリングや調査を実施し、必要な機能・ネットワーク要件、セキュリティ要件等を把握し、資料化する。

(3) コンサル事業者とともに、校務支援における市場動向、運用支援体制、サポート体制の調査を実施する。

(4) 教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（推進部会）において、平成 28 年度以降の予算要求業務及び事業担当組織、電子化範囲、出力帳票及び様式、カスタマイズ案、検討端末調達スケジュールを検討する。

- ・ 予算要求業務の実施
- ・ 調達業務の準備
- ・ モデル校職員への研修(1)

【予算額 500 万円】

4 平成 28(2016)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

- (1) 調達仕様書案の作成
- (2) 関係書類の作成

<実績>

(1) システム整備計画案（スケジュール等）、調達仕様書案（機器仕様等）などの作成を支援するコンサル事業者をプロポーザルにより決定し、委託した。<5月から業務開始、アウトプット提出9月>

コンサルの支援を受けて、学校現場へのヒアリングや調査を実施し、必要な機能・ネットワーク要件、セキュリティ要件等を把握し、資料化。

コンサルの支援を受けて、校務支援における市場動向、運用支援体制、サポート体制の調査を実施。

(2) 教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（推進部会）において、平成 28 年度以降の予算要求業務及び事業担当組織、電子化範囲、出力帳票及び様式、カスタマイズ案、検討端末調達スケジュールを検討。

予算要求業務の実施

調達業務の準備

校務支援システム整備推進部会を開催した。（定期）

活用推進委員会を開催した。（年3回）

調達契約委員会を開催した。（14回）

【決算額 497 万円】

5 評価		《Check》
自己評価 「A」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討組織を拡大したことで、教育委員会全体の事業としての認識を深め、導入に向けた協議を進めることができた。 ・ 本市の現状に適した運用形態、必要とする機能について仕様書にまとめることができた。 ・ 導入に向けたスケジュール（案）が完成した。 ・ 来年度の入札までの準備がすべて整った。 	
学識意見	<p>校務の電算化は数ある多忙化対策のうちでも、教員からの要望の強く、また効果も高いとされる取り組みである。指導要録の支援システムの導入に当たっては情報セキュリティの確保やユーザビリティの向上に留意することは言うまでもないが、同時にこれを活用する教員の側も、同様の表現の使い回しなど、電算化による記述の質の低下がないように心がけたい。</p>	

6 平成 29 (2017) 年度の課題・計画		《Action》
<p><課題> 校務支援システムを平成 30 年 4 月に稼働に向けて準備していく。</p>		
<p><計画></p> <p>(1) 校務支援システムの契約調達及び構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札（平成 29 年 7 月 31 日予定） ・ システム構築、ネットワーク工事、校務端末設置、テスト等の実施 ・ 本番稼働（平成 30 年 4 月予定） <p>(2) 運用マニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務支援システム活用推進委員会の開催 ・ 運用マニュアルの作成 <p>(3) 導入前研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会での工期等を含む事前説明 ・ 校長研修の実施 ・ 教頭研修の実施 ・ 教務主任研修の実施（2回） ・ 各学校計画研修・養成研修などに対応していく。 		

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 導入済み自治体への調査</p> <p>(2) 教育委員会事務局 I C T委員会による機能および取扱データの検討</p> <p>(3) I C T委員会と学校代表による出力帳票および様式の検討・決定</p> <p>(4) ネットワーク、セキュリティ要件の検討・決定</p> <p>(5) 仕様書の作成</p> <p><成果></p> <p>(1) 検討母体を I C T委員会から教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（以下 P T）に拡大した。（6回の P T会議と 12 回の作業部会を開催）導入済み政令市、県内自治体への導入効果や機能仕様等の調査を実施し、先行自治体の傾向を把握した。</p> <p>(2) P T部会において、構築までのスケジュール案を作成した。（予算要求までの行程と、予算獲得翌年度の構築スケジュール～稼働開始までのスケジュール感を共有）</p> <p>(3) 電子化範囲として、学籍（名簿）管理～出欠席記録～成績一覧表作成～通信表作成～指導要録作成までのワークフローを電子化することで、再入力・転記等の事務負担を削減し、業務効率を向上させることを中心に実施することで共通理解した。さらに、業務負担軽減に寄与する可能性のある機能等について検討を深める ことで確認した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 ー 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) システム整備計画案（スケジュール等）、調達仕様書案（機器仕様等）などの作成を支援するコンサル事業者をプロポーザルにより決定し、委託した。＜5月から業務開始、アウトプット提出9月＞</p> <p style="padding-left: 20px;">コンサルの支援を受けて、学校現場へのヒアリングや調査を実施し、必要な機能・ネットワーク要件、セキュリティ要件等を把握し、資料化。</p> <p style="padding-left: 20px;">コンサルの支援を受けて、校務支援における市場動向、運用支援体制、サポート体制の調査を実施。</p> <p>(2) 教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（推進部会）において、平成 28 年度以降の予算要求業務及び事業担当組織、電子化範囲、出力帳票及び様式、カスタマイズ案、検討端末調達スケジュールを検討。</p> <p style="padding-left: 20px;">予算要求業務の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">調達業務の準備</p> <p style="padding-left: 20px;">校務支援システム整備推進部会を開催した。（定期）</p> <p style="padding-left: 20px;">活用推進委員会を開催した。（年 3 回）</p> <p style="padding-left: 20px;">調達契約委員会を開催した。（14 回）</p> <p><成果></p> <p>(1) 調達仕様書案の作成</p> <p>(2) 関係書類の作成</p> <p style="text-align: right;">【決算額 497 万円】</p>

平成 29 年度 (2016)	
平成 30 年度 (2017)	

【決算額 円】

【決算額 円】

NO. 一 計画期間内に重点的に取り組む事項【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・本市教育力のさらなる向上
- ・より良い教育環境の提供

2 概要

- (1) 教育力向上プランの策定・推進
平成 29(2017)年度を見据え、教育力の向上策を立案し「教育力向上プラン」として展開することを目指す。
- (2) シチズンシップ教育の推進
学校教育活動を通じて、子どもたちの地域社会の一員としての自覚・参画を促す方策を検討・推進する。
- (3) 子どもの貧困対策の推進
経済的に困難な状況にある子どもたちが、十分にその力を伸ばすことのできる方策を検討・推進する。
- (4) 教育委員会改革の推進
社会変化に即応できる事務局・学校運営や市民に開かれた教育委員会のあり方を検討する。

3 平成 28(2016)年度の課題・計画

《Plan》

<課題>

「静岡型小中一貫教育推進方針」や「教育現場における子どもの貧困対策指針」に基づいた取組を進めるとともに、校務支援システムや給食施設の整備に向けて、整備計画等を策定する。また、関係部署との協議・調整を進め、各取組の着実な推進を図る必要がある。

<計画>

- (1) 事務局内にプロジェクトチームを設置し、次の 5 つの部会を設け、事務局各課が横断的に連携し、本市教育力の向上に取り組む。
 - ①小中一貫教育推進部会：推進方針に則りシチズンシップ教育を軸とした静岡型小中一貫教育カリキュラムの策定やスポット校の選定などを行う。
 - ②小・中学校適正規模化・配置適正化推進部会：適正規模化・適正配置方針の策定などを行う。
 - ③校務支援システム整備推進部会：校務支援システムの整備計画の策定などを行う。
 - ④おいしい給食推進部会：清水地区の学校給食センターの整備方針(案)の作成などを行う。
 - ⑤子どもの貧困対策推進部会：指針に基づいた施策の推進とさらなる支援策の検討などを行う。
- (2) 重要なテーマについては、総合教育会議におけるテーマとして市長と協議を行う。
- (3) 移動教育委員会の開催や静岡気分への記事掲載など、市民に開かれた教育委員会に向けた取組を継続する。

4 平成 28(2016)年度の実績・成果

《Do》

<成果>

- (1)(2) 静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】を策定した。
 - 4つの視点：教育目標の共有、9年間の教育課程の編成・実施、協働・交流のある教育、地域連携のある教育
 - 特色：歴史・文化、オクシズといった本市特有のテーマを学習する「しずおか学」、聞く力・話す力を高め、自分と異なる文化を持つ外国人とつながる力を育てる「英語力の向上」に全グループ校で取り組む。
- (1)(3) (仮称)静岡市部活動システム構築・推進プロジェクトを立ち上げた。
 - プロジェクトの概要
部活動の目的・意義・活動日等を規定するガイドラインの策定、外部指導員が単独指導・引率できる環境整備を進める。
- (1)(3) 学校をプラットフォームとした子どもの貧困の掘りおこしを強化することを確認した。
 - スクールソーシャルワーカーの拡充など
- (1) 日本一おいしい給食の提供を目指した取組を進めることを確認した。
 - 清水区の校外調理方式を解消するための取組を進める、給食用釜揚げしらすの開発など特産食材を活用した「静岡ならではの献立」の研究
- (4) PRビデオやパンフレットの製作・公表など、開かれた教育委員会の取り組みをさらに進めた。

<実績>

- (1) 事務局内の各課で構成するプロジェクトチームにおいて、「小中一貫教育」「教員の多忙解消」「子どもの貧

<p style="text-align: center;">【予算額 ー 円】</p>	<p>困対策」「おいしい給食」といったテーマについて検討を進めた。</p> <p>(2) 特に、小中一貫教育については保護者や地域住民、校長の代表、学識経験者等で構成する静岡市小中一貫教育教育課程等協議会において、静岡型小中一貫教育カリキュラム策定に向けた議論を進めた。</p> <p>(3) 市長と教育委員との調整の場である「総合教育会議」において、「静岡市ならではの人材育成」「教員の多忙解消(部活動の支援)」「子どもの貧困対策」という3つのテーマについて議論を行った。(全3回)</p> <p>(4) 静岡型小中一貫教育PRビデオや平成29年度の静岡市教育委員会の主な取り組みをまとめたパンフレットを製作し、公表した。</p> <p style="text-align: center;">【決算額 ー 円】</p>
---	--

5 評価	《Check》
-------------	----------------

自己評価 「A」	<p>「小中一貫教育」「教員の多忙解消」「子どもの貧困対策」「おいしい給食の提供」などの重点的な取組について、着実に進めることができている。また、PRビデオやパンフレットの製作・公表など、開かれた教育委員会の取り組みもさらに進めることができた。</p> <p>今後も、いっそうこれらの取組を着実に進めていくことが重要となってくる。</p>
学識意見	<p>小中一貫教育、多忙化対策、貧困対策など、静岡市の教育委員会が一定期間の中で特に力を入れて取り組むべき課題が本事項には挙げられている。本取り組みは分類上教育総務課の所掌となっているが、取り組みの性質からして、部局横断的な性格を強く持つものであり、したがって、教育委員会内部のヨコの連携をどれだけ密接かつ柔軟に問われるはずである。いずれの検討事項も適切に推進されているが、さらなる創造的な教育行政の展開を期待したい。</p>

6 平成29(2017)年度の課題・計画	《Action》
-----------------------------	-----------------

<p><課題></p> <p>平成34年度の全校実施に向けた静岡型小中一貫教育の着実な準備など、重要な施策を着実に推進する。</p> <p><計画></p> <p>(1) 静岡型小中一貫教育の推進 静岡型小中一貫教育カリキュラム【解説編】の策定、第I期実践研究グループの取組準備に着手、実践研究グループ以外のグループも平成34年度に向けた学校と保護者や地域住民での話し合いを進める。</p> <p>(2) 教員の多忙解消策の推進</p> <p>① (仮称)静岡市型部活動支援システム構築・推進プロジェクト 静岡市部活動あり方協議会の設置、中学校部活動ガイドラインの策定、単独指導・引率が可能な外部指導員の設置、民間との協働による支援体制の確立</p> <p>② 校務支援システムの整備 (平成30年度稼働開始予定)</p> <p>(3) 子どもの貧困対策の推進 学校をプラットフォームとした子どもの貧困の掘りおこしの強化として、スクールソーシャルワーカーを拡充(H28:10人→H29:12人)</p> <p>(4) 日本一おいしい給食の提供 北部学校給食センターの整備(H30.4月提供開始予定)、校外調理方式の解消(H31)に向けた給食受領室の整備、特産食材を活用した「静岡ならではの献立」の研究、お茶の活用献立の研究(文科省委託事業)</p> <p>(5) 重要なテーマについては、総合教育会議におけるテーマとして市長と協議を行う。</p> <p>(6) 市民に開かれた教育委員会に向けた取組を継続する。</p>

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 事務局内にプロジェクトチームを設置し、「小中一貫教育」「教職員の多忙解消」「学力向上」「おいしい給食」「子どもの貧困対策」という5つのテーマについて検討を進めてきた。(テーマごとの部会を随時開催)
- (2) 市長と教育委員との調整の場である「総合教育会議」において、「切れ目のない教育環境」「教職員の多忙解消」「おいしい給食」という3つのテーマについて議論を行った。(全3回)
- (3) 移動教育委員会を開催し、教育委員と来場者との間で「小中一貫教育」「学力」「地域連携」について、意見を交わした。(各区1回ずつ)

<成果>

- (1) 縦の接続と横の連携により、学力の向上、中一ギャップの解消、社会参画意識(シチズンシップ)の醸成などを旨とする静岡型小中一貫教育推進方針を策定した。
- (2) 校務支援システムの全小・中学校導入に向けた事業計画策定のための予算が計上された。
- (3) 家康公顕彰 400 年に合わせ地元食材を活用した給食の提供の実施、清水地区中学校の校外調理給食を充実した。また、清水地区の学校給食の提供方式をセンター方式へ統一するという基本的な考え方をまとめた。
- (4) 教育現場における子どもの貧困対策指針を策定し、学校をプラットフォームとして対策を推進することとした。

【決算額 - 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 事務局内の各課で構成するプロジェクトチームにおいて、「小中一貫教育」「教員の多忙解消」「子どもの貧困対策」「おいしい給食」といったテーマについて検討を進めた。
- (2) 特に、小中一貫教育については保護者や地域住民、校長の代表、学識経験者等で構成する静岡市小中一貫教育教育課程等協議会において、静岡型小中一貫教育カリキュラム策定に向けた議論を進めた。
- (3) 市長と教育委員との調整の場である「総合教育会議」において、「静岡市ならではの人材育成」「教員の多忙解消(部活動の支援)」「子どもの貧困対策」という3つのテーマについて議論を行った。(全3回)
- (4) 静岡型小中一貫教育PRビデオや平成 29 年度の静岡市教育委員会の主な取り組みをまとめたパンフレットを製作し、公表した。

<成果>

- (1) (2) 静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】を策定した。
 - 4つの視点：教育目標の共有、9年間の教育課程の編成・実施、協働・交流のある教育、地域連携のある教育
 - 特色：歴史・文化、オクシズといった本市特有のテーマを学習する「しずおか学」、聞く力・話す力を高め、自分と異なる文化を持つ外国人とつながる力を育てる「英語力の向上」に全グループ校で取り組む。
- (1) (3) (仮称)静岡市部活動システム構築・推進プロジェクトを立ち上げた。
 - プロジェクトの概要
部活動の目的・意義・活動日等を規定するガイドラインの策定、外部指導員が単独指導・引率できる環境整備を進める。
- (1) (3) 学校をプラットフォームとした子どもの貧困の掘りおこしを強化することを確認した。
 - スクールソーシャルワーカーの拡充など
- (1) 日本一おいしい給食の提供を目指した取組を進めることを確認した。
 - 清水区の校外調理方式を解消するための取組を進める、給食用釜揚げしらすの開発など特産食材を活用した「静岡ならではの献立」の研究
- (4) PRビデオやパンフレットの製作・公表など、開かれた教育委員会の取り組みをさらに進めた。

【決算額 - 円】

平成 29 年度
(2017)

【決算額 円】

平成 30 年度
(2018)

【決算額 円】

IV 第2期静岡市教育振興基本計画 取組一覧

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	①学力向上	1	—	学力向上支援策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学力向上 ・公立小中学校の教員の指導力向上 	<p>(1) 授業の改善【学校教育課】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取り組みます。</p> <p>(2) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題を持つ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会【学校教育課】 小中学校の要請に応じて専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導や講演などを行います。</p> <p>(4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討【学校教育課】 21世紀型能力などの新たな学力観やアクティブラーニングなどの新たな学習・指導方法についての方策の検討を進めます。</p>
		2	2 ⑫	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1)山間地・小規模校への学校司書の適正配置 (2)学校への支援の充実 	<p>(1) 学校図書館の充実【学校教育課】 学校司書の適正配置により、学校図書館の機能を充実させ、子どもたちの読書習慣の定着と調べ学習の支援による学力向上を図ります。</p> <p>(2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】 ①学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、また調べる際に助けとなるようなパスファインダーの整備等を行います。 ②職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れます。</p>
	②豊かな心・感性の育成	3	1 ⑤ 2 ⑨ ⑩	道徳教育の充実	子どもたちの道徳性を養うこと	<p>道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間の授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 (2) 地域・保護者に対して道徳の授業を公開します。 (3) 道徳教育全体計画を作成し、推進します。 (4) 市独自の教材である「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を活用します。
	②豊かな心・感性の育成	4	1 ② ③ ④	人権教育や生命を大切にす教育の推進	子どもたちの人権感覚、生命を大切にす気持ち養うこと	<p>子どもたちが、自己肯定感を持つとともに他者を尊重する姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通して人権と生命の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人権を尊重する教育 子どもたちが、年齢や性別、障がいの有無、民族や国籍などの人権課題に関する理解を深めるとともに、男女共同参画や多文化共生などの自他を大切にす資質や能力、実践力を養うよう人権教育の充実努めます。 (2) 道徳教育の充実 ※ 再掲(施策②) (3) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 ※ 再掲(施策③) (4) いじめ防止等のための基本方針の徹底 ※ 再掲(施策④) (5) インクルーシブ教育の推進 ※ 再掲(施策④) (6) 人権や生命に関する教育についての研修 <p>上記のような教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施 (2)12校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣 (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ13回、講師を派遣 (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	8,889千円	(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施 (2)12校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣 (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ13回、講師を派遣 (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	8,726千円	(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施 (2)14校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣 (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ17回、講師を派遣 (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	9,112千円	学校教育課 教育センター
(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施 (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数14,788冊、またパスファインダーの新規5テーマ作成・改訂版24テーマ発行 ②全12館にて職場体験学習107人を受入れ	59,079千円	(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施 (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数14,723冊、またパスファインダー全50テーマ改訂版の発行 ②全12館にて職場体験学習112人を受入れ	58,276千円	(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施 (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数10,000冊、またパスファインダー既存テーマの見直し ②全館での職場体験学習の受入れ	58,544千円	学校教育課 中央図書館
道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	—	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	2,769千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	—	教育センター 学校教育課
・道徳・人権担当者会を年2回実施 ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	・道徳・人権担当者会を年2回実施 ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	・道徳・人権担当者会を2回実施 ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	学校教育課 教育センター

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	②豊かな心・感性の育成	5	1 ⑤ ⑥	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	参加者の満足度90%以上	(1) 主催事業及びオープンデーの実施 南アルプスユネスコエコパークと連携したイベントを開催します。 (2) 団体、個人を問わず利用を可能とし、野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行います。
		6	1 ⑤ ⑥	(仮称) おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	参加者の満足度90%以上	(1) 地域の活動と連携した事業を実施します。 (2) 自然体験活動指導者養成事業を実施します。
		7	2 ⑫	子ども読書活動の推進	子どもたちが読書習慣を身につけること	(1) ブックスタート・ブックステップ 「6か月児 育児相談」の対象者に対して絵本を配布して家庭での読み聞かせにつなげ、1歳半の乳幼児の健康診査時にそのフォローアップを行います。 (2) 子ども読書活動推進会議 一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむ環境づくりを目的とする第3次子ども読書活動推進計画の遂行・検証を行います。 (3) 児童向け図書リスト作成 「このほんばーった！」の改訂を行います。 (4) 「ちよい読み文庫」の実施 国語の教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちよい読み文庫」を学校に貸出し、どくしょノートに記録してもらいます。
		再	2 ⑪	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	-	-
	③健やかな体づくり	8	-	体力向上支援策の推進	児童・生徒の体力の向上	子どもたちの体力や運動能力の向上を目指し、各学校が全国体力調査等の結果を分析して体力向上プランを作成し、これに基づいた授業を行うことを支援するために、体力向上専門家委員の派遣等を行います。
	9	1 ⑤	食育の推進	・食を選択する力を身につけた子どもの育成 ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成	(1) 食育指導 ① 各小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等において食育指導を実践します。 ② 栄養教諭や栄養士が、子どもたちに学校給食を「生きた教材」として活用した食育指導を実施します。 (2) 各小中学校における食育指導を支援します。 (3) 学校給食に、地場産物(県内産食材)を活用します。 (4) 家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」などの取組みを通じて、食育の推進を図ります。	

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
・主催事業「トム・ソーヤ キャンプ・井川de～」17回 実施 ・南アルプスユネスコエコ パーク学習会の実施	5,119千円	・主催事業「トム・ソーヤ キャンプ」「井川de～」 「無料送迎バス付事業」 「自然体験指導者育成講座」計 23回実施 ・南アルプスユネスコエコ パーク学習会の実施	7,249千円	・主催事業「トム・ソーヤ キャンプ」「井川de～」 「無料送迎バス付事業」 「自然体験指導者育成講座」計 23回実施予定 ・南アルプスユネスコエコ パーク学習会の実施	7,288千円	教育総務課
・自然体験指導者養成講座 の実施 ・地域連携事業(冬のわく わくキャンプ(防災プロ グラム)、通年稲作体験事 業)の実施	626千円	・自然体験指導者養成講座 の実施 ・地域連携事業を2事業以上 実施	777千円	・自然体験活動指導者養成 講座の実施 ・地域連携事業を2事業以上 実施	886千円	教育総務課
(1)9保健福祉センターで 185回・4,966人にブック スタート、7保健福祉セン ターで97回・3,784人にブ ックステップを実施 (2)子ども読書活動推進 会議を1回開催 (3)「この本ばーった！」 絵本編改訂版を40,000部 発行 (4)小学校3校で実施し、ど くしょカード等を各2回集 計・分析	(1)5,791千円 (2)68千円 (3)1,134千円	(1)9保健福祉センターで 180回・4,868人にブック スタート、7保健福祉セン ターで97回・3,793人にブ ックステップを実施 (2)子ども読書活動推進 会議を1回開催 (3)「この本ばーった！」 読み物絵本編改訂版の選 書・解題作成 (4)小学校3校で実施し、ど くしょカード等を各2回集 計・分析	(1)6,177千円 (2) 58千円 (3) - 千円 (隔年実施)	(1)保健福祉センターでの ブックスタート・ブック ステップの実施 (2)子ども読書活動推進 会議の開催 (3)「このほんばーった！」 読み物編改訂版の発行 (4)小学校で実施し、活用 方法、利用実践を調査・集 計	(1) 6,363千円 (2) 159千円 (3) 1,404千円	中央図書館
—	—	—	—	—	—	学校教育課
・14校を支援 ・学校からの要請を受けて 体力向上専門家を派遣。 PDCAサイクルを推進。	200千円	・14校を支援 ・支援校を広げる。PDCA サイクルを推進。	200千円	・14校を支援 ・支援内容を精選 ・次期学習指導要領に対 応 ・PDCAサイクルを推進	200千円	学校教育課
・市内全129校おける食育 指導の実施 ・食育啓発資料の作成、 配付(①新小学1年生用 (入学説明会等で配付)、 ②食育啓発クリアファイ ル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産) 40%以上の維持 ・各学校における地域や 家庭と連携した食育の取 組みを支援	749千円	・市内全129校おける食育 指導の実施 ・食育啓発資料の作成、 配付(①新小学1年生用 (入学説明会等で配付)、 ②食育啓発クリアファイ ル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産) 40%以上の維持 ・各学校における地域や 家庭と連携した食育の取 組みを支援	5,639千円	・市内全129校おける食育 指導の実施 ・食育啓発資料の作成、 配付(①新小学1年生用 (入学説明会等で配付)、 ②食育啓発クリアファイ ル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産) 40%以上の維持と静岡の 食材を活用した献立の研 究 ・各学校における地域や 家庭と連携した食育の取 組みを支援	7,593千円	学校給食課 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	③健やかな体づくり	10	—	薬物乱用防止教育の推進	子どもたちが薬物に対する正しい知識を身につけること	学校薬剤師等を講師として、市立の全小中学校及び高等学校において、薬学講座等を実施します。
		11	—	保健教育等の充実	(1)子どもたちの健康生活を实践する力を養うこと (2)子どもたちの心と体を守る力を養うこと	(1)保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力して、健康生活を实践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。 (2)生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 保健学習、保健指導のみならず、特別活動等の教育活動の中で、命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導を推進します。
		再	2 ⑨	早寝・早起き・朝ごはん教育の实践	—	—
	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	12	—	こころのケアの推進	(1)学校における組織的な相談機能の向上 (2)非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率(改善傾向が見られた率)毎年50%以上 (3)いじめの起きにくい環境を作る	(1)スクールカウンセラー等の活用【学校教育課・教育総務課】 スクールカウンセラー・教育相談員を小中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図ります。 (2)生徒指導体制の充実(非常勤講師等の配置)【教職員課】 生徒指導主任や養護教諭等が、いじめや不登校に係るこころのケアなど、子どもたちへの支援に専念できるよう授業や保健室業務を補佐する非常勤講師やパート看護師を配置します。 (3)いじめ防止等のための基本方針の徹底【学校教育課】 「いじめは、どの子にも、どこでも起こり得る」との認識に立ち、早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	—	・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	—	・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	—	学校教育課
(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間9校)	—	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間9校)	—	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間9校)	—	学校教育課
—	—	—	—	—	—	教育センター
(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に週15時間配置 (2)12支部に約2名合計24名の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施	(1)84,230千円 (2)50,700千円 (3) 81千円	(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置 (2)12支部に約2名合計24名の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施	(1)84,872千円 (2)49,665千円 (3) 92千円	(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置 (2)12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を改定	(1)84,135千円 (2)53,718千円 (3) 276千円	学校教育課 教育総務課 教職員課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	13	—	特別支援教育の推進	特別支援教育の着実な推進	<p>発達障害により特別な支援を必要とする児童生徒など、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するために、一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育を推進します。</p> <p>(1) 特別支援教育支援員の配置 各学校に特別支援教育支援員を配置します。</p> <p>(2) 専門家チームの設置 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援します。</p> <p>(3) 特別支援相談の実施 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行います。</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につけさせます。</p> <p>(5) インクルーシブ教育システムの構築 合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進めます。</p> <p>(6) 教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進めます。</p>
		14	—	困難を抱える子どもたちへの支援	<p>(1) 困難を抱える子どもたちの支援の充実</p> <p>(2) ① 適応指導教室による不登校状態の改善傾向率68%以上</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適應できるようにすること</p>	<p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【学校教育課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校へ配置・派遣します。</p> <p>(2) 不登校の子どもたちへの支援【青少年育成課】【学校教育課】 一人ひとりの実態に応じて、子ども自身やその家庭へのきめ細かな対応を行います。また、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進めます。 ① 適応指導教室【青少年育成課】 不登校の子どもたちに対して、学校生活への復帰や社会的自立を支援するために、カウンセリングや学習支援、集団活動を行います。 ② 学校における支援【学校教育課】 学校においては、教職員やスクールカウンセラー、教育相談員等が、子どもたちが日常の学校生活へ戻れるよう支援します。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童・生徒への支援【学校教育課】 ① 日本語指導教室の設置 日本語の習得が必要な児童・生徒に対して、各区の日本語指導教室での通級指導や訪問指導を行います。また、「特別の教育課程」の趣旨を踏まえながら、事業の改善を図ります。 ② 学校の支援体制の充実 教職員の日本語指導についての知識・理解を深め、学校内の支援体制を強化するために、指導研修会を実施します。</p>
	⑤静岡市民を育てる教育	15	—	副読本(しずおかだいき、わがまち静岡)の活用	子どもたちが静岡市への愛情と理解を深めること	子どもたちが本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めるとともに、市の財政や議会などの市政の仕組みを学ぶことにより、“ふるさと静岡”への愛着と誇り、また社会への参画意識を育むため、小中学校における副読本の活用を進めます。

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1) 特別支援教育支援員 配置人数 164人 (2) 巡回相談実施回数 315回 (3) 特別支援相談実施回 数 936回 (4) 特別支援学級交流事 業実施回数 8回 (5) インクルーシブ教育シ ステム普及に係る研修会 の実施 8回 (6) 教職員研修開催回数 12回	121,178千円	(1) 特別支援教育支援員 配置人数 164人 (2) 巡回相談実施回数 315回以上 (3) 特別支援相談実施回 数 936回以上 (4) 特別支援学級交流事 業実施回数 8回 (5) インクルーシブ教育シ ステム普及に係る研修会 の実施 8回 (6) 教職員研修開催回数 12回	119,394千円	(1) 特別支援教育支援員 配置人数 187人 (2) 巡回相談実施回数 145回以上 (3) 特別支援相談実施回 数 1,093回以上 (4) 特別支援学級交流事 業実施回数 8回 (5) インクルーシブ教育シ ステム普及に係る研修会 の実施 8回 (6) 教職員研修開催回数 18回	151,037千円	学校教育課
(1) 配置校を16校設置 (2) ①適応指導教室2カ所、 年間175日以上開級 (3) ①日本語指導教室を年 間30回開級。訪問指導 (原則年間10回)を実施。 学校の要請に応じて適 応相談員を派遣。 ②日本語指導担当者会を 開催。	(1) 12,605千円 (2) ① 5,561千円 ②84,230千円 (3) 6,028千円	(1) 配置校を20校設置 (2) ①適応指導教室2カ所、 年間175日以上開級 (3) ①日本語指導教室を年 間30回開級(日本語初期 の者は、訪問指導も併 用)。訪問指導(日本語初 期の者は、15時間。それ 以外の者は10時間)を実 施。学校の要請に応じて 適応相談員を派遣。 ②日本語指導担当者会を 開催。	(1) 16,065千円 (2) ① 5,404千円 ②84,872千円 (3) 6,250千円	(1) 拠点校を12校設置 (2) ①適応指導教室2カ所、 年間175日以上開級 (3) ①日本語指導教室を年 間30回開級(日本語初期 の者は、訪問指導も併 用)。訪問指導(日本語初 期の者は、15時間。それ 以外の者は10時間)を実 施。学校の要請に応じて 適応相談員を派遣。 ②日本語指導担当者会を 開催。	(1) 20,006千円 (2) ① 5,802千円 ②84,135千円 (3) 6,575千円	学校教育課 青少年育成課
小学校3・4年生と、中学 校で副読本を活用	3,851千円	小学校3・4年生と、中学 校で副読本を活用	3,712千円	小学校3・4年生と、中学 校で副読本を活用	4,175千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策 の 再 掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の 変化にも対応できる力 を持った子どもたちを 育てる	⑤静岡市民を 育てる教育	16	—	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	子どもたちが静岡市の素晴らしさを学ぶこと	子どもたちに、静岡市の素晴らしさを学んでもらい、将来、活かしてもらうために、市内に多く存在する博物館や美術館、資料館、少年自然の家、図書館などの社会教育施設や多くの史跡等を活用します。
		17	—	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	子どもたちが自分でお茶を入れたり、おもてなしができること	(1)市立小学校に茶葉を配付します。 (2)家庭科の学習が始まる5年生を中心に、1年を通じてお茶の入れ方を学びます。
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	—	—
		再	1 ②	(仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	—	—
		再	1 ②	道徳教育の充実	(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」の作成と活用 (2)「特別の教科 道徳」の授業に関する研修会の充実	(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成・配付し、活用を推進します。 (2)「特別の教科 道徳」の実施に向け、研修会にて啓発します。
		再	1 ⑥	豊富な自然を活かした環境教育の推進	—	—
		再	1 ③	食育の推進	—	—
		再	2 ⑰	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	—	—
	⑥社会の変化に対応する教育	18	2 ⑨	情報モラル教育の推進	子どもたちの情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成	(1)各教科等を通して、子どもたちにICTを適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成します。 (2)教職員や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていきます。 (3)特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進します。 (4)市立の小中学校に在籍する児童生徒と保護者向けに実施した「通信機器に係るコミュニケーション調査」などの分析結果を活用し、情報モラル教育を推進します。

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	—	教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	—	教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	—	学校教育課
市立小学校に茶葉を配付	446千円	市立小学校に茶葉を配付	405千円	市立小学校に茶葉を配付	461千円	学校教育課
—	—	—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	—	—	教育総務課
(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」の活用によるシチズンシップ教育の推進 (2)「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	—	(1)小学校5年生から中学校3年生まで一人に1冊(計31500冊)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を配付 (2)外部講師による「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	—	(1)「しずおか学-BOOK」の改訂新5年生版(計6,000冊)を作成・配付 (2)外部講師による「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	534千円	教育センター 学校教育課
—	—	—	—	—	—	教育センター
—	—	—	—	—	—	学校給食課 学校教育課
—	—	—	—	—	—	学校教育課
(1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (3)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発	—	(1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (3)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発	—	(1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)「しずおかSNSマナーアップ」プロジェクトの実施 (3)生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (4)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発	—	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑥社会の変化に対応する教育	19	—	英語力の向上	<p>(1)ネイティブの英語に触れることができる小(5・6年生)・中・高校生の割合が100%であること</p> <p>(2)教職員の英語指導力の向上</p> <p>(3)児童・生徒のコミュニケーション能力の向上</p>	<p>(1) 外国語指導助手の活用【学校教育課】 外国人の外国語指導助手(ALT)を小中高等学校に派遣し、子どもたちが外国人と気軽に接する機会を設けることにより、コミュニケーション・ツールとしての英語学習の意欲を高めるとともに生の英語による語学力の向上を図ります。</p> <p>(2) 教職員研修の充実【教職員課】【教育センター】 ① 英語の教科化を見据えた研修の充実 平成32年度からの英語教科化の拡大を見据え、国の研修に参加するなど教職員の英語指導力の向上を図ります。 ② 海外派遣研修 姉妹都市である米国ストックトン市で短期間の派遣研修を実施(隔年)するとともに、シェルビービル市では現地の学校の日本語授業の助手を務めるなどの長期間の研修を行います。</p> <p>(3) 静岡らしさを活かした英語教育の検討【学校教育課】 例えば、子どもたちが静岡市のことを英語で学び、紹介するような取組など、英語能力の向上策を検討し、推進します。</p>
		20	—	ユネスコスクール活動の推進	「持続発展可能な教育」の普及	「持続発展可能な教育」の推進拠点である「ユネスコスクール」への登録加盟を促進するなど、活動を推進します。 ※現在の市内登録校:玉川中学校
		21	1 ⑤	豊富な自然を活かした環境教育の推進	21世紀を生きる子どもたちが、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成すること	<p>(1)授業における環境教育の推進 ①各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 ②世界遺産に登録された富士山・三保の松原など、子どもの身近な問題を取り上げ実践する授業を実施します。</p> <p>(2)地域や校外教育活動における環境教育の推進 ①市(環境創造課)や県、また企業が行う環境学習を周知します。 ②野外活動や社会体験を重視するため、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家などの施設の利用を促進します。</p>
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	—	—
		再	1 ②	(仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	—	—
		再	1 ⑧	科学教育の推進	—	—
		再	2 ⑪	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)38名のALTを配置 【学校教育課】36名 【市立高等学校】2名 (2)長期派遣(シエルビービル市1名) 短期派遣(ストックトン市1名) (3)向上策検討	(1)172,997千円 (2)①1,128千円 (長期派遣)	(1)38名のALTを配置 【学校教育課】36名 【市立高等学校】2名 (2)長期派遣(シエルビービル市1名) 短期派遣(オマハ市2名) (3)実施	(1)161,271千円 (2)959千円 (長期派遣)	(1)45名のALTを配置 【学校教育課】43名 【市立高等学校】2名 (2)①長期派遣(シエルビービル市1名) ②授業改善研修会 ③県外視察研修	(1)205,299千円 (2)①1,147千円 ②250千円 ③122千円	学校教育課 教職員課 教育センター
「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	—	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	—	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	—	教育総務課
・各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 ・地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	—	・各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 ・地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	—	・各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 ・地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	—	教育センター
—	—	—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	—	—	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑦幼児教育の推進	22	—	幼児教育の推進	①対象者に対する施設型給付費の確実な支給 ②認定こども園数130園程度 ③幼児期の教育から小学校教育に円滑な接続がされていると思う小学校1年のクラス担任の割合 H26:41.7% H30:58%	(1)子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育を充実します。 (2) 市立認定こども園の運営 市立の認定こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その実践の成果を私立の施設等に還元します。 (3) 小学校への円滑な接続 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう、小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を積極的に活用します。 (4) 保育教諭の研修 子ども未来局と教育センターが連携し、市立の認定こども園の保育教諭に対する研修の機会を確保し、その充実を図ります。
	⑧高等学校教育の推進	23	1 ⑥	科学教育の推進	・普通科高校としての特色化(差別化) ・理科に親しむ子どもの視野の拡大 ・理数系大学等への進学	静岡市立高校では、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業の指定校として、科学探究科を中心に科学教育を推進し、静岡市の理数系人材を育成します。
		24	—	多様な教育ニーズ等への適切な対応	大学進学希望者の希望達成(国公立大学60人合格) 就職希望者の就職率100%	清水桜が丘高校では、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。
		再	4 ⑨	市立高校の定時制課程のあり方の検討	—	—
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑨家庭との連携による教育・支援	25	—	PTAとの連携の推進	家庭教育力の向上	(1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成とより良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成を行います。 (2) 家庭の教育力の向上 学校や市PTA連絡協議会と連携して、家庭における躰(しつけ)、子どもたちの生活習慣、学習習慣の向上に取り組めます。
		26	1 ③	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	子どもたちの規則正しい生活リズムを作ること	(1)教育実践推進校として、市内小学校6校を指定し、PTA組織(保護者・教職員)をあげて、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組みます。 (2)指定校は校内に推進組織を作り、実態把握のもとに推進計画の作成を行い、保護者・教職員の協力の下、推進計画に従って活動を進めます。 (3)活動の成果と課題をまとめ、保護者と市内小中学校に周知します。 (4)推進校における活動費(消耗品費)を支援します。

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)子ども・子育て支援新制度における学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 1,861人分 ②認定こども園の整備費 助成 2園	(1) ①469,482千円 (私立こども園分) 256,540千円 (市立こども園分)	(1)子ども・子育て支援新制度における学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 24,207人月分 ②認定こども園の整備費 助成 6園	(1) ①689,797千円 (私立こども園分) 195,564千円 (市立こども園分)	(1)子ども・子育て支援新制度における学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 32,352人月分 ②認定こども園の整備費 助成 11園	(1) ①914,272千円 (私立こども園分) 220,535千円 (市立こども園分)	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課 教育センター
(2)市立認定こども園56園の運営	②150,844千円	(2)市立認定こども園56園の運営	②127,587千円	(2)市立認定こども園56園の運営	②1,377,861千円	
(3)小学校と園が相互に授業や保育を公開する事業の実施	(2) 1,682,905千円	(3)小学校と園が相互に授業や保育を公開する事業の実施や研修会の実施	(2) 1,675,814千円	(3)小学校と園が相互に授業や保育を公開する事業や研修会の実施	(2) 1,797,252千円	
SSH事業の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、 キャリアデザインプログラム、 SEC-I等)	2,740千円	SSH事業の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、 キャリアデザインプログラム、 SEC-I等)	1,919千円	①SSH事業(第5年次)の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、 キャリアデザインプログラム、 SEC-I等) ②SSH次期(H30-34)申請 事務	2,244千円	静岡市立高校
・朝補習・土曜講習の充実 ・長期休業時の校内集中 進学・就職講座の実施	—	・朝補習・土曜講習の充実 ・長期休業時の校内集中 進学・就職講座の実施	—	・朝補習・土曜講習の充実 ・長期休業時の校内集中 進学・就職講座の実施	—	静岡市立清水 桜が丘高校
—	—	—	—	—	—	教育総務課
(1)PTA活動を促進するための補助金を交付 (2)PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,758千円	(1)PTA活動を促進するための補助金を交付 (2)PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,555千円	(1)PTA活動を促進するための補助金を交付 (2)PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,555千円	学校教育課
・教育実践推進校(6校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	170千円	・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	130千円	・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	130千円	教育センター

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑨家庭との連携による教育・支援	再	1 ②	道徳教育の充実	家庭と連携した道徳教育の推進	(1)道徳の授業を公開する機会を設けます。 (2)道徳教育に子どもと一緒に取り組む機会を設けます。
		再	1 ⑥	情報モラル教育の推進	-	-
	⑩地域との連携による教育・支援	27	-	学校応援団活動の推進	学校・地域の連携実現度80%以上	(1) 学校応援団組織化の推進 学校の要請に基づく「学習(放課後学習等)」や「環境整備(花壇整備等)」、「安全(登下校時の見守り等)」などの支援活動をより一層充実するため、各小中学校の「学校応援団」の組織化を進めます。 (2) 学校応援団活動への支援 全小中学校における学校応援団活動を促進するため、「学校支援地域本部」にコーディネーターを設置するとともに、活動費を支援します。
		28	-	コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクール指定校の拡大	コミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校による実践研究を進め、その成果を広く周知することを通して、市内小中学校への導入を促進します。
		29	-	放課後子ども対策の推進	参加児童の満足度(「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合90%以上)	(1) 放課後子ども教室の拡充 地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、小学生の安心・安全で充実した居場所の確保を推進します。 (2) 放課後子ども対策の総合的な推進 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施など、放課後子ども対策を総合的に進めます。
		30	-	部活動指導員の活用	・部活動指導員適正配置 ・部活動指導の充実	(1)適正な配置 部活動指導員を、学校の要望や実情に合わせて、適正に配置します。 (2)指導員研修 面接等を行い、学校教育としての部活動の意義や学校の方針を伝え、指導員の資質の向上を図ります。
		再	1 ②	道徳教育の充実	-	-

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
道徳教育推進教師を対象とした2回の研修会にて啓発	—	道徳教育推進教師を対象とした2回の研修会にて啓発	2,769千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	—	教育センター 学校教育課
—	—	—	—	—	—	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校129校で実施 ・12の拠点校に、地域本部コーディネーターを各1人配置 ・地域本部コーディネーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を8回発行、全小中学校に配布 ・「学校応援団リーフレット」を作成し、全児童・生徒の家庭に配布、全町内会に回覧 	13,732千円	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校129校で実施 ・12の拠点校に地域本部コーディネーターを各1人配置 ・地域本部コーディネーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を8回発行、全小中学校に配布 ・「学校応援団リーフレット」を作成し、全児童・生徒の家庭に配布、全町内会に回覧 	11,821千円	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校129校で実施 ・12の拠点校に地域本部コーディネーターを各1人配置 ・地域本部コーディネーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を8回発行、全小中学校に配布 ・「学校応援団リーフレット」を作成し、全児童・生徒の家庭に配布、全町内会に回覧 	12,462千円	教育総務課
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議準備会を設置し、6回開催 ・研究報告書の作成、市内全小中学校へ配布 ・新規研究校を公募し、2校を選定 ・学校運営協議会に関する規則の制定 	119千円	<ul style="list-style-type: none"> ・清水江尻小学校に学校運営協議会を設置し、正式なコミュニティ・スクールに指定 ・新規研究校2校の実践研究(1年目)のため、学校運営協議準備会を設置し6回ずつ開催 ・コミュニティ・スクール学習会の開催 	250千円	<ul style="list-style-type: none"> ・研究校2校(川原小・清水辻小)において、実践研究(2年目)を行う。 ・各学校に「学校運営協議準備会」を設置し年間6回ずつ開催 ・コミュニティ・スクール研究発表会の開催(1月末) 	499千円	教育総務課
<p>平成26年度実施校の13校に新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施する。</p> <p>(1)放課後子ども教室を実施する小学校数 21校</p> <p>(2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 6校</p>	23,228千円	<p>平成27年度実施校の21校に新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施する。</p> <p>(1)放課後子ども教室を実施する小学校数 25校</p> <p>(2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 10校</p>	39,276千円	<p>平成28年度実施校の25校に新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施する。</p> <p>(1)放課後子ども教室を実施する小学校数 33校</p> <p>(2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 17校</p>	56,454千円	教育総務課 子ども未来課
<ul style="list-style-type: none"> ・指導員増員推進(140名)学校の要望や実情を勘案し適正に配置する。 ・面接等を通し指導員の資質の向上を図る。 	31,380千円	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員増員推進(140名)学校の要望や実情を勘案し適正に配置する。 ・面接等を通し指導員の資質の向上を図る。 	32,020千円	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の学校の実情に応じた適正配置(述べ140名)を行う。 ・面接・研修を通し、指導員の資質の向上を図る。 	33,600千円	学校教育課
—	—	—	—	—	—	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑪企業等との連携による教育・支援	31	1 ② ⑥	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学習の充実 子どもたちの自立心や社会性の基盤となる資質・能力、勤労観・職業観を育むこと 	<p>(1) キャリア教育担当者会 自校の取組の成果と課題を明らかにし、各校におけるキャリア教育の改善・充実に図ります。</p> <p>(2) 静岡県キャリア教育支援会議 関係諸団体の協力を仰ぎ、連携してキャリア教育を推進するための体制を整備します。</p> <p>(3) 民間教育力活用事業 民間の様々な教育力を活用して、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や勤労観・職業観を育みます。</p> <p>(4) 自立を育む職場体験学習推進事業 全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施します。</p>	
		32	-	民間企業等と連携した学習の充実	子どもたちの学習の充実	企業やNPO等の出前講座の活用など、民間教育力を積極的に導入することで、子どもたちの学習の充実に図ります。	
	⑫生涯学び続けられる環境の確保	33	-	社会教育の推進	生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	<p>(1) 人材養成塾延べ修了生(2コース) 各100人(H27～30年度)</p> <p>(2) 生涯学習施設利用人数 135万人(H27～30年度)</p>	<p>平成27年度から平成34年度を計画期間として、行政・市民・企業・大学・NPOが連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 人材養成塾の開催 地域課題を解決できる社会事業家やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催します。</p> <p>(2) 生涯学習施設の整備 より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点施設を整備します。(整備予定…両河内生涯学習交流館、三保生涯学習交流館、小島生涯学習交流館)</p>
			34	-	社会教育の推進	図書館運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> 必要で適切な図書情報の提供 ヤングアダルト世代が利用しやすい環境づくり

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1) キャリア教育担当者会を開催 (2) 職場体験学習受入事業所を新規に3件登録。 (3) 実施件数530件で、のべ2346人の外部講師が活用された。外部人材リストに新規に10名登録。 (4) 連続3日間以上の実施率100%。	(1) - 千円 (3) 3,310千円 (4) 81千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) 職場体験学習受入事業所リストの拡大 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) - 千円 (3) 3,205千円 (4) 80千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) 職場体験学習受入事業所リストの拡大 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) 20千円 (3) 3,537千円 (4) 83千円	学校教育課
実施件数530件で、のべ2,346人の外部講師が活用された。外部人材リストに新規に10名登録	3,310千円	外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備	3,285千円	外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備	3,537千円	学校教育課
(1) 人材養成塾の開催 ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 (2) 生涯学習施設の整備 両河内生涯学習交流館 ・建設工事完了 小島生涯学習交流館 ・建設基本・実施設計完了 ・建設用地取得 ・パブリックコメントを1回実施 ・市民意見交換会を2回実施 三保生涯学習交流館 ・パブリックコメントを1回実施 ・市民意見交換会を2回実施	(1) 11,169千円 (2) 367,886千円	(1) 人材養成塾の開催 ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 (2) 生涯学習施設の整備 両河内生涯学習交流館 ・旧館解体工事 小島生涯学習交流館 ・建設工事 三保生涯学習交流館 ・建設基本・実施設計(繰越) ・建設用地取得	(1) 10,184千円 (2) 509,205千円	(1) 人材養成塾の開催 ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 (2) 生涯学習施設の整備 小島生涯学習交流館 ・旧館解体工事 三保生涯学習交流館 ・建設基本・実施設計(繰越) ・建設工事	(1) 10,276千円 (2) 134,645千円	生涯学習推進課
(1) 中央図書館・清水中央図書館に就活支援コーナーを設置 (2) 希望のあった高校1校に職員が出向き、フラス・269人の生徒に図書及び図書館の紹介(ブックトーク)を実施	-	(1) 南部図書館に就活支援コーナーを設置、中央図書館・清水中央図書館の就活支援コーナー運営・新資料選定 (2) 希望のあった高校2校に職員が出向き、12クラス・450人の生徒に図書及び図書館の紹介(ブックトーク)を実施	-	(1) 中央・南部・清水中央図書館の就活支援コーナー運営・新資料選定 (2) 希望のある学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う	-	中央図書館

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑫生涯学び続けられる環境の確保	35	—	社会教育の推進 文化の振興と発信	(1)来館者アンケート満足度90%以上 (2)来館者アンケート満足度90%以上	ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していきます。そのために、次のような取組を推進します。 (1) 芹沢銈介美術館の運営 本市名誉市民であり人間国宝である「芹沢銈介」の作品や収集した工芸品の展示や講座等を開催します。 (2) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施します。
		36	—	スポーツ推進計画の推進	・利用件数 92,000件 ・利用者数 延べ 230万人	全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 学校等体育施設の活用 学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進します。
		再	1 ①	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	—	—
		再	1 ②	子ども読書活動の推進	—	—
再	3 ⑬	開かれた学校の運営	—	—		
3信頼される学校づくりを進める	⑬質の高い人材の確保	37	—	優秀な教員の採用	選考試験受験者数毎年400人以上	(1)教員採用事業 ①優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図るため、教員採用一般選考試験・教員採用特別選考試験を実施します。 ②応募者増を図るため、本市の教育や採用選考試験についてのガイダンスと広報活動を実施します。

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業13回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理	(1)42,025千円	(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業10回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理	(1)40,728千円	(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業6回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理	(1)44,792千円	文化振興課 文化財課
(2)登呂博物館の運営 ・新たな企画展3回・特別展1回、屋外体験事業、教育普及事業24回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(2)50,514千円	(2)登呂博物館の運営 ・新企画展4回、特別展1回、野外体験、教育普及事業20回 ・収蔵品の保管管理・調査研究 ・施設の維持管理	(2)58,822千円	(2)登呂博物館の運営 ・新企画展4回、屋外体験事業、教育普及事業22回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(2)68,766千円	
利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施	79,620千円	利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施 夜間照明施設の新設 1校/年	108,775千円	利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施	75,145千円	スポーツ振興課
—	—	—	—	—	—	学校教育課 中央図書館
—	—	—	—	—	—	中央図書館
—	—	—	—	—	—	教育総務課 教職員課
・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,360千円	・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,366千円	・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,770千円	教職員課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
3信頼される学校づくりを進める	⑬質の高い人材の確保	38	—	しずおか教師塾の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・塾生評価で非常に良いとする塾生が毎年90%以上 ・卒塾生の小学校教員採用数毎年20人以上 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		39	—	学校訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の適切な実施 ・授業改善とそれによる、付けるべき力が付く授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (1)当初訪問 毎年、全小中学校129校を年度当初に訪問し、教育課程及び研修計画について指導助言を行います。 (2)計画訪問 隔年で、全小中学校129校に訪問し、全教員の授業を参観して授業改善のための指導助言を行います。また、組織的な研修の充実を図るための指導助言を行います。 (3)要請訪問 各校からの要請を受けて当該校を訪問します。授業参観及び指導助言を行ったり、各校の教育課題に応じた講義等を行ったりします。
	⑭教職員の資質向上と多忙解消	40	—	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教職員の実践的指導力及びマネジメント力の向上	<ul style="list-style-type: none"> (1) 若手及び中堅層の教職員の育成 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実を図ります。 (2) 教育課題に対応した研修 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組めます。
		41	3 ⑯	近隣校研修の実施	教職員の小中9年間を見通したカリキュラムマネジメント能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> (1)小中連携研修 地域の子どもに共通する課題解決を目指して、近隣の小・中学校に勤務する教職員が共に学び合い、資質の向上を図ります。 (2)教育センターの支援 授業研究の事前・事後研修会における指導助言や、夏季研修会における講話など、指導主事が積極的に支援します。

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
<p>(1)「人学講座」(10回)や「教官ゼミ、教職専門講座」(48回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。</p> <p>(2)県内外大学へのガイダンス(16回)、参観見学会等(11回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。</p> <p>(3)運営協力者会(4回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。</p>	2,227千円	<p>(1)「人学講座」(10回)や「教官ゼミ、教職専門講座」(48回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。</p> <p>(2)県内外大学へのガイダンス(16回)、参観見学会等(11回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。</p> <p>(3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。</p>	2,161千円	<p>(1)「人学講座・人間力育成演習」(19回)や「教官ゼミナール・教師力育成演習」(39回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。</p> <p>(2)県内外大学へのガイダンス(22回)、参観見学会等(10回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。</p> <p>(3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。</p>	2,489千円	教職員課
<p>(1)5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問</p> <p>(2)隔年で半数の小中学校に訪問</p> <p>(3)要請のあった学校に訪問</p>	—	<p>(1)5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問</p> <p>(2)隔年で半数の小中学校に訪問</p> <p>(3)要請のあった学校に訪問</p>	—	<p>・学校経営支援訪問</p> <p>(1)〈当初〉5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問</p> <p>(2)〈緊急〉緊急対応のため訪問</p> <p>(3)〈随時〉要請に応じて訪問</p> <p>(4)〈年度末〉1月下旬～3月中旬に教育課程ヒアリングを兼ねて全小中学校を訪問</p>	—	学校教育課 教育センター
<p>・初任者研修の複数年化を実施</p> <p>・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し</p>	6,208千円	<p>・経年研修の新たな枠組みを構築</p> <p>・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し</p>	5,651千円	<p>・教員育成指標と研修計画の策定</p> <p>・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し</p>	5,812千円	教育センター
<p>小中共通の実践課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 70%</p>	—	<p>小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 100%</p>	—	<p>小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 100%</p>	500千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果(アウトカム)	E.概要
3信頼される学校づくりを進める	⑭教職員の資質向上と多忙解消	42	—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教員の子どもたちと向き合う時間の確保	<p>教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策を検討・推進するために、次のようなことに取り組みます。</p> <p>(1) 教職員が従事している業務を分析し、見直します。</p> <p>(2) 学校事務職員とのさらなる連携を進めます。</p> <p>(3) 学校応援団の組織化など外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進します。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会などとの連携を進めます。</p>
		再	4	学校教育におけるICTの活用	—	—
		再	4	校務支援システム等の導入検討	—	—
	⑮開かれた学校の運営	43	2 ⑫	開かれた学校の運営	<p>(1)各校における学校運営改善に向けたPDCAサイクルの推進(各校の学校評価書。経年比較による改善率アップ)</p> <p>(2)学校経営への反映率100%</p>	<p>(1) 学校評価システムの活用【学校教育課】学校の教育活動や、その他の学校運営の状況について、学校自身の評価と保護者や地域住民による評価を行いその結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善を図ります。また、評価結果等は保護者をはじめとする市民向けに広く公表していきます。</p> <p>(2) 学校評議員制度の活用【教職員課】 ① 学識経験者や地域住民、保護者等を評議員として委嘱、全校に学校評議員会を設置します。 ② その学校の課題に対して、幅広く意見を聴取することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。</p> <p>(3) 学校運営のさらなる公開【各学校】各学校は、授業参観日、保護者会、学校公開日などにより、積極的に学校の教育活動を保護者や地域に公開します。</p>
	⑯学校間の連携	44	4 ⑰	小中連携のあり方の検討	学校教育環境の向上	国の動向等も踏まえ、本市における小中一貫教育のあり方等について、検討を進めます。
	再	再	3 ⑱	近隣校研修の実施	—	—
	⑰安心・安全の確保	45	1 ⑲	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	<p>(1)子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること</p> <p>(2)小中学生の地域防災訓練への参加率の向上</p>	<p>(1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開します。</p> <p>(2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかけます。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
<p>・校内コンプライアンス委員会の計画を各学校に依頼し、年間を通じた取組実施</p> <p>・多忙解消検討部会で、教職員の多忙解消に向けての取組と、アンケート調査の実施・考察</p>	—	<p>・「学校事務の見直し」「部活動のあり方」に焦点をあて多忙解消策を検討</p> <p>・校内コンプライアンス委員会の計画を各学校に依頼し、年間を通じた取組実施</p>	—	<p>・学校事務支援室を2名から4名に増員し、各小中学校の管理運営全般に関する事務の改善や効率化を図るとともに、要請に応じて学校支援を行う。</p> <p>・部活動システム構築・推進のため、部活動あり方協議会の設置、部活動ガイドラインの策定を行う。</p> <p>・校務支援システムの導入に向け、活用推進委員会の開催、運用マニュアルの作成、導入前研修を行う。</p>	—	教職員課 学校教育課 教育総務課
—	—	—	—	—	—	学校教育課
—	—	—	—	—	—	学校教育課
<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) — 千円</p> <p>(2)914千円</p>	<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) —千円</p> <p>(2)612千円</p>	<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) —千円</p> <p>(2)705千円</p>	学校教育課 教職員課
<p>・検討(関係者・有識者会議、移動教育委員会)</p> <p>・小中一貫教育導入方針の策定</p>	717千円	小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】の策定	1,401千円	小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】をもとに、運用にあたって必要な基準や様式等を含む【解説編】を策定	2,817千円	学校教育課
—	—	—	—	—	—	学校教育課
<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	7,767千円	<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	250千円	<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	290千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
3信頼される学校づくりを進める	⑰安心・安全の確保	46	—	通学路交通安全プログラムの推進	子どもたちの通学時の安全確保	葵区・駿河区・清水区の3区に分けた交通安全対策部会において、小学校から提出された通学路危険箇所について対応を協議し、対策を講じます。また、継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実に努めます。
		47	—	健康面での安心・安全の確保	各学校における管理児童生徒の情報の共通理解と救急体制の整備	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実に迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。
		再	4 ⑳	学校施設の整備	—	
4良好な教育環境の整備を進める	⑱教育機会の均等の確保	48	—	私立学校の振興	特色ある教育の推進	(1) 私学助成の実施 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、補助金を交付します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は私学助成の対象となりません。 (2) 私立幼稚園就園奨励費の助成の実施 保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は幼稚園就園奨励費の対象となりません。
		49	—	経済的な支援の実施	学校教育に係る経済的負担の軽減	(1) 就学援助事業 経済的に就学困難な世帯に対し、適切に就学援助費を支給します。 (2) 遠距離通学補助事業 児童・生徒の遠距離通学に係る経費の負担軽減を図るため、補助金を支給します。
		50	—	奨学金貸与事業の実施	優秀な人材の育英、市の発展に資する優秀な人材の育成	優秀な人材を育英し、また市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与します。 (平成27年度からの短大生・大学生等の貸与者については、返還免除規定を創設)
		51	—	奨学金給付事業の実施	入学時の経済的負担の軽減	修学困難で高校や大学に入学する者に対し、教育奨励費を給付します。
		52	1 ㉑	セーフティネットの整備	生活困窮家庭の子どもたちが社会を生き抜く力を身につけること	(1) スクールソーシャルワーカーの活用【学校教育課】 (2) 生活困窮家庭の子どもたちに対する学習支援【福祉総務課】【子ども家庭課】【学校教育課】
53	—	非常勤講師を活用した複式授業の解消	学校教育環境の向上	複式学級のある小学校すべてに、市費負担の非常勤講師を配置し、基本4教科(国語・社会・算数・理科)の複式授業の解消を行います。		

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。 (協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。 (協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。 (協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	学校教育課
全小中学校を対象に、アレルギー疾患対応講習会を年1回開催	-	全小中学校を対象に、アレルギー疾患対応講習会を年1回開催	-	各小中学校において、危機管理研修会を年1回実施	-	学校教育課
-	-	-	-	-	-	教育施設課
(1)私学助成 幼稚園 41園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)就園奨励費の助成 市内42園で実施	(1)177,625千円 (2)840,185千円	(1)私学助成 幼稚園 39園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)就園奨励費の助成 市内40園で実施	(1)168,661千円 (2)784,461千円	(1)私学助成 幼稚園 36園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)就園奨励費の助成 市内37園で実施	(1)151,781千円 (2)705,475千円	幼保支援課
(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)297,196千円 (2) 24,125千円	(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)300,791千円 (2) 21,145千円	(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)348,458千円 (2)23,000千円	学事課
年3回の適切な貸与	35,800千円	年3回の適切な貸与	37,096千円	年3回の適切な貸与	52,920千円	学事課
教育奨励費の適切な給付	3,000千円	教育奨励費の適切な給付	2,750千円	教育奨励費の適切な給付	3,000千円	学事課
(1)配置校を16校設置 (2) ①中2、3年生がいる生活保護世帯等の親を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 12,605千円 (2)① 4,989千円 ②16,252千円	(1)配置校を20校設置 (2) ①小5～中3年生がいる生活保護世帯等の親を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 16,065千円 (2)① 2,170千円 ②16,852千円	(1)拠点校を12校設置 (2) ①小5～中3年生がいる生活保護世帯等の親を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 20,006千円 (2)① 3,027千円 ②17,975千円	学校教育課 福祉総務課 子ども家庭課
すべての複式学級(18校34学級)に非常勤講師を配置	40,519千円	すべての複式学級(18校36学級)に非常勤講師を配置	44,142千円	すべての複式学級(17校36学級)に非常勤講師を配置	43,716千円	教職員課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
4良好な教育環境の整備を進める	⑱学校の適正配置	54	—	小中学校適正規模・適正配置の検討	学校教育環境の向上	子どもたちが切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。
		55	1 ⑦	市立高校の定時制課程のあり方の検討	学校教育環境の向上	静岡市高等学校基本計画に基づき、市立高等学校定時制課程のあり方について、静岡市内の高等学校定時制課程全体を視野に入れた連絡調整を県教育委員会と行い、方針を決定し、今後に向けて必要な作業を行います。
	⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56	3 ⑩	学校施設の整備	(1)学校施設における重大事故(施設の不具合による利用者の負傷(重傷))件数0件 (2)トイレ男女間仕切り不十分の解消(H26現在小学校86%、中学校95%完了) (3)避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策の実施	(1)子どもたちが、安全で快適に教育を受けることができる環境を整えるために、学校施設整備計画を作成し、改築・長寿命化対策やトイレリフレッシュ事業等を計画的に実施します。 (1) 学校施設改築・長寿命化事業 小中学校の適正規模化・適正配置等の検討状況も踏まえながら、老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化対策を実施します。 ①森下小学校改築事業(平成29年度供用開始予定) (2)トイレリフレッシュ事業 男女間仕切り不十分を解消し、老朽化したトイレの洋式化を実施します。 (3) 学校施設の地震対策 吊照明等の落下防止対策など地震対策の検討を進めます。
		57	—	学校給食施設の整備	平成30年度からの北部学校給食センターの稼働	(1) 北部学校給食センターの整備 平成26年4月に休止した同センターを、PFI手法により建替整備します。 (2) 東部学校給食センター・清水区新センター整備の検討 東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備について検討を進めます。
		58	3 ⑭	学校教育におけるICTの活用	・普通教室で日常的に使用できるICT環境の整備充実 ・子どもたちの身に付けるべき力を付けること	(1) 普通教室ICT環境整備事業 電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなどの普通教室で日常的に活用できるICT環境の整備を検討します。 (2) ICT活用研修の実施 ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施します。

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)小・中学校適正規模・適正配置方針(案)を策定した。 (2)井川小・中学校の施設一体型小中一貫校化が実現できた。	—	(1)平成28年9月に、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を策定した。 (2)大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校について、教育委員会と学校で、平成29年度からの施設一体型の小中一貫校化に向けた準備を進めた。	—	(1)静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を周知する。 (2)施設一体型の小中一貫校の教育環境のさらなる充実を図るために、中山間地の小中一貫校の特色ある教育に対する支援を行う。	—	教育総務課 学事課
県教育委員会との連絡調整	—	県教育委員会と連絡調整を行った。	—	県教育委員会と連絡調整を行い、方針をとりまとめ	—	教育総務課
(1)学校施設の不具合による利用者の負傷(重傷)事故0件 (2)トイレ男女間仕切り不十分の解消 (3)避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策完了	(1)54,740千円 (2)91,781千円 (3)21,480千円	(1)①森下小学校校舎改築事業の実施(新校舎建設工事着手)②大規模改修事業の実施(設計着手:(体育館)小学校4校、中学校1校) (2)トイレリフレッシュ事業の実施 完了(工事:小学校9校、中学校3校、設計:小学校10校、中学校1校)、前倒して着手(工事:小学校3校、設計:小学校1校、中学校2校)	(1)①262,855千円 ②7,150千円 (2)372,087千円	(1)①森下小学校校舎改築事業の実施(新校舎建設工事完成、南校舎解体工事・外構工事着手) ②大規模改修事業の実施(工事:(体育館)小学校4校、中学校1校、設計:(体育館)小学校5校、中学校3校、(校舎)小学校2校) (2)トイレリフレッシュ事業の実施 (工事:小学校4校、中学校2校、設計:小学校6校、中学校5校) ※(1)②、(2)にはH28繰越事業を含む	(1)①893,317千円 ②1,079,600千円 (2)164,639千円	教育施設課
・北部学校給食センターPFI事業者の選定・契約 ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討	9,125千円	・北部学校給食センターの解体完了 ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討	105,516千円	・北部学校給食センターの建設完了 ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討	725,300千円	学校給食課
既存環境の活用研修(職員向け)の実施	—	・中学校(43校)の教育用情報通信機器等リース更新 ・タブレットPCの導入 ・電子黒板1校2台から追加整備 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施	—	・小学校(前期校)の教育用情報通信機器等リース延長手続き業務 ・学校に必要なICT機器の調査 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施	—	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
4良好な教育環境の整備を進める	ICT環境の整備	59	3 ⑭	校務支援システム等の導入検討	子どもたちの情報や教育に係わる情報資産の安全な共有と業務の効率化による教育の質の向上	<p>(1) 校務支援システムの導入 成績や出席の管理、出席簿、指導要録、通信表等の作成など、校務の電算化を検討します。</p> <p>(2) 学校間ネットワークの構築 質の高い教育の実現に向け、データ化された児童生徒の情報を学校間など教育委員会全体で共有し、指導に活かせるよう、また各教職員が安全にインターネットを活用できるように、ネットワークの構築を検討します。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)						G.所管課
H27		H28		H29		
事業量	決算額 (千円)	概要	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・導入済み自治体への調査 ・局ICT委員会による機能および取扱データの検討 ・局ICT委員会と学校代表による出力帳票および様式の検討・決定 ・ネットワーク、セキュリティ要件の検討・決定 ・仕様書の作成 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・入札、業者決定準備 ・導入計画案、仕様案作成 (出力帳票および様式の検討、ソフトウェアカスタマイズ案検討、ネットワーク、セキュリティ要件の決定) ・運用支援・サポート内容の調整 	4,968千円	<ul style="list-style-type: none"> ・入札、業者決定 ・導入計画に基づく工事の実施 ・各校での動作確認と研修 ・導入前集合研修実施 ・運用の手引き・サポート体制の詳細打合せ 	890,000千円	学校教育課 教職員課 教育施設課 教育総務課

V 第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況

第2期教育振興基本計画には、策定時の現状値として、本市教育行政の進捗度合いを測る指標が設定されており、平成28年度の実績との比較状況は以下に掲載のとおりである。

一覧表の見方	
①「判定」欄は、「H26 計画策定時の値【A】」と「H28 実績【B】」を比較して、以下の3段階で表示している。	
+3ポイント以上	・・・ ○
±3ポイント以内	・・・ —
-3ポイント以下	・・・ △
※「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」のように数値が2つずつ並んでいるものは、それぞれ合算した値で比較している。	
②各欄に（ ）内で示された数値は、全国の平均値を表している。	

ほとんどの項目で、策定時の数値と同等か、策定時の数値を上回っており、計画の進捗状況は概ね良好と判断できる。

また、点検・評価においては、この指標の状況も勘案しながら、それぞれの方向性や重点取組の評価を行っている。

方向性1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる

指標項目		H26計画策定時の値【A】		H28実績【B】		判定
		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
将来の夢や目標を持つ子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	71.1% (70.7%)	16.5% (16.0%)	67.8% (68.6%)	17.2% (16.7%)	—
	中学生	47.1% (46.0%)	25.3% (25.4%)	44.8% (45.1%)	25.6% (26.0%)	—
学校に行くのが楽しいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		そう思う	どちらかといえばそう思う	そう思う	どちらかといえばそう思う	
	小学生	51.3% (52.6%)	35.6% (34.0%)	51.5% (55.2%)	33.4% (31.1%)	—
	中学生	47.7% (46.2%)	36.1% (36.2%)	48.6% (48.4%)	32.7% (33.0%)	—
授業(国語・算数・数学)がわかると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生 国語	26.3% (33.4%)	51% (46.7%)	29.0% (36.3%)	47.8% (44.4%)	—
	小学生 算数	42.7% (44.7%)	38% (34.9%)	42.9% (46.7%)	35.7% (33.5%)	—
	中学生 国語	22.2% (22.6%)	50% (49.4%)	22.4% (26.2%)	48.2% (47.9%)	—
	中学生 数学	36.3% (33%)	35.8% (38.5%)	31.6% (31.7%)	35.5% (37.7%)	△
国語A・B、算数A・B、数学A・Bの平均正答率と全国平均との差 【全国学力・学習状況調査】	小学生 国語A	73.0%(72.9%) +0.1ポイント		75.6%(72.9%) +2.7ポイント		—
	小学生 国語B	59.1%(55.5%) +3.6ポイント		59.1%(57.8%) +1.3ポイント		—

	小学生算数A	80.3%(78.1%) +2.2ポイント		78.8%(77.6%) +1.2ポイント		—
	小学生算数B	59.9%(58.2%) +1.7ポイント		47.6%(47.2%) +0.4ポイント		—
	中学生国語A	81.4%(79.4%) +2.0ポイント		77.4%(75.6%) +1.8ポイント		—
	中学生国語B	51.8%(51.0%) +0.8ポイント		69.4%(66.5%) +2.9ポイント		—
	中学生数学A	71.9%(67.4%) 4.5ポイント		65.5%(62.2%) +3.2ポイント		—
	中学生数学B	64.8%(59.8%) 5.0ポイント		47.9%(44.1%) +3.8ポイント		—
難しいことでも失敗を恐れずに挑戦する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	21.2%(23.7%)	51.5%(51.4%)	19.8%(25.3%)	51.6%(50.8%)	—
	中学生	15.7%(17%)	52.5%(51%)	16.8%(19.0%)	50.8%(50.6%)	—
人の気持ちがわかる人間になりたいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	74.4%(74.1%)	20.4%(20.3%)	H28は該当項目なし	H28は該当項目なし	—
	中学生	80.4%(77.8%)	15.4%(17.5%)	H28は該当項目なし	H28は該当項目なし	—
自分にはよいところがあると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	39%(35%)	41.8%(41.1%)	38.5%(36.2%)	40.9%(40.1%)	—
	中学生	29.3%(24.3%)	42.4%(42.8%)	31.2%(27.4%)	42.3%(41.9%)	—
体育の授業が楽しいと感じている子どもたちの増加 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		楽しい	やや楽しい	楽しい	やや楽しい	
	小学生男子	72%(74.4%)	22%(20.5%)	71.7%(73.2%)	22.7%(21.6%)	—
	小学生女子	59.2%(60.1%)	32.6%(31.0%)	58.7%(60.3%)	34.2%(31.4%)	—
	中学生男子	54.8%(52.6%)	36.6%(36.5%)	50.4%(50.2%)	37.7%(38.1%)	△
	中学生女子	41.6%(39.7%)	41.7%(43.0%)	40.0%(38.8%)	44.4%(44.2%)	—
50m走やボール投げ等の8種目の実技に関する調査の合計(80点満点)の平均点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学生男子	53.59点(53.91点)		53.45点(53.92点)		—
	小学生女子	55.30点(55.01点)		55.98点(55.54点)		—
	中学生男子	42.65点(41.74点)		42.68点(42.13点)		—
	中学生女子	51.19点(48.66点)		50.98点(49.56点)		—
各校の実態に応じた特別支援教育体制が整っている学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】 ※数値はH25		A(大変よい)	B(まあまあよい)	A(大変よい)	B(まあまあよい)	
	小学校	65%	35%	64%	36%	—
	中学校	47%	53%	67%	33%	—

今住んでいる地域の行事に参加している子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	32.2% (33.7%)	31.5% (30.3%)	33.5% (39.1%)	30.5% (28.8%)	—
	中学生	21.2% (16.6%)	34.7% (26.9%)	25.9% (19.1%)	33.0% (26.1%)	○
いじめの解消率の増加 【市学校教育課調べ】	小学校	74.20%		定義変更有 76.5%		—
	中学校	75.00%		定義変更有 45.6%		—
不登校者出現率の減少 【市学校教育課調べ】	小学生	0.35%		0.64%		—
	中学生	3.43%		3.93%		—

方向性2 家庭・地域との一層の連携により、子供たちを育てる

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		H28 実績【B】		判定
		している	どちらかといえばしている	している	どちらかといえばしている	
家の人と学校での出来事について話を する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	56.3% (53.2%)	26.7% (27.2%)	55.0% (52.4%)	26.5% (26.8%)	—
	中学生	44.5% (41.9%)	28.2% (30.7%)	47.1% (44.2%)	27.6% (29.9%)	—
地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	12.4% (13.6%)	28.5% (28.9%)	H28 は該当 項目なし	H28 は該当 項目なし	—
	中学生	8.6% (8.5%)	22.2% (22.7%)	H28 は該当 項目なし	H28 は該当 項目なし	—
学校応援団活動に参加するボランティアの増加 【1校あたり延べ参加者数。 市教育総務課調べ】	小学校	1,965 人		2,528 人		○
	中学校	307 人 ※数値は H25		407 人		○
学校支援ボランティア活動により、 教育水準が向上している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問 紙)】	小学校	50.0% (46.0%)	44.2% (48.7%)	57.6% (53.2%)	38.8% (43.6%)	—
	中学校	27.9% (33.3%)	62.8% (54.3%)	35.7% (39.5%)	57.1% (51.5%)	—
学校応援団やコミュニティ・スクールにより、 子どもの教育水準が向上していると 感じる地域住民等の増加 【学校と地域連携に関する意識調査】	地域 住民等	88% (※数値は H27)		96.9%		○

方向性3 信頼される学校づくりを進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		H28 実績【B】		判定
全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域の方々に公表や説明を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よく行った	行った	よく行った	行った	
	小学校	23.3% (21.4%)	69.8% (59.7%)	51.8% (34.3%)	47.1% (56.6%)	○
	中学校	25.6% (19.7%)	67.4% (55.9%)	28.6% (31.5%)	71.4% (55.4%)	○
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よくしている	どちらかといえばしている	よくしている	どちらかといえばしている	
	小学校	34.9% (34.4%)	59.3% (61.1%)	40.0% (37.3%)	57.6% (58.6%)	○
	中学校	16.3% (23.8%)	76.7% (67%)	23.8% (27.7%)	69.0% (64.1%)	—
長時間の時間外勤務に従事する教職員数の減少 【市教職員課調べ】 ※数値は H25 ※ひと月につき 45 時間超の時間外勤務を 3 カ月連続、80 時間超の時間外勤務を 2 カ月連続、1 カ月に 100 時間超の時間外勤務を行った職員数の累計	小学校教職員	2,501 人		3,599 人		増
	中学校教職員	4,511 人		5,006 人		増
	高校教職員	532 人		598 人		増
学校安全システムの構築に取り組んでいる学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】		大変よい	まあまあよい	大変よい	まあまあよい	
	小学校	45%	55%	53%	47%	—
	中学校	54%	41%	62%	38%	○



方向性4 良好な教育環境の整備を進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		H28 実績【B】		判定
過小規模(全校で 5 学級以下)・過大規模(全校で 31 学級以上)小中学校数の減少 【市学事課・教育総務課調べ】	過小規模校	小学校	18 校	18 校		—
		中学校	8 校	8 校		—
	過大規模校	小学校	4 校	4 校		—
		中学校	0 校	0 校		—
学校施設・設備利用に起因する重大事故の件数 0 の維持 【市教育施設課調べ】		0 件 (※数値は H25)		0 件		—
ICTを活用して、子ども同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よく行った	どちらかといえば行った	よく行った	どちらかといえば行った	
	小学校	7.0% (13.7%)	54.7% (50.4%)	15.3% (16.7%)	50.6% (51.7%)	○
	中学校	20.9% (8.6%)	48.8% (42.6%)	7.1% (11.5%)	57.7% (45.3%)	△

VI 平成 28 年度 学校の主な取組（学校評価システム）



静岡市立の学校が、静岡市教育振興基本計画を踏まえ、平成 28 年度に掲げた重点目標と主な取組を、学校関係者評価委員からのコメントと合わせて掲載する。

高等学校（2校） 学校名は 50 音順

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しずおかしりつ</small> 静岡市立 高校 	「土曜授業」を通して、 (1)授業、部活動、家庭学習の時間の確保(2)地域や保護者に開かれた学校づくりの推進(3)教職員のワークライフバランス（仕事と生活の調和）に配慮した校内体制の整備を推進する。 ◎授業、部活動、家庭学習時間の確保	土曜授業の実施に伴い、授業時間の確保に留意する。また、家庭学習調査で実態を把握し、部活動や家庭学習時間の確保・把握にも留意する。 生徒に確かな学力を身に付けさせるために、授業日数及び授業時間の確保に留意した。土曜授業実施により年間の授業日数が増える中、さらに無理なく授業・部活動・家庭学習ができるように行事予定も工夫をした。
<small>しずおかしりつしみず</small> 静岡市立清水 桜が丘高校 	①教育活動の質を高め、学力の向上・定着を図る。②部活動を充実させ、心・技・体の人間力向上を図る。③生徒の進路希望実現に向けた取組・体制の充実を図る。 ◎ICTの活用による授業改善	清水桜が丘型アクティブラーニング研究チームを発足させ、本校の特徴である ICT の活用と連動させ、授業改善及び学力向上につなげることができた。 ICT の活用で授業がわかりやすく、生徒の理解度や関心が高められ、確かな学力の定着が図られた。

小中一貫校（1校）

葵 区




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>いかわ</small> 井川小中  	自分で見つけ 自分で考え 行動しよう ◎地域とともにある学校	地域との合同体育祭において実行委員会に働きかけて、例年とは種目の進め方を変えたり、生活科や総合等の授業で地域の方々とかかわる場を増やしたりするなど、郷土愛を育む活動に重点を置いた。 生活科・総合的な学習の時間での活動で、地域の題材をテーマにしているのがとてもよい。また、学習発表会において地域の人々との交流場面を設けたことも、よい試みであった。

中学校（42校） 学校名は区ごと50音順




葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
あべかわ 安倍川中 	CHALLENGE 挑戦 ◎あ…明るく い…いつも さ…さきに つ…伝えよう	重点目標「CHALLENGE 挑戦」を学校全体の合い言葉として取り組んだ。特にあいさつ運動や全校道徳に力を入れ、自己肯定感や自己効力感をもたせ、生徒の主体的な活動を支援した。 職員と生徒との信頼関係ができており、職員と生徒でのびのび生き生きと活動する姿が見られた。重点目標「CHALLENGE 挑戦」を、80%の生徒がしっかりと意識し、具現化に努めて高く評価できる。
あんどう 安東中 	美しい学校 楽しい授業 高め合う仲間 ◎わくわくする授業	わくわくする授業を目指し、みんなが「できる」「わかった」を実感できる指導の工夫に取り組んだ。全教員が授業公開を行い、研修を深めた。 各授業での良い面、悪い面が自由に意見交換されていて、日々研鑽を積む姿勢がうかがえる。また、生徒の満足度から目標がほぼ達成できていると思われる。
うめがしま 梅ヶ島中 	「主体性と社会性を育む」 よく聴き 上手に伝えよう ◎郷土愛、自己実現	総合的な学習（神楽や梅・山葵活動）で学校応援団を活用し、地域の人材を指導者や助言者として招き、地域と連携した教育を推進している。 神楽など、様々な場面で保護者や地域の方々と関わり、他の学校ではできないことを経験できている。小学生の面倒をよく見ており、小学校と指導を共有できていることが良い。
おおかわ 大川中 	自ら考え 進んで取り組もう ◎ 思いやる かかわる 練り合う	主体性の育成を目指す中、お茶摘み・花を届ける活動・さわやか交流会・森林学習等の地域とふれあう活動を積極的に推進したことにより、故郷大川を愛する心を育成できた。 小規模校としての難しさの中、教職員の熱心な指導を感じる。今後も小規模校としての利点を生かした学校づくりに、学校・地域が一体となって取り組むことを続けてほしい。
おおこうち 大河内中 	受けとめよう そして 創り出そう ◎他と関わり豊かな心と 感性の育成	外部講師を招いた生き方講座やアマゴの人工授精、お茶の手もみ体験、芸術鑑賞会などにおける新しい発見や驚きは、生徒のより豊かな心と感性の育成につながっている。 地域の特色を活かした教育活動の中で、色々体験し、様々な人と関わる中で、生徒の豊かな心と感性の育成に努めている。今後も継続してほしい。
かごうえ 籠上中 	自分と仲間を大切にしよう ◎ 聴く・伝える・守る	教育計画と実態、実践のずれを修正し、3つのキーワードを様々な場面で指導し、意識づけを図った。3年生はライフスキルプログラムを継続し、思いやる心の育成を図った。 生徒を中心に捉え、多岐にわたりしっかりと取り組んでいる。PTA、地域を巻き込んで、生徒が大人になった時、籠上中で学んで良かったと思える学校づくりを続けてほしい。
かんざん 観山中 	話をしっかり聴くことが できる生徒 ◎聴いて、考えて、つながる 授業	「話をしっかり聴く」聴き方レベルを意識化させ、聴いたことをメモしたり、自分の考えをまとめたりする場を設定するとともに、伝え合う場を位置づけた。 大変落ち着いた状況の中で授業が行われているので、聴くことに内容の理解も含まれるようにし、学力を身に付けさせてほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しずはた 賤機中 	かかわろう つたえよう ◎自分の考えを伝えよう	教科の特性や生徒の実態にあわせて「かかわり合う」場면을授業の中に意図的に増やし、生徒が自分の考えに自信をもったり深めたりすることができるような場面を設定した。 生徒は、大変落ち着いていると感じる。先生方が指導の目的が明確で、生徒一人一人に指導が行き届いている。家庭・地域・学校が連携してこそ信頼される学校になる。そのためにも、学校からの情報発信が大切である。
じょうない 城内中 	言葉を大切に、かかわろう ◎シチズンシップ教育の充実	「あいさつの質の向上」に力を入れ、生徒会等の様々な取組の結果、明るいさわやかなあいさつを意識する生徒が増え、低下傾向にあった自己肯定感も回復の兆しが見られた。 シチズンシップ教育や小中連携など、始まったばかりの項目では、成果を実感できるまで複数年を要する。その取組が定着し、発展して多くの人から評価されることを願う。
すえひろ 末広中 	集団のために役割を分担し、進んで活動に取り組もう ◎自他を尊び、支え合って行動できる生徒の育成	学校行事や部活動に目標をもって取り組み、自分の役割を果たさせる。自分の仕事に最後まで取り組ませる。 学校行事、部活動等での生徒の主体的な表れが随所に見られた。学校行事への目標の決定、目的の把握がよくされた。
たまかわ 玉川中 	伝え合う生徒 ◎伝え合い、わかるまで繰り返そう	ESD教育（持続可能な社会の担い手を育む教育）を重点に、「伝え合う場」を学習・生活・特別活動の中に意図的に設定し、「将来に渡って、自ら学び続ける力」の育成を図った。 生徒が生き生きと活動している。挨拶などの四つの伝統、玉川太鼓の演奏、放課後の学習指導など、小規模校の特性を生かした教育活動は今後も継続してほしい。
にしな 西奈中 	共に支え合い、挑戦する生徒～「誠実さ」「逞しさ」「響き合い」～ ◎共に支え合う	仲間と関わり合うことの大切さを伝えることに努めた。集団の中において取るべき態度を身に付けつつ、望ましい人間関係を築くためのコミュニケーションを図る姿が見られた。 良い人間関係が築かれている。各学級のもともとも良く西奈祭（体育祭）や合唱祭で団結する姿が浸透している。3年生を中心に生徒自身西奈中を誇りに思えるように期待する。
ほとり 服織中 	英知・友愛・鍛錬を基盤に「他を思いやり、自らを鍛える生徒」	重点目標のキーワードである「英知」を切り込み口に、生徒会本部が中心になって学校生活の向上のための活動を試みた。特に「無言配膳」への意識を高め、“学校の自慢”として、全校生徒に浸透させることができた。 生徒は素直で行動力がある。それが、部活動への熱意や体育祭などの生徒会活動に現れている。最上級生は意欲的で自信を深め、下級生の憧れを生み、集団全体の士気を高めているように思われる。
ひがし 東中 	目標をつかみ互いに輝こう ◎自立（ひとり立ち）と貢献（支え合い）	行事や生徒会活動、学級活動において、自立と貢献を意識し取り組む姿勢を育てる。 運動会や合唱では、生徒が生き生きと取り組んでいる姿がとても良かった。東中生らしく生徒が前面に出た活動をもっと推進してほしい。


学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
みわ 美和中 	目的を意識し 本気で挑戦しよう ◎学び合い	全教員が授業公開し、『学び合い』授業の深化に努めた。『学び合い』により、「授業がわかりやすい」「自ら考えて取り組んだ」「自分の考えを発表することが得意だ」と考える生徒が増加し、生徒の学習意欲向上に役立っている。 『学び合い』は、基礎学力の向上につながる。発展的な内容を取り組ませたい生徒への配慮も含め、今の『学び合い』を基にさらにより良い授業実践を目指してほしい。
りゅうそう 竜爪中 	竜爪プライド ◎・すすんであいさつしよう ・しっかり聴いて伝えよう ・本気で歌おう	今年度は「伝える」ことに重点をおき、各期で伝え方をステップアップしていく目標を立て、教室に掲示した。 つけたい力を意識して授業を核に努めていったことで積極的な取り組みや発表の仕方を工夫する生徒が増えたことを評価したい。
わらしな 薬科中 	しっかり伝える ～ 一歩前へ ～ ◎縦割り活動を活かし 積極的な人間関係を築く	年間を通して縦割り活動を実施してきたことで、自己の考えを表現する力が付き、積極性の向上も見られた。また、縦割り活動で協調性や責任感も向上した。 主張できる生徒が増えてきているが、しっかりと自分の考えを持っているわけではない。他者の考えや意見から自分を創っていけるよう指導を継続してほしい。


駿河区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
おおざと 大里中 	「自主・自律」と「思いやり」の育成 ◎手を添え、心を添える	すべての活動で、手を添え、心を添える姿勢に努めた。また、生徒の自主性や自律心、思いやり心を育成するため、温かさや厳しさのある指導（認め・ほめ・励ます）に心掛けた。 今後も引き続き「生徒にとって」という視点を大切にしながら授業に努め、家庭や地域への継続的な情報発信を行い、小中連携に取り組んでほしい。
おさだにし 長田西中 	よく考えよう 進んで実行しよう ◎明るいあいさつを交わそう 自ら学ぼう 清掃をしっかりしよう	学校行事や部活動に対して、技術面や行事の進め方だけを指導するのではなく、精神的な支えとなるようにノートを活用して生徒との対話をする中で、熱心に取組む生徒の姿を見ることができた。 職員は日頃かなり集中して教育活動に取り組んでいる様子が覗える。しかし目一杯な様子も垣間見える。教育の質を高めるため、有意な人間を育てるため、教員数の増員がどうしても必要と思われる。
おさだみなみ 長田南中 	本気で挑戦できる生徒 ◎「美しく 光り輝け 長南魂」	学校生活の諸場面に於いて、教師は、「場面における美しさ」を生徒に問いかけ、学校生活の基礎基本、規範意識とマナーの向上を徹底する。 教育活動に対して先生方が本気で挑戦している。そのことが生徒に伝わり、学校生活の基礎基本、規範意識とマナーの向上、学校の安定につながっていると思われる。


学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しろやま</small> 城山中 	「自信を持って挑戦する生徒」 ◎よさやちがいを認め合い高め合う挑戦	「梅活動」「テーマトーク」「城山チャレンジ」「心意気活動」といった特徴ある活動を積極的に行い、生徒が「自ら」課題を見つけ取り組む様子が多く見られた。 大変落ち着いた学校生活を送っており、先生方と子どもたちが楽しく授業や行事に取り組んでいる。さらにきめ細かな指導を行い、生徒が成長していくことを期待している。
<small>たかまつ</small> 高松中 	「粘り強く、進んで活動しよう」 ◎～基盤となる5つの実践～ 「挨拶・清掃・時間・聴く・伝える」 を生かし、良さを輝かそう	体育祭、合唱コンクール、学校公開日、学校水田での田植え等の行事、学校評議員会、新年度対策会議(分掌部会等)への学校評議員の参画等で、現場に即した改善を図った。 大変落ち着いた学校経営ができており、地域の協力体制もできている。今後、更に小学校、家庭、地域との連携を図り、よりよい学校となるような手立てを講じてほしい。
<small>とよだ</small> 豊田中 	自ら考え 輝こう ◎主体性の育成	ステージ毎に設定した自己目標を生徒が達成度を振り返り、次の活動に活かせるよう指導を行った。行事ではリハーサルを入念に行うことで自信をもって取り組ませることができた。 教職員と生徒が重点目標「主体性の育成」の実現に向けて、教育活動にともに取り組んでいる。今後も、家庭、地域と連携しながら生徒たちの教育に取り組んでほしい。
<small>なかしま</small> 中島中 	切磋琢磨 ◎さわやかな挨拶 響く歌声 きれいな学校	「挨拶、合唱、清掃」を学校の自慢にしようと、縦割り活動や生徒会活動を通して、生徒自身が仲間とかかわり合いながら取り組むことができた。 小学校に出向いての挨拶活動は大変すばらしい取組である。今後も、生徒自身が誇れるような取組を考えてほしい。
<small>ひがしとよだ</small> 東豊田中 	人とつながり共に高め合う ◎心を磨く 地域の実情を踏まえた 防災教育の推進	地域総務課や自衛隊等の協力を得て防災訓練を体験し、生徒の防災意識を高めた。自治会との集会を経て地域防災に参加し、地域の中で主体的に活動する生徒の姿が多く見られた。 より充実した防災訓練が実施され、成果が出たことがうかがえる。災害時に十分な対応ができるよう、対応マニュアル等を活用して教職員間の意識のさらなる共有をお願いしたい。
<small>みなみ</small> 南中 	絆 ～言葉を育てる～ ◎「褒める・励ます」	「褒める・励ます」に軸足を置いて、全職員が共通した指導が行えるように心掛けている。問題行動に対しては報告・連絡・相談を徹底することに努めた。 様々な資質・能力・意識、家庭環境の生徒が見られる中、学力や社会性を身につけることができるように学校は多くの工夫・努力をされています。

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>かんばら</small> 蒲原中 	上手に表現しよう ◎「本気」「上級生が手本」	学習面や生活面において、常に上級生が手本となり、後輩に対する模範となるように心がけた。また、体育祭や合唱祭などの行事では、練習から本気の姿で取り組んだ。 「本気」「上級生が手本」の合い言葉が生徒に浸透していた。体育祭や合唱祭では生徒が前面に出て活躍していて素晴らしかった。





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずいいた 清水飯田中 	心をつなぐ教育 ◎～生徒と教師、生徒と生徒、生徒と地域、教師と教師～	「心をつなぐ教育」を基盤に教師、生徒、保護者、地域のネットワークを密にし、対話を重ね、温かい人間関係や信頼関係を築き、より良い飯田中を創り上げることができた。 「心をつなぐ」教育活動によって、先生方と生徒の絆の深さを様々な場面で感じる事ができた。部活動や委員会活動では先輩と後輩のつながりが見られ、温かな環境の中に安心感が感じられた。
しみずいはら 清水庵原中 	自ら考え 自信をもって行動し 共に高め合う ◎生徒が主役	関わりを通して学習課題の解決を図るため、授業において思考を整理するための「書く」時間を確保した。それを授業内で生徒間で交換することで再構築させることを狙った。 アンケート結果から基本的な生活習慣や進んで学習に取り組むことは身につけていると考えられる。授業の復習のためのノート作りや自学ノートへの取り組みも素晴らしかった。
しみずおきつ 清水興津中 	しっかり聴こう 伝えよう ◎時間・あいさつ・そうじ	小中合同挨拶運動を企画・実施したが、今後も小中合同で取り組むことが、地域の大きな力になると考える 校内での挨拶は随分改善している。一方、地域の中ではまだ十分とは言えないので、校内での経験が地域での実践につながるとよい。
しみずおじま 清水小島中 	共に高め合う ◎聴く・思いやりの心・協力	聴くことを中心に授業への姿勢づくり。 全校道徳、徳の日を中心に思いやりの心を育てる。 行事を通して仲間との協力、自他の良さを感じる事後指導。 生徒の様子から安定した学校経営がなされていることがわかる。今後とも地域・保護者・学校が連携し、信頼される学校づくりをさらに推進していくよう期待する。
しみずそでし 清水袖師中 	「主体性」と「協調性」 ◎チーム袖師	課題の内容や提示方法、伝える場の設定について工夫した授業実践に努めた。他者との関わりについて、ソーシャルスキルトレーニングも行った。防災教育をさらに充実させた。 学校全体に落ち着きがあり、生徒は規律正しく生活している。自治会との連携ができていて、防災活動等、地域にも貢献してくれている。
しみずだいいち 清水第一中 	認め合う生徒 ◎自己有用感の醸成	授業や生徒会活動等、教育活動全般において話し合いの場や考えを表現する場を意図的に設定し、互いの良さを認めたり、達成感を味わわせたりした。 授業で生徒同士がかかわり合う実践を行うなど学校は努力している。認め合うことはすぐに結果が現われるわけではないので時間をかけて取り組んでいくことを継続してほしい。
しみずだいに 清水第二中 	本気の挑戦をしよう ◎時を守り、場を清め、人を敬う	授業をはじめ各活動の開始・終了時刻の徹底や活動内容の充実に向けて係活動を中心に取り組んできた。「時を守り」と「場を清め」については昨年度より意識されてきた。 落ち着いてきちんとした生活ができていることは、学校を訪問し生徒のようすを見ることで実感できる。対人関係を向上させるために「話し方教室」等をやってみるのもよい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずだいさん 清水第三中 	思いやりを持った生徒 ◎自分らしく考え抜く力の育成	「書くことは考えることである」を基盤に「書く力」の育成を図った。また学校行事等を通して、一人ひとりが達成感を味わい、互いを認め合える集団づくりに取り組んだ。 重点目標「思いやりを持った生徒」は、子どもたちの表情や態度を見ていて実感できた。授業も落ち着いた雰囲気の中にも活気があり、真剣に取り組む姿が多く見られた。
しみずだいよん 清水第四中 	美しい学校 高め合う授業 ◎確かな学力の育成 たくましく、豊かな心をもった生徒の育成	目標を明確にし、伝え合う場を取り入れた授業、復習に焦点をあてた家庭学習の充実等、学力の定着への取り組みを行った。四中プライド（挨拶・清掃・歌）を意識して取り組んだ。 「伝え合い」をテーマに教職員がチームになり、授業づくりに研鑽を重ねていること、四中プライド（挨拶等）を意識した活動等に取り組んでいること、今後も継続していきたい。
しみずだいご 清水第五中 	大きな夢を持ち、本気で取り組む生徒 ◎「夢」 「本気」	生徒は「本気」を合言葉に、学校行事や生徒会活動、部活動に、教師は「授業で勝負！」を合言葉に、授業改善に取り組んだ結果、自主・自発的な行動が見られるようになった。 落ち着いた雰囲気の中で授業が行われ、授業を楽しんでいる生徒が増えてきている。生徒・教職員がお互いを尊重しあい大切にすることで、学校行事や部活動などが行われている。
しみずだいろく 清水第六中 	時を守り 場を清め 礼を正す ◎ 個に応じた支援 「六中最高」 「人の話を静かにきく」	「人の話を静かにきく」を全校目標に掲げ、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな支援を行い、「六中最高」を目指してきた。 「学校生活が楽しい」と答える生徒の多さは、日々の先生方の工夫や努力の成果である。今後も個に応じた支援の充実を継続するようお願いしたい。
しみずだいなな 清水第七中 	こころざしと自尊心を育む ◎「七中スタンダード」の推進・充実 「聞く・発表する」から傾聴へ ◎（教育活動の）問い直し	「七中スタンダード」の推進として、生徒会を中心にあらゆる場面において「傾聴」の取組を行った。また、生徒とともに教育活動の目的等について問い直し、活動を充実させた。 重点目標の具現化に向け、教育活動の根本に立ち返って問い直していく取組には共感できる。生徒の自主性も向上している。今後も「有度スタンダード」の推進をお願いしたい。
しみずだいはち 清水第八中 	本気の挑戦 ◎3つの心得 1 あいさつ・返事 2 時間 3 傾聴	地域防災訓練では、自治会の防災担当者と生徒が事前打合せを行い、訓練の内容や中学生の役割等を周知徹底した。当日は約88%の生徒が訓練に参加し、積極的に取り組んだ。 地域防災訓練では、八中生が地域の大人と連携して非常によく働いてくれ、防災の力となっていた。90%近い出席率や役割分担がなされていたこと等が打合せの成果である。
しみずりょうごうち 清水両河内中 	自らの力で表現し変わる ◎ふるさと「両河内」への誇りを育む学び	茶摘み・お茶会・興津川自然教室などの行事や総合的な学習の時間の個人追究学習「ふるさと両河内」の取組によって、地域を考える意識を育むことにつながった。 小規模校や地域の特性を生かした教育活動を続けていることは大変よい。地域貢献を考える生徒を育み、やがて地域を背負う人材につながるようになる。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ゆい 由比中 	ことばを大切にし 共に高まろう ◎「受信」→「熟考」→「発信」	授業で「伝える」場面を意識的に設定し考えを説明する機会を増やしたことが、結論から話すなどの工夫につながり、わかりやすく伝えたいという意識の高まりにつながった。 生徒の話し合いはとてすばらしかった。意見のキャッチボールがきちんとできていた。来年度は、授業で培った話す力を生活の中で生かせるような実践に期待する。

小学校（85校） 学校名は区ごと50音順

葵 区





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あおい 葵小 	「あ・お・い」の心を かたちに ◎たくましさの育成	朝運動の週2回の実施や地域の方のボール投げ指導等を通して、体力の向上を図ってきた。また、子どもが運動会などの行事を通してめあてをもって進んで運動に取り組むようにした。 寒空の下、校庭いっぱい児童が朝運動に取り組んでいた。めあてをもたせ、それに向かってがんばるように指導しているのは評価できるが、外に出て楽しく遊ぶ姿も期待したい。
あさはた 麻機小 	めあてに向かって、生き生き と活動する子 ◎確かな学力から自己肯定感へ	日常の授業を充実させることを基本に、朝の学習や放課後学習・学力アップ（ともえ教室）を活用し、全ての子どもたちに学年に応じた基礎・基本の定着を図り、自己肯定感のある子を育てる。 どのクラスも子どもたちの実態にあった授業を行っている。放課後学習やともえ教室も子どもたちの学力保障に大いに役立っている。年々自信をもって行動し生き生きとしている子が増えている。
あしくほ 足久保小 	友だちと高め合う子 ◎子どもが主役になる授業	「自分の考えづくりの時間」を授業の中で位置づけることにより書く学習への意欲が増すと共に、子どもの思考力・判断力・表現力の育成を図ることができた。 授業中において、自分の考えをまとめ、思考を深めるための「書く時間」を意図的に2回設けることで、その後の子ども同士の活発な学習が展開されるような配慮があった。
あべぐち 安倍口小 	自信をもち 動きだそう ◎がまん玉、みつけ玉、しんせつ玉を磨こう	あいさつとだまピカ(黙動)清掃が学校の自慢となるよう全職員で共通理解をし指導をしてきた。また子どもの居場所と出番を学級づくりや授業づくりに位置付け、自己肯定感の向上を目指した。 学校としての教育課題が職員間で共有され改善策が明確なので、素早い対応ができています。今後も先生方には、子どもたちの頑張りや変化を見つけ、ほめ認めていただきたいと思います。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あんざい 安西小 	考えよう 伝えよう やりぬこう ◎「自ら学び自ら考える子」「場づくりの精神を身につけた子」の育成	重点目標を軸にして、「早寝・早起き・朝ごはん」、「家庭学習の木」を二本柱とし、生活習慣、学習習慣の定着に向けて家庭と協力して取り組んだ。 「重点目標を子どもたちに意識させようとする組織的な取組が素晴らしい。」「子どもたちが温かな人間関係の中で、安定した生活をしている。」という評価をいただいた。
あんどう 安東小 	あいさつで 心をみがく 安東っ子 ◎自ら進んであいさつをする子の育成	児童会を中心とした取り組み「3A運動」や、6年生のあいさつ運動を中心とする朝の活動などの取り組みを通して、相手を考えたよいあいさつができる子が増えた。 子どもたちから、気持ちのよいあいさつで、大人も一日の活力をもらえた。上級生の朝のあいさつがお手本になっているだろうと感じられた。
いのみや 井宮小 	「は・あ・と」の気持ちを言葉で表そう。 ◎常日頃から、地域や家庭と学校が一体になって	㊦たらく子 ㊧いさつができる子 ㊨もだちを大切にする子に向け、認め合う指導を継続してほしい。学校だけでなく、地域や家庭と常日頃から取り組んでいくことを大切にしたい。 自分の思いを相手にちゃんと伝える会話力と相手の話をちゃんと聞く力をこれからも育ててほしい。
いのみやきた 井宮北小 	温かくかかわり 共に高め合う子 ◎学校・家庭・地域の連携で「あたたかい」子どもを育てる	教職員も、明るいあいさつや子どもの頑張りを認める声かけを意識し、自己肯定感・自尊感情を持ち自他共に大切にできる『温かい』心の子どもを育てる教育活動を引き続き行った。 落ち着いた教育がなされていると感じる。「あたたかい」をキーワードとしての教育は、子どもたちにもわかりやすく、効果が見られた。子どもだけでなく保護者への啓蒙も大事になってくる。
うめがしま 梅ヶ島小 	「じぶんから なかまとねばりづよく」 ◎しっかり聴く はっきり言う きちんとやる	総合的な学習では、お茶や椎茸の学習で地域の方に教わりながら学習を進めている。また、日々の授業や行事等では中学との連携を深めた教育活動を行っている。 様々な場面で地域の人と関わり、他の学校ではできないことを経験できている。上級生が下級生を、中学生が小学生の面倒を見ており、中学校と指導を共有できていることが良い。
おおかわ 大川小 	胸をはり 表現する子 ◎ かしこさ やさしさ たくましさ	小規模校としての難しさの中、一人ひとりに行き届いた指導ができている。また、地域学習、交流学習にも積極的に取り組み、学校と家庭と地域との一体感を感じる。 小規模校としての難しさの中、教職員の熱心な指導を感じる。今後も小規模校としての利点を生かした学校づくりに、学校・地域が一体となって取り組むことを続けてほしい。
おおこうち 大河内小 	こだわり かかわる子の育成 ◎六つの窓「挨拶、歩き方、掃除、運動、思いやり、伝える」の実践を通じた自己肯定感の高揚	「六つの窓」を意識させた教育活動において、児童の良い表れにはすぐに価値づけする声かけを行う取組により、児童の自己肯定感を高めている。 子どもと共に活動し、子どもと共に伸びようとする職員の姿勢は大変素晴らしい。子どもの良き手本、模範となって頑張っている。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>きたぬまがみ</small> 北沼上小 	思いや考えを伝え合う子 ◎相手を意識したあいさつ	代表委員会等で子どもたち自身が話し合うことにより、相手を意識したあいさつや、場に応じた臨機応変なあいさつができるようになってきた。 気持ちのこもったあいさつができていと感じる。外部からもよくできていると評価された。子どもたちの心を育てる視点で今後も力を入れて取り組んでほしい。
<small>きよさわ</small> 清沢小 	高め合う子 ～学びを深め 心をつなぎ たくましさを育む～ ◎「今ある良さを伸ばす」 「苦手なことに挑戦する」	児童の表れを全職員で共有し、児童をよく理解した上で指導に当たり、一人一人の活躍の場を確保した。子どもたちが主体的に活動できるように支援してきた。 学校・保護者・地域の関係がとてもよい。多くの経験を通して子どもたちの成長の跡が感じられた。更に主体的な姿に伸ばすよう、個々の良さを強みにして欲しい。
<small>こまがた</small> 駒形小 	あいさつ ◎こ・・・こころをあわせ ま・・・まえへ！ が・・・がんばる た・・・たのしい 駒形小	児童会が校内を回って「あいさつ」を呼びかけたり、生徒指導と連携して学校全体で取り組んだりした結果、あいさつする子どもが増えた。 私たち地域でも出来ることは何でもしていきたい。駒形小をよくすることは、地域をよくすることである。
<small>しずはたきた</small> 賤機北小 	めあてに向かって支え合う子 ◎「思いやりの心」と 「主体性」を育てる	ふわっと言葉やふわっとな行動について、授業や集会だけでなく、日常的に意識した。児童会では、「ふわっとアップルツリー」に主体的に取り組み、成果を上げた。 ふわっと言葉は、昨年度より子ども達の中に浸透してきている。教員の児童一人ひとりへの言葉掛けが、児童の主体性につながっている。今後、ふわっと言葉が、家庭や地域に広がることを期待する。
<small>しずはたなか</small> 賤機中小 	自分で考え進んで行動する ◎「わかる・できる」授業	ICTを取り入れて授業を視覚的にわかりやすくするなど、授業のユニバーサルデザイン化を図り、操作や体験など発達段階に応じた様々な取り組みを工夫した。 どの授業もとてもわかりやすく子どもたちが活躍できるよう工夫されていた。小規模校のよさの一つである他学年、先生とのつながりの強さを生かした指導がされている。
<small>しずはたみなみ</small> 賤機南小 	あいさつ へんじ くつをそろえる ◎学力向上	研修テーマ「かくことを通して、ねらいに迫る授業」のもと、子どもたちが、自分の考えを整理するために、「かく活動」をどう位置付ければよいか、活発な授業研究を行った。 内容の濃い授業に驚くとともに、意欲的に手を挙げる子どもたちを見て、授業の質の高さを感じました。
<small>じょうほく</small> 城北小 	自ら挑戦 ◎生きる力 —子どもが前面に—	取り組みの具体化・焦点化により、児童の自己肯定感、有用感が向上傾向にある。成果がより確かな自信につながるよう、指導の具体化・焦点化、職員による共通理解および共通実践を一層進めていく。 興味関心を重視した授業づくりに工夫と努力が感じられる。家庭学習や挨拶は、家庭・地域の教育力が大きく影響する。学校・家庭・地域が密接につながる環境づくりに努め、互いの信頼・協力関係を高める中で、児童の成長を見守っていきたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しんとおり 新 通 小 	つよい心 やさしい心 ◎家庭生活力の向上が学校生活の向上へ	家庭生活を充実させる取り組みとして、「ノーメディアデー」や「早寝の授業」を実施した。学校と家庭とが連携して子どもを育てる意識が高まり、学校生活の向上にもつながった。 子どもの実態をとらえ、常に新しいものに取り組んでいる学校の努力を感じる。子どもに目が行き届く利点を生かし、今後も子ども目線に立った教育活動を期待する。
たまかわ 玉川小 	じまんを つくろう ◎「かしこいじまん」 「あたたかなじまん」 「たくましいじまん」	「付けるべき力」を確実に付ける授業、あいさつ・温かい言葉の励行、運動の楽しさを味わう体育の実践に取り組んだことで、子どもたちは、多くの「じまん」を作ることができた。 教育活動に小規模校ならではのよさを感じる。職員が一人ひとりを理解し、そのよさを引き出しているため、子どもが伸び伸びと活動している。少人数を感じさせない活気がある。
たまち 田町小 	自ら課題をもち 追求する子 ◎学校独自の学習計画帳「マイチャレンジ」の活用	子ども自らが主体的・計画的に取り組む姿勢づくり、学校・家庭連携による家庭学習の習慣化と質の向上をめざしてきた。 学習計画帳「マイチャレンジ」の活用により、家庭学習の充実や学力向上につながっている。実際の取組の状況や、基礎・基本の定着を図るための確認テストの結果、児童や保護者に対するアンケート調査の結果などから、具体的に成果が表れていることは大きい。
ちよだ 千代田小 	自分から考え 動き出す子 ◎自分の考えを表現できる子の育成	授業の中で、自分の考えを形に表す「かく」場の設定や、友達の表現にふれる場の設定を全学級で行うことで、主体的に自分の考えを表現できる姿が見られるようになった。 どの子も自信をもって話せるように指導してほしい。読む・聴く・話す・書くをどう関連づけていくか、また、考えることとどう結びつけていくか工夫して行ってほしい。
ちよだひがし 千代田東小 	じまんをつくろう ◎学力アップ ◎地域・家庭との連携	教育課程の工夫と、「書く」に重点を置いた授業改善、地域の教育力活用等を通し、基礎・基本の定着や、学習意欲の向上を図った。 家庭学習習慣の確立は、家庭の協力が不可欠で、それゆえの難しさもある。しかし、学校職員は児童一人一人に合ったきめ細かな支援や関わりをしてきていて、ありがたく思う。
てんまちょう 伝馬町小 	励まし認め合う子 たくましく挑戦する子 ◎自己肯定感、自己有用感を育む	自分の考えや思いをもち、友達とかかわる中で自分の考えを「再思考」するための「書く場」を通して、変容していく自分を実感させることができた。 全体として大変すばらしい教育活動が実践されている。集団でなくとも、個人の心を強くもってほしい。地域としてお手伝いできることがあれば積極的に関わって行きたい。
なかわらしな 中薬科小 	「自分から」 ◎イチヨウの学校	こどもが自ら判断して行動したり、創意工夫して活動したりする場を充実させることにより、自主性を育てる。 校内で培った主体的に活動する力を生かし、校外に出ても地域の人に進んで挨拶したり、ごみを進んで拾ったりできる実践力ある子に育てて欲しい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
にしな 西奈小 	力いっぱいあらわす子 みんなでのびる うつくしい子 ◎チーム学校・チーム学年	「対話する教職員集団」、「地域連携」の力により、思いやりの心を意識した挨拶や言葉遣い、基礎的基本的な学力の定着、友だちと共に力を合わせた活動で成果が見られた。 国語、算数などの基礎学力を十分に身につけ、定着を図ることが大切と考える。そのためにも家庭との連携は不可欠であり、更なる成果を期待する。
にしなみなみ 西奈南小 	やりぬこう	「学びのきほん」を示し、学校全体で指導を行っている。また「家庭学習の手引き」を保護者にも配布し、学年集会や懇談会で話題にし、学習の定着に力を入れてきた。 教員が共通意識をもって前向きに明るく取り組んでいるのでありがたい。今後も地域との連携を深めて、子どもが生き生きと生活できるようにがんばってほしい。
はとり 服織小 	すすんで取り組み 共に励まし合う子 ◎自尊心・自己有用感の育成	自分でめあてをつくり、達成する場として設定した年3回の「共励月間」や、学年集会や児童集会の子どもたちによる運営などを通して、自尊心・自己有用感の育成を図った。 学校教育目標「共励」、重点目標に向けて、各学年熱意をもって取り組んでいると感じられ、本当にありがたい。
はとりにし 服織西小 	めあてに向かって、 自分を高める子	「つくる」「やってみる」「ふかめる」「つなげる」のステージ制を組み、めあてに向かって挑戦すること、自己肯定感の育成、温かな仲間づくりを軸にして取り組んだ。 学校側の努力が結果に表れ、向上している項目が多かった。今後も、職員が同一歩調で取り組むことで、課題として残された内容についても改善が期待できる。
ぼんちよう 番町小 	人を大切にし、 場を整え、 時間を守る子	全教職員が「あいさつ」「あつまりかた」「あとしまつ」の3つの「あ」を意識した取り組みを行っている。それが学校の伝統として子どもたちにも広がっている。 授業作り、生徒指導、特別支援教育に熱心に取り組み、高い成果を上げている。今後も継続するとともに、広く保護者や他校にも発信して行ってほしい。
まつの 松野小 	ゴールめざし よろこび つくろう ◎学校・保護者・地域による 「松野ふるさと郷育」	授業、体力づくりなどに対し、ゴールを定めて取り組んだ。学校林・ビオトープを活用したり、保護者・地域の協力を得ながら学校の米や芋などを栽培したりした。 重点目標を実現させるために、常に個の明確な目標を設定していくことが大切。これまで以上に、開かれた学校を目指し、保護者や地域の協力のもと、ふるさと郷育を進めている。
みずみいろ 水見色小 	自ら考え、行動する子 ◎たくましさを育てる	学校教育全体を通して、子どもたちが目標に向かって楽しく（夢中）になって活動し、自分を鍛えていく過程を大切に、努力することが楽しいと感じている様子がみられた。 体験活動や、児童発信の企画など楽しさの中で学ぶことで、力が自然に身に付く。一人一人に自信をつけ、自分や友だちの良さを認められる子どもたちであってほしい。
みなみわらしな 南藁科小 	「つよい心（自立）・ やさしい心（共生）」 ◎全教育活動を通して 『つよい心・やさしい心』を 機能させる。	重点目標を教育活動の核として取り組んできた。一人ひとりのよさや目標に向かう姿を価値づけて自尊感情の育成に努めた。 小規模校ならではの良さを生かした教育がなされている。保護者アンケートからも保護者が安心して教育を任せていることが伺える。これからも協力していきたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
みねやま 峰山小 	自分から 動き出す子 ◎自分からはたらきかけ、考 えて行動する	授業や委員会、地域との活動の中でめあてを決めて活動内容を話し合う活動を多く設けた。主体的にひと・もの・ことにかかわることにより自主性が育ってきた。 子どもがやりたいことを見つけ、進んでいくことは大切である。引き続き、その子自身の気持ちを大事にして教育活動に取り組んでほしい。
みわ 美和小 	心豊かな たくましい子 ◎自己肯定感の高揚 ～一人ひとりの 学力向上を軸に～	少人数を生かした授業、ICT を活用した授業、家庭学習カードの充実、特別支援など一人ひとりを大切にし、子どもたちが「できた・わかった」を実感できるよう取り組んでいる。 少人数ならではの効果が出ている。恵まれた教育環境と地域の方々からの手厚い協力と信頼をいただき、充実した教育が展開されている。
よこうち 横内小 	自ら考え 自ら動く子 ◎「自ら」（子ども、教職員 共に）	研修の三つの手立て（課題提示の明確化、課題解決の場、ふり返りの工夫）を意識し日々授業を行うことにより、子どもは、自ら疑問や課題をもつことができるようになった。 横内小は 50 年に渡り体育科研究を継続して行っている。このことは、学校の伝統であり、確かな教育に繋がっているのではないだろうか。様々な経験者の立場から見て、出てきた意見、評価を学校経営のヒントにさせていただけたらと思う。
りゅうなん 竜南小 	自分で考えよう 分かりやすく伝えよう ◎進んで学ぶ力を育てる	学習課題や学習問題を工夫して提示するとともに、考える時間を確保することにより、自分の考えをもって学習活動に取り組むことができるようになった。 学力の評価が三者とも高いのは、先生方の取り組みの成果である。学習課題の文言や提示時刻・場所、考える時間や書く時間等の研修を深めたい。

駿河区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
おおざとし 大里西小 	自分で考え、 言葉や行動で表そう ◎自発的・自主的な 実践力を育てる	生徒指導、研修、特別活動、教育環境の全てにおいて、子ども自身が目的意識をもち活動に臨む指導が行えた。小中連携の一つとして「あいさつウィーク」が実践できた。 学習面、生活面など多面的に子どもを見つめ、丁寧な指導がなされていることがわかった。日常の整理整頓の様子からも、子どもからの自発的な取り組みが伝わってきた。
おおざとひがし 大里東小 	大ひがしっこの心を かたちに ◎進んで仕事に 取り組みます	粘り強く取り組む態度を育てるため、集団の中で一人一人が活躍できる場を設定した。そこで子どもが主体となった活動を大切にすることが、自主性の育成につながっている。 場を設定し教師が意図的に関わることで、子どもたちが自らの役割や責任を自覚し、自主的・協力的に活動に取り組む姿が見られた。継続が大事なので、続けてほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
おおや 大谷小 	自分から取り組み 仲間と学び合う子 ◎進んであいさつができる 子の育成	「大谷小あさかぜプラン」の中でも、特に「あいさつ」を柱として実践した。各ステージごとのめざす姿を明確にし、共通実践したことで、進んであいさつをする姿が見られた。 あいさつへの意識が高く、自分からあいさつをすることができる。子ども一人一人のあらわれを捉えてより良い指導を実践していることが見て取れた。今後も、継続してほしい。
おさだきた 長田北小 	気づき 考え 動こう ◎3つの「あ」	「あいさつ」「あんぜん」「あとしまつ」の3つの「あ」を重点に生徒指導だけでなく児童会と連携して取り組み、子ども同士が認め合うことで、自ら行動する姿が増えた。 子どもたちは地域で会った時や子ども会等の行事でも挨拶ができる。今後も学校生活において子どもに合った目標を立てられるよう支え、努力している姿を認めてほしい。
おさだにし 長田西小 	進んで学び合う子 ◎子供を前面に出す	伝え合う場を大切に授業作りや、学年・学校行事における子供の活躍の場の設定、丁寧な事前指導により、子供が「できた」「やり遂げた」を実感し満足感を味わうことができた。 子供が生き生きと活躍する場面が多く見られた。指導に時間がかかり根気がいるが、主体的に活動できる子供を育ててほしい。
おさだひがし 長田東小 	めあてに向かって 進んで 表現する子 ◎書くことを通して、考えを 深めよう。	学習指導要領の付けるべき力が付くために「書く」活動を重視してきた。書くことで子どもの思考が整理され、その後の話し合いが活発になり、考えが深まった子が増えた。 国語の授業を通して各学年に応じた、子ども達の確かな学力の定着をお願いしたい。
おさだみなみ 長田南小 	かかわり合い めあてに向 かって やりぬく子 ◎自主性・主体性の伸長	学年の実態に応じためあてカードの活用、日々の振り返りにより、一人一人がめあてをもち活動に取り組んでいくことが定着してきた。 重点目標に向かい成果が出てきている。基礎基本の力をしっかりつけてから、主体性を伸ばしてほしい。
かわはら 川原小 	考えて聞こう・ わかりやすく伝えよう ◎あいさつ きれいな学校	基礎基本の定着に向けた取組と併せ、「あいさつ・清掃・整理整頓」を三本柱にした取組、パディ活動を中心とした取組、子どもにとって安全・安心な環境づくり等に取り組んだ。 学校経営は、学校教育目標、重点目標、施策に対して校長を中心に多くの教職員の創意工夫により、子どもたちに力をつけてきている。
くのう 久能小 	遠くからひびくあいさつと チャレンジできる子 ◎ゆるやかに鍛える	PDCAの活用、組織力の向上により、学ぶ力や豊かな心、健康な体の育成や指導力の向上、信頼される学校づくりにおいて成果を上げることができた。 学校は、少人数の利点を生かしよく指導している。また、目標を明確にして活動に取り組むことはとても良い。自分で考え、行動できる力をつけさせてほしい。
とうげんだい 東源台小 	進んで あいさつできる子 気づき 伝え合う子 ◎「ていねいな言葉遣い」の 日常化 ◎気づき伝え合う授業づく り	常に語り合いの場を設け、情報を共有したり、子どもの中に入り多くの関わりを持ったりして、一人ひとりの考えを尊重し、授業改善に取り組んでいる。 親しさがあるほど言葉は雑になってしまうと思うが、場に応じた使い分けをしている。家庭での取り組みも大切だと考える。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
なかしま 中島小 	自分を大切にする子 「よりよい行動」「よりよい自分」 ◎浜っ子の合言葉	合い言葉をもとに、年間を4つのステージに分け、花さき山の掲示を通して、じまんを紹介し合い認め合った。 花さき山は価値のある活動である。すでに価値に気づくことができるようになった子も大切だが、気づく子を増やす手だてを考えてほしい。
なかだ 中田小 	自分にチャレンジ 仲間とチャレンジ ◎なかま	目標の見える化、チャレンジ過程での支援、結果の振り返りをする中で、目標に向け頑張る姿が見られた。 教職員が子どもを支え、教育活動に活気がある。さらに、個々の能力や特徴を生かしながら集団として高め合えるような教育活動を推進してほしい。
なんぶ 南部小 	さいごまでやりぬく子 教えて、まかせて、見届ける	一人ひとりが自分の考えをもって主体的に学ぶことができるよう、自分の考えを作る場を設定し、友だちと関わることで成就感や達成感をもつことができた。 子どもたちの姿に安定感が増し、伸び伸びと生活している。今後も、子どもたちがさいごまでやりぬく姿を多くの場面で見ることができるよう、学校の取組に期待している。
にしとよだ 西豊田小 	自分から かかわりを もつ子 ◎にこにこ聴こう・話そう	児童の発達段階に応じた「書く力」「話す力」「聞く力」の指導を進めている。ペアやグループでの話し合いも有効であった。今後も指導を継続していく。 職員が児童のために問題意識を持って本当によく動き、心配りをしている。「書く力」が育っているのは、各教室の掲示物に表れている。「聞く姿勢」を更に高めたい。
ひがしとよだ 東豊田小 	思いや願いを伝え合い 仲間と共に学び合う子 ◎笑顔あふれる学校づくり	全校研修体制として、ペアやグループ学習などの協同的な学習を中心に継続して取り組んできたことで、どの子も自分の意見を持ち、友達に伝えることができるようになってきた。 協同学習は、児童が互いの意見を聞き尊重し合うことにつながるので評価できる取組。協同学習の中で育った力が集団の中でも生かされているかを評価のポイントとすると良い。
ふじみ 富士見小 	思いやる心と共に学び合う子の育成 ◎3つの合い言葉（明るいあいさつ・静かな歩行・きれいな学校）を自慢に	あいさつや、あったか言葉を広めたり、ペア活動を充実させたりしてきた。また、学習の基本姿勢等の約束事を徹底できるよう働きかけた。自己肯定感の醸成に努めてきた。 明るいあいさつをする子が増えてきた。あったか言葉や、「くん」「さん」付けなどから、相手を思いやる心が育ってきている。また、学習の基本姿勢に対する意識が向上してきた。
みやたけ 宮竹小 	進んで取り組む宮竹っ子 ◎かかわる心・やさしい心・やりぬく心	子ども一人ひとりが居場所や所属感のある学級での授業や道徳、特別活動、運動等を積み重ね、子ども一人ひとりが成長していく教育活動を実践した。 概ね今年度の指導が成果となって表れていると考える。今年度の成果と課題をもとにさらにより児童の育成を目指し取り組んでもらいたい。
もりした 森下小 	たくましい子どもの育成 ◎具体で認める・褒める	児童会を中心に「挨拶に一言添える（プラスワン）運動」に取り組んだ。また、「一人ひとりに応じた指導」を中心に授業実践を重ね、重点目標に迫っていった。 来校者に対しても気持ちのよい挨拶をすることができる子どもが増えた。様々な教育活動に熱心に取り組んでいる姿が見られた。これは、森下の伝統だと思う。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>かんばらし</small> 蒲原西小 	進んでかかわろう ◎地域で輝く子 目的目標共有作戦	総合的な学習の時間では、蒲原の町をテーマにし、学年ごとの興味関心を大切にしながらストーリー性のある授業を展開することができた。地域の方々との協議により、この学習がより充実したことも大きな成果である。 子どもたちはとても元気で自主性をもち、積極的に地域とのかかわりもできていると思う。よい成長をしていると感じる。
<small>かんばらひがし</small> 蒲原東小 	粘り強く 学ぼう 実践しよう 鍛えよう ◎輝いている子がいっぱい	『粘り強く』をキーワードとして、「知」「徳」「体」それぞれに目標を決め、場面や活動について賞揚してきた。 目指す子ども像が明確であり、学校・地域・保護者が積極的に関わる姿が見られた。子どもの発案で《東小キャラクター》も3体誕生し、今後の活動が楽しみである。
<small>しみず</small> 清水小 	じまんをつくろう ◎あいさつじまん	全教室に『心を伝える三つの言葉～おはようございます・ありがとうございます・ごめんなさい～』を掲示したり、児童会を中心にあいさつ運動に取り組んだり、挨拶の輪が広がってきた。 地区によってあいさつの現状に若干の差があるが、あいさつを交わし合う環境作りを、学校だけでなく地域でも勤めていきたい。
<small>しみずいいた</small> 清水飯田小 	良さを高める子 ◎地域人材・学校応援団や社会教育施設等の積極活用	学区の店舗、建設会社、福祉施設、大学機関等との連携により、子どもたちの学習意欲も向上し、学習内容も定着している。 通学合宿、S型デイサービス等、地域との交流も積極的に行われている。学校をよく知ってもらおうとする努力が感じられる。
<small>しみず</small> 清水 いいたひがし 飯田東小 	めあてに向かって 挑戦する子 ◎一人一人の居場所づくりと自己有用感の醸成	重点目標を常に意識し、教職員一丸となって、主体的に学ぶ授業の工夫と自己有用感を獲得させることに尽力した。また、挨拶・掃除・自律の醸成及び日常化を推進した。 子どもたちの目標をもって努力し、向上しようとする姿は高く評価できる。家庭や地域との連携・協働を進め、あいさつ、交通安全、防災等の思いや願いを共有したい。
<small>しみずいはら</small> 清水庵原小 	かしこく なかよく たくましく ◎すすんで	「すすんで」を合い言葉に、教師主導ではなく、子どもが主体的に取り組めるように支援した。子ども同士が進んで意見交換しながら諸課題に解決する姿が増えてきた。 家庭における主体性の弱さを保護者も感じている。主体的に動く機会は、学校でも多く設定してくれているので、家庭へも広めていきたい。
<small>しみずいりえ</small> 清水入江小 	めあて おもいやり ありがとう ◎かがやき見つけ	全ての学級において「かがやき見つけ」を実施した。よさを認められることが自信となり、さらに友だちのよさを見つけようとするなど、よいサイクルとなっている。 「かがやき見つけ」に学校全体で取り組んでいること、学年毎に工夫していることに大変価値がある。今後も子どもの自己肯定感を高めるために大切に取組んでほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずうど 清水有度 だいち 第一小 	支え合い 学び合う子 ◎学びをつくる 心をつくる 健やかな身体をつくる	授業が楽しい・分かると感じる児童を育てる 進んであいさつが言える児童を育てる 自分のめあてに向けて進んで運動する子を育てる 学習や生活、生徒指導面でも学校全体で共通理解し全職員で児童の指導にあたっているので安心している。様々な場で地域の良さを学ぶ開かれた学校を目指してほしい。
しみずうど 清水有度 だいに 第二小 	進んでかかわる子 ◎質の高いかかわりをめざして	ユニバーサルデザイン化を意識した授業を展開した。また、ICT 機器を活用することで子どもたちが自分の考えをわかりやすく伝え、質の高いかわりができてきた。 授業の中で、ICT 機器活用の場面を多く見た。子どもの興味、関心、理解の度合いが深まり、楽しく生き生きと活動していた。さらに機器の充実を図り効果的な活用に努めてほしい。
しみずえじり 清水江尻小 	進んで自分の考えを 言葉や行動で表そう ◎江尻っ子の笑顔を江尻に 江尻の力を江尻っ子に	コミュニティ・スクールとして、地域との連携体制を活かしながら、特色ある探究的な学習の研究や、教育活動・教育環境の質を向上させる協働活動の充実に取り組んだ。 学校と保護者・地域が、課題を共有しながら活動できるようになってきている。子どもたちは、授業でも地域の生活の中でも自分の考えをはっきりと伝えられるようになってきた。
しみずおか 清水岡小 	輝く子 めあてを深め 共に 学び合う子 ◎めあて	一人ひとりが、学習・生活・運動のめあて（年間5ステージ）を立てて活動することができた。1年間継続して取り組み、個で努力する姿、集団で高め合う姿が見られた。 「自ら進んで取り組むたくましさ、友達のよさを見つける優しさを育てること」「地域との交流をさらに深めること」を、今後も大切にしてほしい。子どもたちのさらなる成長を願っている。
しみずおきつ 清水興津小 	よろこびをつくる子 ◎聴いて、考えて、つなげられる子	各学年のめざす「話し方」や「聴き方」のステップ表を活用して、6年間を見通した授業づくりに取り組んだ。基礎学力の定着を図るため、朝の学習タイムの充実を図った。 相手の話をしっかりと最後まで聴き、伝えたいことが分かることが大切。朝の学習タイムは基礎学力を身につけ、学習に対する姿勢づくりの一環としてもとても良い取り組み。
しみずおじま 清水小島小 	じまんを作る子 ◎自己肯定感を育む	年間4ステージごとに、PDCAサイクルを機能させて、じまんづくりの振り返りを実施した。自分自身の挑戦の過程を実感し自信を高めることができた。 じまんが自信につながっていることがすばらしい。また、友だちの挑戦を認め励ますあたたかさも育っている。今後も、子どもたちが自分自身に自信をもつことができるように教育活動を進めていくことを期待する。
しみずこごうち 清水小河内小 	とことん やりぬく子 「目的・目標共有作戦」 「見える化・見通し化」	全校のつどい、学級活動等を通じて学年に応じためあてをもたせ、タイミングを逃さず指導し、励ましの言葉をかけたことで、とことんやりぬく姿を実現することができた。 6年生の姿が、重点目標のよいモデルとなっていた。1～5年生もこの姿を目標に、今後も頑張っていけると思う。また職員の協力体制が、子どもたちの良い雰囲気を作っていた。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずこまごえ 清水駒越小 	気づき 考え 思いやりのある子 ◎自己肯定感 思いやり 伝える力	3指導部4ステージ制をとり、指導の充実と連携を図りながら、パーソナルポートフォリオ、3つの合言葉、スキル表などの実践をした。成果や課題を明確にすることができた。 3カ月ごと振り返りをして次につなげていくのは、子どもにとっても良いリズムで大事なことではないか。学校の様々な取組により、児童の学習や生活が向上している。
しみずししはら 清水穴原小 	気づき 考え 行動する子 ◎自己肯定感を高める	「気づく目・感じる心」を育てるため、友だちのよさや頑張っているところを伝え合う活動を行った。（「がんばってるね見つけ」） 自分が頑張っていることが認められるうれしさを実感している。更に、「がんばってるね！」見つけの質の向上と自ら動き出す姿、共に高め合い喜ぶ姿をめざしていきたい。
しみずそでし 清水袖師小 	自分のよさに気づき 自信をもって取り組む子 ◎あたりまえ袖師	学校応援団活動（図書ボランティア、学習SS、クラブサポーター等）や、各教科・総合的な学習の時間において、保護者・地域と協力して児童の育成を図る。 大勢の保護者や地域の方々が、学校であたりまえのように子どもの授業に関わって活動していることは袖師の自慢だ。地域の人材は豊富なので、今後も活用してほしい。
しみずたかべ 清水高部小 	進んで取り組む子 ◎自己肯定感・規範意識・基礎学力	「聞く・話す・書く」名人の評価を行い、意識化を図った。学力アップサポートやステップアップ補習を行い定着を図った。 保護者や児童の評価が着実に上がり、全般的にきちんとした学校運営が行われている。今後も保護者と地域と連携しながら、見通しをもって一緒に取り組んでいきたい。
しみず 清水 たかべがし 高部東小 	目標をもち 挑戦する子 ◎自己肯定感を育てる	全教育活動を通して、全職員が「目標をもち挑戦する」ことを意識して指導した結果、一人一人が自信をもって活動できるようになり、自己肯定感の向上につながってきている。 先生方が目標をもたせること、授業や行事等で子ども一人一人をよく見ること等、全職員で子どもを育てている成果である。
しみずつじ 清水辻小 	じまんをつくろう ◎自己肯定感を育てる 5つの風 「学び」「友だち」「体づくり」 「安心」「信頼」	コミュニティ・スクールを導入し、5つの風を合い言葉に、4つの自慢（挨拶・仲良し・奉仕・歌声）を本物にするために、日々の学習活動等に全校で取り組んだ。 よりよい学校を創るためにも、学校・地域・家庭が今後一体感を共有できる工夫が必要である。そして同じビジョンをもって、ネットワークをつくり、協力していきたい。
しみずなかごうち 清水中河内小 	気づき 考え 実行する ◎5つの自慢 「よく聴く」「山の子（たてわり）」「あいさつ」「黙働（そうじ）」「体づくり」	たてわり活動を積極的に取り入れるとともに、様々な教科、領域を通して、学校応援団をはじめ、保護者や地域も巻き込んだ、地域に根ざした教育活動を進めた。 山の子活動は子どもの一生を考えても大切な活動である。全児童が見守られる中で学び、仲間づくりが体得できる場が組まれている。
しみずにしごうち 清水西河内小 	より良いものを求めて行動する ◎子どもがいきいきしている学校	年間を通して、縦割りグループ（なかよしグループ）活動を行い、高学年がリーダーとして育ち、子ども同士が協力し高め合う場を大切に、生かしていきたい。 子どもたちが目標をもって活動していた。特に、上級性の活躍は立派で見通しをもってグループをよくまとめていた。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずはまだ 清水浜田小 	気づき 考え 行動しよう ◎自分のよさを伸ばす具体的 なめあて・目標をつくって 挑戦	全職員で全校児童を育てていくことを意識し、一人一人を大切に した教育活動を行った。「あいさつ・チャレンジ・思いやり」を 合い言葉に、活動を進めた。 全職員で全児童を愛情をもって育てていくという基盤ができ ており、子どもたち一人一人を大切にした教育をすすめている ため、安心して学校生活を送れている。
しみずふじみ 清水不二見小 	よろこびを つくろう ◎自分から 学ぼう	自分から学びたくなる学習問題やインクルーシブ教育を生か した支援を行いながら、考える楽しさを感じる学習の場づく りを行った。 保護者アンケートから「自ら学ぶ意欲を感じる：85.6%」と 高い評価になっており、友達と考えを交流し、より新しいもの を生み出そうとする姿が多く見られた。
しみずふなこし 清水船越小 	伝えよう 「明るいあいさつ あったか言葉」 ◎良さからの出発	「明るい挨拶」と「あったか言葉」を計画的・継続的に年間 を通して取り組むことで、思いやりの心の育成に努めた。 価値観が多様化している現在、学校が主体となって保護者や 地域とスクラムを組んで子どもたちの育成に取り組み、学 力・自己肯定感の向上につながっている。
しみずみほ 清水三保 だいち 第一小 	自ら学び 仲間と共に 高 め合う子の育成 ◎自ら学び、解決する子	授業では、ペア、グループ学習の場を設定し、学習課題の解 決に向けて取り組んできた。その結果、自分の考えに自信を もって発表する子が増えたり、互いに教え合ったりするな ど、「話す」「聞く」「関係を調整する力」が伸びている。 先生方の尽力によって子どもの学力は伸びていると思うの で、なお一層のレベルアップを期待したい。学校教育目標の 「自ら学び」を具現化した学習の場があり、大変良かった。
しみずみほ 清水三保 だいに 第二小 	挑戦しよう やりぬこう ◎輝く3つの風 あいさつ・そうじ・ハーモニー	ステージ、行事ごとにめあてを貼替えて掲示し、全校児童 でがんばりを認め合いながら取り組んだ結果、様々なこと に挑戦し自信をもって生き生きと活動する姿が見られた。 子どもたちは様々な活動に生き生きと取り組む中、確実に成 長している。「学校が楽しい」感じている子どもが多くいる ことから学校保護者地域の連携がとれているように思う。
しみずわだしま 清水和田島小 	よろこび見つける子 ◎自己肯定感・自己有用感を 高めて「生きる力」の源に	少人数で学びを深める授業研修や互いの良さを書いたパー ソナルポートフォリオ、四季の自然を生かした児童会行事、 他校との交流などを通して、自己肯定感・有用感を生み出す 「よろこび」を見つけさせてきた。 一人ひとりにきめ細かく対応している。教師と子ども、子 ども同士の雰囲気良く、四季の自然を味わいながら伸び伸び 個性を発揮していた。来年度も小規模校の足りない部分を補 う取組を期待している。
ゆい 由比小 	めあてをもって 高め合う ◎由比まち全体が学校	由比小のどこを切っても「めあて」が見える、教育活動を展 開してきた。また、学校経営の中心である授業において、「分 かる、楽しい」と感じることが出来る授業をめざしてきた。 個人で、クラスで、学年で、学校全体でと、それぞれめあて に向かっていることが分かる。めあてに向かっていること による子どもの前向きな姿勢や態度が感じられた。
ゆいきた 由比北小 	すすんでやる子 ◎自分を磨き、自らがやく	かがやき集会等を通して、子どもたちがお互いに思いやりの 心をもって関わり合うことができた。また、学校の問題を全 体で考えるなど、小規模校の良さを生かした活動にも取り組 むことができた。 子どもの実態に応じて積極的に取り組んでくれていること は有り難い。これから英語の導入等、より良い方法を考 えてほしい。

Ⅶ 総評（学識経験者の意見）

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

本年度の「点検・評価」対象となる平成 28 年度は、「第 2 期静岡市教育振興基本計画」の 2 年目にあたる。静岡市教育委員会が行った各事業における「基本的な方向性」、「施策」、「主な取組」の進捗状況等の「点検・評価」は全体として適切であると考えます。前年度の「点検・評価」を踏まえ、的確な検証・自己評価を基に、適切に計画・実施されており、市民への説明責任を果たす上で、また教育行政に対する市民の関心を高める上でも重要な意義ある取り組みになっていたと判断します。

またヒアリングや報告書を通して、点検・評価の結果が、今後の教育委員会活動や教育施策に反映されることの重要性について関係各課が認識し、点検・評価の客観性を確保すべく、合理性、具体性、実効性等を丁寧に分析・考察し、その成果や課題等を明確に示そうと努力している取り組みも高く評価します。

さらに、昨年度検討した報告書の書式の見直しが行われ、「前年度の課題や計画」を再掲して、それに対応する形で「実績・成果」、「評価」が参考データ等をもとに整理する形となり、PDCA サイクルを機能させた見やすく、活用しやすい書式へと変更された。常に教育委員会が教育行政の充実を目指して積極的に改善を図ろうとする姿勢と意欲、努力を報告書の書式変更からも確認することができ、「点検・評価報告書」のあるべき形も整ってきているといえる。

そこで、本市の点検・評価がさらに確実な成果に結びつくよう以下のとおり提言します。

1. 「特色ある静岡市の教育」の推進

静岡市は政令指定都市であるとともに、豊かな自然環境にも恵まれ、学術・文化・経済の面での高い水準と豊かな歴史を持っている。これらは、静岡市の教育事業の様々な側面に反映し、質の高い、個性豊かな教育事業の実現につながっていると考えられる。

今後も、静岡市の持つこうした特色をより自覚的に受け止め、それらを教育事業に効果的に活用していくことが、静岡市の教育事業を、より魅力あるものにしていくと考えられる。そのために各学校が家庭や地域との連携を一層促進させ、「目指す子どもたちの姿」の実現に向けて、「第 2 期静岡市教育振興基本計画 施策⑤」の「静岡『市民』を育てる教育（シチズンシップ教育）」あるいは市内全小中学校に導入される「静岡型小中一貫教育」等に明示される、「静岡」という特色（地域性、独自性等）をいかに具体化させ推進していくかが重要になると考える。学校評議員会や学校評価等を通して成果や課題を検証しつつ、各学校に即した特色ある充実した教育活動を展開することを期待する。

2. 子どもを支援する仕組みの充実

「基本的な方向性2」における教育委員会の自己評価（50 ページ）に示されている通り、今後は一層学校と家庭・地域とが連携し協働して子どもを育成する体制づくりが必要となる。学校と地域をつなぐ役割を担う人材の確保・育成と共に、学校と家庭・地域が目標や課題を共有する方策や手立てを一層工夫し、心身ともに健やかな未来を担う子どもの育成に向けて、各学校が地域の中核・拠点となり、継続的かつ発展的・革新的な取り組みを期待する。

最後に、「第2期静岡市教育振興基本計画」の趣旨について、教職員はもとより保護者、市民への周知に一層努め、市民の理解と支援に基づく教育活動の展開に期待したい。

Ⅶ 総評（学識経験者の意見）

静岡大学大学院 武井敦史 教授

平成 28 年度は第 3 次静岡市総合計画に合わせて平成 27（2015）年度から 34（2022）年度までの 8 年間で計画期間とする第 2 期静岡市教育振興基本計画の 2 年目に当たる。

平成 28 年度においても、自己評価の結果を見るかぎりどの事業においても着実に推進が図られている様子を見て取ることができる。

また、本年度の教育委員会点検評価においては、昨年度から各年度の実績と成果が一覧できるように工夫されており、読者にとってよりわかりやすく、比較対照することが容易な形式に工夫されている。

これまでについても言えることだが、静岡市教育委員会の積極的かつ着実な努力は高く評価できる。また教員の声を聞くと、市独自に策定を進めてきた小中一貫教育の推進や、教員研修のあり方の見直しなど、教育委員会の努力が少しずつではあるが学校現場において実を結びつつある様子も看取することができる。

一方で、今日の学校を取り巻く状況はこうした内部努力の進捗と同等か、またはそれを上回るスピードで急速に変化しつつある。こうした社会変化に対応した学校の在り方に関して、平成 27 年 12 月 21 日に中央教育審議会においてまとめられた 3 つの答申は、その方向性を象徴的に示唆するものであったと言えるだろう。

すなわち、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」である。これらの答申が示す方向性は、次に示すように、これまでの学校教育のあり方を、三つの視点から大きく転換させるものであることを読み取ることができる。

第一に「チームとしての学校」に関する提案においては、現在の教員を中心とする学校教育活動の推進を、多様な専門性を持つ職員および協力者を巻き込むかたちへと変換し、かつマネジメントを強化して、高度に組織化された施設へと学校を進化させる必要性が示されている。

第二に「コミュニティ・スクール」の全域化と「地域学校協働本部」の設置に示唆される学校・地域協働の推進は、これまでと全く学校の補佐的な役割の観点から意味づけられてきた地域社会の教育力の位置づけを転換し、学校と対等の立場で子どもの教員に係る公教育の主体として再定義することが提案されている。

そして第三に「学び続ける教員像」において示されているのが、こうした学校改革を推進する人材養成方策の転換である。従来大学と教育委員会とで分担されていた教員養成・

研修の機能を、両者が協力して設定する「教員育成指標」を基軸に、養成・採用・研修のプロセスを通じ、一貫して専門性の向上を希求していく教員像へと、教職のキャリア観を転換させていくことが答申においては提案されている。

こうした諸改革はひとり教育委員会の努力によって遂行しうるものではない。というのも以上の課題の多くが、学校に関係する人材の状況や学校の置かれた地域環境に応じて工夫を講じ、柔軟に推進することが求められる事柄であり、学校管理職のマネジメントを核とした学校の「現場力」こそが、その帰趨を決めるものであるはずだからである。

小中一貫教育であれコミュニティ・スクールであれ、新規な取り組みに対する学校現場の不安の声をしばしば耳にするが、時代が大きな転換期にさしかかろうとしている今日、「変化を拒むことのリスク」は「新たな取り組みによって生じる課題のリスク」よりもむしろ大きなものになってしまう可能性もある。

時代の荒波に果敢に立ち向かう静岡市の教育を共に創造していきたい。

静岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 : 平成29年9月
編集 : 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課
発行 : 静岡市教育委員会
所在 : 〒424-8701
静岡県静岡市清水区旭町6番8号
TEL : 054-354-2505



古紙配合率70%再生紙を使用しています
印刷用の紙にリサイクルできます